



60
772



始





田中香涯
生前之遺稿

金杉極
到序
小酒井不木

渡邊蘇竹
序
長尾藻城
跋

醫學以外の醫學

大正

13.12.15

内交

東京
吐鳳堂書店發行



著者の映像

60-772

序

余は嘗て亡友川上巖華に據つて貴下の性格を知り、又各種の著作に依りて貴下の識見を識りたるのみにして、未だ親しく貴下と相見るの機會を得ざるを以て、貴下の容姿及び意思を詳知するものに非ざれども、其幾多の貴著に就て察するに其格法の嚴整なる、其字句の精練なる、其命意の高妙なる、其行文の雅健なる、真に一旗幟を建てたるものとして常に敬意を表するものなり。

今貴下が本書の序文を未知の一町醫たる余に請ふ所以のもの、恐くは自由の撰擇に由る結合、即ち自然の慈惠に由りて結合せる強固なる連鎖あつて然るものと信せざるを得ずして、深く歡喜に勝へざるなり。

本書の如き著作は眞摯にして自信あるものに非ざれば企圖し得可きものに非ず、又多く讀み、多く識るの人に非ざれば著手し得可きものに非ず、余が美的渴仰の性は此種の著書に對し深く感謝せずんば止まざるものなり。

現今多數の人士は著述者の熱誠と勞苦とを知らざること尙米穀を食ふて其木の實な

るや、草の實なるや、將た農夫が其收穫に如何に勞苦するやを知らざるが如し、是れ自ら事に當らざるが故なり、森鷗外曾て余に語つて曰く、「著述に盡す人間の一生は、筆紙に親まざる人間に比して十倍の努力と勞苦あり」と、實に名言と謂ふ可く、本書の如きは蓋し尋常の勞苦に非ざりしことを確信す。

ウゲッチ曰く、「漠大なる勤勞者、偉大なる頭腦の人は從つて偉大にして且つ強剛なる作物を出すことを得、乍併是れモツソー、マンテガツア、レツソナ等に望む可きものにして、毎日齷齪として飽屑の如く奔馳する醫師の頭腦及手腕より産出すべきものに非ず、ノベリーの如き繁忙なる實地家が「コロンナ」及び「チエタニ」等浩瀚なる歴史小説を著すが如きは實に例外なりとす」云々、余は此言の誤謬なるを稱するものにて、醫師は元來不屈の勞働者にして屢々其才能を多方面に發揮せんとするものなり、これ主として非常に働作を好むの習慣性と、複雑單調の渦中に奔馳し、絶へず獨創力と活氣とを保有するを要するものにて、從つて書かんとするの資材は滾々として盡きず、毎日數時間の睡眠を減じて數十年に涉れば何事か成らざらんやと言はざるを得ずと信ず、其證例として西洋に於て最も多忙なる醫師にして最も多く書きたるもの少か

らず、シャルコーは醫學の大家にして兼て文學に就て書きたること多く加之音樂の擁護者たり、クスコーは外科の大家にして有名なる作曲家たり、ビルロートも外科の大家にして頗る多く書きたり、カッアリスはラホールなる假名の下に佛國第一流の詩人たるの名を博したり、生理學の大家リヘットは専門的著作の他小説を遺し、ウキルヒヤウは病理學の大家にして政治上の論説を書きたること夥多なり、佛國のクバニス、アウベルト、デスクレト、リットレー等は醫師以外にも能く知られ其多くの著作は國外へも瀰蔓せり、生理學者ライゲン、シユーは戯曲の作家として頗る名聲を博せり、ダントの「インフェルノ」を佛文に譯して名聲を揚げたるリットレは立派なる文學者且つ哲學者たると同時に又醫學の大家たり、此他尙現時に於ても西洋醫學の大家にして多く書く人は書かぬ人よりも其數甚だ多きことは識者の洽く知る所たり。

歐米に於ては書く人に張合あり、能く讀み能く評するの人多ければなり、我國に於ては書くの人甚だ少く、又能く讀み能く評するの人も少く、寧ろ盲目的若くは嫉視的に著作者を罵詈中傷して或は虛榮若くは道樂と批評する場合なきに非ず、是れ余の常に歎息する所にして、多くの學者をして著作は其大小、精粗を論せず、悉く學者の「デ

ンクマール」なりとの観念を懐かしめんと祈ること切なるものなり。
貴下は既に多く書きたり、即ち多くの「デンクマール」を遺したり、而かも本書の如きは「デンクマール」の最も大にして精なるものなり、余は深く其熱誠と精勵とに敬意を表す、唯一事余の満足せざるものあり、他なし、本書が「貴下著作の御名残りとしての絶筆である」との言是れなり、貴下若し狂するか、若くは耄するに非ざれば決して此の如き言辭を發すること勿れ、リットレーもマンテガツアも死前一日尙ほ筆を放さざりしに非ずや、聊か數言を卷首に辯ず。

大正甲子初冬

金 杉 英 五 郎

序

「メヂチーテル」から引き続き『醫學及醫政』の愛讀者である私は、田中氏の該博な知識と犀利な批評眼と輕快な文章とに日一日尊敬の念を深うしていつた。一度御目にかかつて御話が承りたいと思ひ乍らも、病弱の身の心に任せず、そのまゝ今日まで過ぎて来たところ、今回はからずも、生前の遺著を出すから序文を寄せよの命に接し私の心はうれしさに躍つた。

私は平素、すぐれた人々の隨筆を読むことが非常に好きである。ベンソンの言ひ草ではないが、立派な隨筆を読むと、成程、こんなことなら自分もこれ迄何度も考へた。けれど、こんな關係があらうとも又かういふ風な言ひあらはし方が出来やうとも、決して思つては居なかつた。讀んでから後、言ふにいへぬ愉快な驚きを感じるからである。ロツツエが、「美とは歡ばしい驚きである」といつた言葉を借りるならば、すぐれた隨筆によつて、名畫を見るやうな美感を味ふことが出来るからである。ことに考證的隨筆は、多少科學的に訓練された私にとつて、この歡ばしい驚きを齎すことが非

常に多いのである。

さういふ譯で私は外國留學中、Isaac Disraeliの著、Curiosities of Literature 三卷を殆んど手から離したことがなかつた。その影響を受けて、私は歸朝後、病牀にあつて「學者氣質」を物したのである。丁度その少し前に長尾藻城氏の「醫者氣質」の公にされたことが、この書を物する直接の動機となつたのであるが、その内容はヂスレリに負ふ所が甚だ多い。

ヂスレリのこの「文學に關する奇談異聞」を愛讀すると同時に私は、優るとも劣らぬ興味をもつて、田中氏の「醫學に關する奇談異聞」を讀んだ。病牀に居る私が、看護してくれる妻に向つて、「例の書物」を持つて來てくれといふと、妻は直ちにヂスレリと田中氏との兩「奇談異聞」を持つて來てくれるやうになつた程、この兩書は私の病牀に於ける無二の友となつたのである。私の近著「西洋醫談附不木軒隨筆」を讀まれた人は、この書の内容が如何に多く田中氏の著書の影響を受けて居るかを知らるゝであらう。

今回田中氏の著はされた「醫學以外の醫學」は日一日鋭く且深くなつて行く氏の才と學とを以て、興味ある醫學上の問題を捕へて、氏でなくては出來ぬ考證と觀察とを試

みられたもので、その價值に就ては今更言ふだけ野暮である。英國の名醫ジデナムにある人がすぐれた「醫師になるには何を讀んだらよいですか」と訊ねたとき、ジデナムは言下に「ドン・キホーテ」を讀みなさいと答へたさうであるが、若し私に同じ質問をする人があつたならば、私は田中氏の著を讀みなさいと答へるに躊躇しない。

學術的知識を紹介した著述が、動もすると早く泯滅に歸し易いに反し、隨筆は比較的長く後の世に残るものである。ことに著者の人格が高ければ高い程その書の生命は長いものである。私は田中氏のこの著が永遠の生命を持つて居ることを決して疑はぬものである。

大正十三年十月三十日

小 酒 井 不 木

序

香涯子は余が平素畏敬する學者中の一人で、常に郷里伊丹にあり、門を閉ぢ、家にこもり、只管讀書の郷に遊んでゐる。而して文字の上に於て靜に古を温ね今を知り、東人と語り、西人に學び、廣く窮め、深く考へ、意滿ち興到れば即ち椽大の筆を振ひて縦横犀利の論評を試み、或は錦心繡腸の想を走せて情趣盡きざるの文藻を致してゐる。その言や強くして力あり、その論や深くして根柢がある。蓋し香涯子は稀に見る高潔清廉の處士、博識強記の學者、健筆雄文の評論家で、人によりて言を曲げず、物を見るや觀察銳利にして考證該博、事を斷するや果敢透徹にして皮を切り、肉を斷ち、以て骨髓に到達せずんば止まざるの慨がある。

過去十數年間に子の筆端から流露せられたる腦漿の滴りが、冷く杏林をうるほし、之を培養生育せしめたるの功の幾干であるかは、蓋し量り知る能はざる所であらう。然るに香涯子近頃感ずる所あり、從來世に公にし、或は未だ公にせざる所論のうち、主として東洋殊に本邦の醫學及び醫事に關し文學的竝に史的方面から考證觀察を試みた

る論稿のみを集め、『醫學以外の醫學』と題し、茲に上梓せられんとする。以て生前の遺稿、身後の記念となすのであると云ふ。

方今學に精なるもの頗る多く、文に巧みなる醫家又尠くない、而かも能く古今東西の醫學と醫事とにつき、概觀通讀し、考證穿鑿し、而して之を咀嚼玩味して的確切實なる論評を下し、之を行ふに靈筆妙文を以てして興趣盡きざらしむるもの、子を措いて他に全く之れ無きであらう。本著や正に子の獨壇場にして、何人の追蹤をもゆるさざるところ、子の得意や蓋し察すべきである。

十月二十八日

辱知渡邊房吉

自序

私も知命の齡となりました。今に尙ほ若々しい青春時代の氣分を失はずに暮らして居りますが、漆黒であつた鬚髭の逐ひ／＼霜白色に變つてゆくのを見ると、そゞろに老の悲哀を感せずには居られません。その上にも多年讀書執筆に身心を虐使してゐますのでいつ何時病魔に襲はれて筆を易へるかも知りません。そこで生前の遺稿とすべきものを選択整理して出版することになつたのが則ち『醫學以外の醫學』であります。固より江湖の學者識者達に示すに足るべき價値もない漫録體の述作ですが、併し私の小さな魂はこの一巻のうちには宿つて居りますので、揣らずも私の身後の紀念として刊行することゝなつたのであります。名山に藏すべき不朽の著述を世に残すが如きことは無論私の企て及ぶ能はざる處です。

『醫學以外の醫學』と云ふ書名を附したのは決して街奇心に出でたのでは在りません。醫學及び醫事に直接間接の關係ある諸般の事項に對して、文學及び史學等の異つた方面から考證や觀察を試みた者がその内容の大部分を占めて居りますので、他に適當な書名の思ひ浮ばないがため、斯くは命名したのであります。そして此の書冊の内に収録せる事項は主に東洋、就中、我國の醫學醫事に關することであることを前以て御承知が願ひたい。我國の多數の醫學者や醫師達は、歐米のことには精通して居られるやうですが、東洋なり、我國なりの醫學醫事の方面に關する事柄には案外にも冷淡不案内で、冠履を顛倒せられて居ることを夙に慨嘆して居る私としては、生前の遺稿、身後の紀念たる書物を刊行するに際し、主に東洋及び日本の方面に關係あるものを選蒐したのであります。

私も醫者の一人であり、且つ可なり永い間基礎醫學を修めた者であります。併し私は醫學其者よりも寧ろ文學と史學とに興味を有つて居るものであります。また私は過去十年以來、杏林論壇に立つて、いろんな評論や觀察を試み、今に至るも尙ほ憎くまれ口をたゞいて居りますものゝ私の聊か得意とした本領とする處は、文學及び史學上の考證であります。けれども醫學と全く因縁を絶つ譯にも參りませんから、醫事醫學に直接間接の關係ある種々の事項に對して、淺學寡聞ながら文學及び史學の方面より考證を試みた論稿が今日まで可なり多く集つて居ります。その中には固より識者

方の眼より見られて膚淺杜撰な者もあるに違ひありませんが、併し私一個人として聊か自信のある會心の考證も敢て尠くは在りません。それを自ら選擇蒐集して身後の紀念としたのが『醫學以外の醫學』であります。そこで、此の由を横濱の長尾藻城老兄に通知しました處、幸ひに老兄の御共鳴を得まして、吐鳳堂書店より刊行することゝなつたのであります。

回顧すれば、私の處女作たる『病理解剖學提綱』初版の吐鳳堂より出でましたのは、實に明治三十二年十一月、即ち今を去ること約二十五年前の昔であります。爾來、同書店及び他の書肆より醫學に關する著述を刊行したこと十數種に達しますが、いづれも粗笨なもの許りで自ら顧みて忸怩の感に堪へません。私の得意でも本領でもない純粹の醫學書を著作したことが、初めよりその出發點を誤つてゐたのであります。私は今日になつて復たもや此の如き過誤を繰り返すことが出来ません。そこで、私が醫界に於ける最後の絶筆的著作として、私の聊か得意とし本領とする文學的及び史學的考證を醫學方面の事項に試みた『醫學以外の醫學』をば二十五年前の昔、私の處女作を刊行して下すつた吐鳳堂より公にし、聊かなりとても讀書界に貢獻してこれ迄の過

誤に對する懺悔に代へたいのであります。手前味噌を申上げて洵に相濟みませんが、どうか私の精神のある處を御諒承下さるやう特にお願ひ致します。

最後に臨み、本書刊行のために斡旋して下された長尾藻城氏、及び御多用にも拘はらず、寸暇を割いて序文を起草し遙かに御惠與下された諸名流の御芳志に對して満腔の謝意を表します。

大正十三年初冬

伊丹の僑居に於て

田中香涯識

欠

欠

性的方面より觀たる裸體美術	二二五
我國に於ける職業的賣笑婦發生の原因考察	二三〇
私娼としての藝妓考	二三六
男色に關する史的及び文學的考證	二四八
(餘説)男娼と芝居茶屋	二六六
印度及び支那に於ける病理思想	二九一
巫醫の話	三〇三
神農の醫祖に非ざるの話	三〇六
醫祖疫神なる	三〇八
醫藥としての酒	三二〇
人面瘡	三三一
後藤良山の病理説に就て	三三七
日暮らし硯	三三九

附録

香涯歌集 銀杏の蔭

考察證 醫學以外の醫學

田中香涯著



希臘醫學の印度起源説に關する管見

歐洲醫學の權輿たる希臘醫學と印度醫學との間に顯著なる類似のあることは夙に諸學者の認むる處であります。しかし、それが果して偶然の暗合に過ぎないのであるか、或は歴史的關係の存するのであるか云ふ最後の問題に至りましては未だ確實な解決を告げて居らない様でありますから、私は這般の點に就て聊か卑見を披瀝し、大方識者の指教を仰ぎたいのであります。御承知の如く、醫聖ヒッポクラテースは、人體を以て血液、粘液、黃膽液、黑膽液の四礎液 Vier Kar-dinalsaft より成るものとなし、此の四つの液の調和に障礙が起つてヂスクラジー Dyskrasie を來た

希臘醫學の印度起源説に關する管見

す時は疾病の生ずるものであるといふ液體病理説を創唱しました。さりながら此の説はエムベドクレスの學説に基因せるもので、必ずしもヒッポクラテースの創見を稱することは出来ません。エムベドクレスは、希臘太古に於ける哲學者の一人なりしのみならず、亦た有名な醫家で、萬有は地水火風の四元素より成ることを唱へ、人體に起る所の疾病はこの四元素の調和の障礙に起因することを説いたのであります。ヒッポクラテースはこの説を根據とし、各元素の性質を代表するものを人體の液狀成分に求めました。即ち血液は火の性たる温を代表し、粘液は風の性たる寒を、黒膽液は土の性たる乾を、黄膽液は水の性たる濕を代表するものであるとし、この四種の液體をば人體の主成分と看做して液體病理學を組織したのであります。

處が、印度太古の哲學に於ても、萬有を以て地水火風の四元素から成ることを云ふ學説が、釋迦以前より唱へられてゐました。それは、衛生論師によつて始めて説かれた勝論哲學であります。この哲學は、それ以前に於ける印度古代の諸説を綜合し、更にそれに自己の創見を加へて完成された哲學であります。蓋し印度の古説中には、地論師云ふのがあつて地を萬有の原因となし、水論師なる者あつて水を萬有の原因となし、風論師あつて風を萬有の原因となし、本際論師あつて水と火とを萬有の原因となし、相互ひに所説を闢はしてゐたのを、衛生論師が出て、諸説を綜合し、世界は元々空間に四方上下の方角があつて、その中に地水火風の四元素の散在してゐるが、各元素は和合性の

力によつて相集合し、次第に萬有を形成するに至つたのであると云ふ説を立てました。そして、地には堅固の性があり、水には濕潤の性があり、^火には温熱の性があり、風には動搖の性があることを説き、森羅萬象は、いづれも皆この四元素の本性を顯現せるものであると云つた。エムベドクレスの所説も之その揆を一にせるもので、殊に地水火風の四元素が「愛」の力によつて互ひに集合し、「憎」の力によつて分離するを説きしが如き、恰も勝論哲學に於て相異なる元素が合性によつて集合し、離性によつて分離するを云ふの如何等異なる處もありません。

釋迦によつて説かれた佛教に於ても、勝論哲學と同様に萬有は地水火風の四大より成ることを説き、そして人體に起る疾病は、いづれも四大の不調より生ずるを説いて居ります。「五王經」には「人有四大和合而成。一大不調百一病生。四大不調、四百四病俱作」といひ、「金光明最勝王經」には「地水火風共成身。隨彼因緣招異果」とあります。されば萬有の根原及び疾病の發生に關する所説が印度希臘共に殆ど相一致せることは最も明白なる事實で、ヒッポクラテースの液體病理の如き、之を印度古代の所説に比較するにその趣を異にして居る點もありますが、その淵源に漸れば、既に述べました通り、エムベドクレスの所説に基いて、それを換骨脱胎したものでありますから、その根本に於ては矢張り印度の説に符合してゐるのであります。即ち兩者を對照してみますと、印度の勝論哲學では、萬有及び人體を組成する地水火風の四元素には、それら特殊の性があり、地は堅固、水は濕

潤、火は温、風は動搖の性ありと區別して居りますが、ヒッポクラテースの病理學に於ても略ぼ之と同様の説を立て、人體に地水火風の四元素から成り、此等の元素は各自特性があつて、地は乾性、水は濕性、火は温、風(空氣)は寒なりと云ひ、そして此等四元素の性質に従つて人體の主要成分なる液體に四種の別を立てたのでありますから、その根本の思想に於ては印度哲學とあまり異つて居りません、唯だ地の「堅固」が希臘では「乾性」になり、風の「動搖」が「寒」に變つた迄であります。

それから實際醫學上に於ても、ヒッポクラテース時代の醫術と印度古代の醫術との間には多くの類似點があります。ヒッポクラテースの人體に關する解剖的知識は實に粗笨であり、また系統的検査を行はなかつたにも拘はらず、意外にも外科的手術は比較的著るしく發達し、骨折、脱臼の處置を始め、骨カリエスの手術、穿顱術、膀胱碎石術等を手際よく行つた。但しヒッポクラテースは、觀血的手術を避け、四肢の切斷術を行つても、それは壞疽によつて死滅した部分を切除するに過ぎなかつた、彼は未だ血管の結紮法を知らなかつたが、しかし、兎に角、種々の外科手術を行つて相應に効果を擧げたことは疑ふべくもありません、されば羅馬有名醫家チユルズスの如きは、ヒッポクラテースを以て外科の開祖と認めて居る程であります。

印度に於ても釋迦の死亡後二三百年の間は實に佛教の隆盛を極めた時代であると共に、醫術の大に發達した時代であります。就中、外科手術の如きは巧妙の域に達し、骨折、脱臼等の手術を始め、

截石術、内臟手術も行ひ、造鼻術の如きは、その最も得意とせる處でありました。また第五對腦神經の切斷術も行つたといひますから、當時印度の外科手術がいかに進歩してゐたかを想像するここが出来ます。名醫ス、ルタの如きは夙に人體を解剖して、四肢軀幹の六部を區別し、七十の血管、五百の筋肉、九百の腱、二十四の神經、三百の骨、五の感管を分ち、また内科病をも研究して痲瘋、痔疾、痲衝、カタル、關節痛、痛風、糖尿病、黃疸、蛔蟲、赤痢、癆瘵等に就て一々精細な觀察を遂げた。そして、このス、ルタと並び稱せられた大醫チャラカは實に佛教の黄金時代に現はれた印度醫學の泰斗であつて、これ等名醫の世に残して置いた醫學上の典書がヒッポクラテース派の醫術に多くの一致點類似點を有つて居ることは、醫史學上殆ど疑ひなき處であります。

(二)

こゝに於てか、私共の腦裡に浮ぶ疑問は、希臘の醫學が果して印度醫學の影響を受けたものであるか否かの問題であります。私は今こゝに之を考證するに當つて、希臘と印度との哲學の交渉に就て聊か論述するの要あるこゝを感じます。

抑々佛教の世に興つたのは基督紀元前六世紀の時代であります。その教は佛教徒によつて印度以外の他國にも傳導せられ、既に紀元前四百五十年の頃、波斯地方に佛教の入つたこゝは、ウァッシ

六
エリーフの考證した處で、それから小亞細亞、埃及、希臘にまでも傳つた形跡があります。リ、一の説に依れば、古代印度の記録に、四人の希臘王が、その臣下に對し、印度王アツカ王の宗教、即ち佛教の信仰を許したといふことが記載されてあるこのことでもあります。蓋しアツカ王の時代は佛教の隆盛を極めた時代であり、また印度と西方諸國との交通の大に開けた時代ですから、佛教の教理或は信仰が希臘に傳はらないにも限りません。もよより之に對しては可なり反對の説もあつて、ローリンソンの如きは「印度と西方世界との交通」Intercourse between India and the western worldといへる著書に於てアレキサンダー大王以前に印度と希臘との間に直接の交通して無く、たゞ波斯或はフェニキアの媒介によつて物質の交換の行はれた迄であつて、印度の宗教や哲學等に就ては希臘では多く知る處がなく、また知ることを欲しなかつたといふ説いて居ります。しかし、紀元前六世紀時代に出でた希臘の哲學者ピタゴラスの學說や行動が甚だ顯著な印度的色彩を帯びてゐることは否定すべからざる事實で、現に有名なる英國の東洋學者コールブルックは、ピタゴラスの説は純粹なる佛教であること迄言明し、また、ライトチルの如きは、ピタゴラス Pythagoras のいふ名は恐らくはブダゴラス Buddhagoras より起つたものであらうと云つた位であります。

ピタゴラスは數を以て萬有の原因と看做し、數學に精通せる哲學者であつた。幾何學を修めた者は誰でも知つて居る處の直角三角形の弦の上に作つた方形は他の二邊の上に作つた方形を合したものに等しいと云へることは、實にピタゴラスの始めて唱へ出したものであります。處が印度に於ては既に紀元前七八百年の頃から數學が大に發達し、哲學上に於ても數論哲學といふ一派が起り、釋迦出世の前後を通じて、勝論哲學と共に大なる勢力を有つてゐました。思ふにピタゴラスが萬有の原因を數といつたのは印度の數論哲學の影響を受けたのであるか否かは分りませんが、彼が靈魂の輪廻を説き、肉體を牢獄に比し、また肉食を廢して蔬菜食のみを取り、蠶豆を不淨のものとして之を食はなかつた等、印度哲學思想と全く一致して居ります。此の如きことは到底東西思想の偶然的暗合と思はれません、さうしても印度の思想が希臘に傳つた結果と認めなければならぬ。これと同じ意味に於て、エムベドクレスが萬有を以て地水火風の四元素から成るものであると云つた學說も印度の諸哲學の中に大に勢力のあつた勝論哲學及び佛教の思想をば受け入れたものと看做しても可からうかと思存じます。また、エムベドクレスが人體の病は地水火風の四元素の不調和より生ずると説いたのも、同じく印度醫學の影響を受けたのではあるまいかと思はれます。

(111)

さりながら、希臘及び印度の哲學なり醫學なりが符節を合する如き點の多いのも或は偶然的暗合かも知れないと反駁する論者もありましょう。また、彼の老莊の哲學が印度の哲學に類似する處から

之を以て印度思想に淵源するといひ、或は反對に佛教徒が老莊の哲學を窃んだものさ唱へるが如き類だに反駁する人もありましよう。私も固より哲學上の思想に於て東西相暗合する者のあることを認めます。世界及び人生に關する思索が偶然相一致し相類似することのあるのは惟しむに足らぬことでもあります。しかし、希臘の哲學者ピタゴラスの學説が、婆羅門教や佛教の所説に酷似することや、またそのピタゴラス團體なる者が一切肉食を禁じ植物食を取つても特に蠶豆だけは不淨だに云つて食せず、且つ五年間禪定に等しい沈黙を守ることを以て己を修むる修養なりとし、また當時以前まで希臘に無かつた音樂を始めて用ひ出して精神の修養に供したが如き、全く印度に於けると同様であります。印度にては音樂は太古時代より行はれたもので、音樂に譜をつけることも印度が始りであります。されば私共は此等を以て單に偶然の暗合と看做すことは出来ない、必ずや印度と交渉のあつたことを認めざるを得ないのであります。ピタゴラスは紀元前五百年代の人ですから、既に此の時代に於て釋迦及びそれ以前の哲學思想も希臘に傳つたこと、想はれます。されば、これより以後のエムベドクレス(紀元前四百九十年乃至四百三十年)ヒッポクラテース、(紀元前四百六十年生誕)等の時代に印度の哲學及び醫學の希臘に入りてその文化に尠からざる影響を與へたことは之を考察するに難くない。そして特に注意すべきことは、釋迦出世の前後を通じて印度哲學諸派中に最も有力であつた數論哲學と勝論哲學との兩思想が希臘に於ても現はれたことであります。即ち數

を以て萬有の根本とする數論の思想はピタゴラスに依り、また、地水火風の四元素を萬有の根原とする勝論の思想はエムベドクレスに依りて希臘に唱導せられたのは、恐くは數論、勝論の哲學の有力有勢な處から他の哲學よりも希臘に多く傳へられたがためでは無からうかと思はれます。果して然りせば、佛滅後、最も隆盛を極めた印度の醫術も希臘に傳つたであらうといふ考察を直ちに空想として排斥することは出来ませぬ。かく考へますと、ヒッポクラテース派の醫術が印度の名醫スルタ、チャラカ等の醫術に類似一致する處が多く、ことに外科手術の早くより行はれ、ヒッポクラテースを外科の開祖と看做すものさへあるのは、印度に發達した外科手術の影響感化を受けたものであらう、即ち印度の醫術と希臘の醫術との間に一定の交渉のあつたことを考察し得られるのであります。

さりながら印度の哲學なり醫學なりが直接に印度より希臘に傳はつたか或は波斯、或は埃及を介して間接に傳はつたか否かは、私の知る處ではありません。ローリンソンの説に依れば、紀元前三百一十八年以前までの希臘の文獻には印度哲學に關する記事が一つも見當らぬといひ、希臘の學術は埃及から傳來したものと認めて居りますが、しかし、また之に反對な説も尠くありません。例之は、リ、リの如きは夙に佛教の希臘に入つたことを文獻上から考證し、また、ピユヒルの如きは「基督教」佛敎 Christentum und Buddhismus といふ論文に於て、熱心なる佛教徒が、小亞細亞、埃及、

希臘にもその教を傳へて成功したらしい云ふことを説いてゐます。さもあれ、印度の哲學及び醫學が直接或は間接に希臘に入り、殊にその病理説及び醫術が希臘醫學の淵源をなした云ふことは私共より觀て殆ど疑ひなきことと思はれます。しかし、これは固より私の管見でありますから、若し思ひ違ひ考へ違ひの點がありますならば願くは叱正を賜りたい。

人肉の嗜食と解剖的知識

(一)

原始時代にては人肉を食した風習があり、現に今日にても南洋の蠻族間には人肉を嗜む者が尠くありません。しかし文化の多少開發した民族に至ては饑餓時の如き特殊の場合以外に人肉を食ふが如き蠻習を認むることは出来なくなりました。處が支那民族には太古時代より夙に文化の開けたにも拘はらず、喰人の風習が長い間行はれ、人肉を嗜む者の多かつたのは誠に驚くべき事實であります。這般の風習が既に太古の殷の時代より隋唐の時代に至る迄、士庶の間に行はれてゐたことは、「史記」「列子」「戰國策」「三國史」「五代史」「輟耕錄」等の如き漢書の記事に徴して明かであります。

支那民族は太古時代より喰人の風が盛んであつたので、人肉の料理法にも委しかつた。それは人體を煮て羹として喰ふことや、或は人肉を乾かして之を判み、黍麴に和して酒に浸し、それを封藏して百日の後飯にかけて食すること之を支那にては醢といつたや、また人肉を炙り或は煮或は蒸して食する等、いろ／＼な料理法があります。殷の紂王は文王の長子伯邑を煮て羹とし之を文王に賜ふて食せしめ、また大臣の九侯を醢にしたことがあります。魏の將の樂羊は中山を攻めた時、同地に居たその子供は中山君のために烹られて羹とされたが、それを樂羊は平氣で喰ひました。齊の植公はその臣下の易牙の奉つた赤子を蒸した料理を食し、衛君も孔子の門人子路を醢にした。此等の事實に徴しても殷の時代より春秋戰國時代にかけて人肉食の盛んに行はれた一斑を知ることが出来ます。

「莊子」にも盜跖が人間の肝臟を膾にして食つたこと云ふことが記してあります。嘗に春秋戰國時代の如き殺伐な時代ばかりで無く、遙かに降つて隋唐時代に至りましても、矢張り人間を嗜食する風習が絶えなかつた。それは漢書の「談薈」に「いへる書物に種々の成書にある記事を抜抄してあるのを見ても明かであります。その中の數例を茲に擧げるに、麻叔謀といふ男は好んで人肉を食し、小兒を蒸して之を膳に上せたことがある、冀從簡といふ者も亦た人肉が何よりの好物で到る處に民間の小兒を捕へてその肉を食ほり食つた。陳大光といへる男は客を饗した時、酒間を斡旋してゐた小僧を殺して之を煮その肉を客に食はせた。獨孤莊といへるものは奴婢で死んだものがある三人を遣はし

て之を持ち来らしめ肋下の肉を割いて之を食つた。吳將の高澄は人を殺すを好み、その血を飲むのが何より好きであつた。そして日暮には人を掠奪して之を喰ふのが常であつた。また薛震といふ男は債主奴婢を殺してその骨まで啖食し、また、その婦妻をも食はんこしたこさへあつた。諸葛昂といへる男はその妾を殺して之を蒸し客共にもその肉を食つた。宗王の繼勳は市民間より女子を掠奪して之を殺して食ひ、宗王の彦升は胡人を俘獲し手を以てその耳を裂いてそれを食つた。趙思綰は人の肝臓を食するこ六十六回にも及んだこ云ふ。此様な例を一々挙げますこ際限がありませんから可い加減に略して置きますが、此の如き史實に徴しても如何に支那民族間に喰人の風習の大に行はれたかを知ることが出来ましよう。

(二)

前述の如く支那民族が夙に太古時代から隋唐の時代にまで互つて人肉を食ふ風習の行はれ、人肉料理に委しかつたこは、一面に於ては不知不識の裡に人體の内景に關する知識を與へ、一面に於ては屍體を解剖するこも別に殘忍な舉こも思はず、その結果、人體解剖上の知識が早くより支那人の間に開けた原因こなつた様に想はれます。それは恰も埃及人がミイラを製するため死人の臟腑を出だし、胸腹内に香料を詰め込むこによつて、不知不識の裡に内臟に關する解剖上の知識を得

たのこ同じであります。

抑、最古の漢醫書こ傳唱されてゐる素問靈問が人體の生理及び病理に關しては實に荒唐無稽な所説に充ちてゐるのにも拘はらず、骨格臟腑に關する解剖上の記事のお粗末ながらも比較的事實上に近い點のあるのは、一は鳥獸や人間の屠殺より得た知識こ一は人肉料理から得た知識こに由來するがためであらうこ想はれます。こに此の醫書は考證家の説に依るこ、前漢時代に成つたものでありますから、殺伐な春秋戰國時代に於ける實際の經驗を基こしたこが容易に考へ得られる。春秋戰國時代には公然人間を食ひその料理法も前述べたやうにいろく發達してゐたから、之によつて人體内に於ける臟腑の位置、大小、形狀等に關する知識を得たこは疑が無い。靈樞の腸胃篇に、口唇から齒に至るまでの長さ九分、齒から會厭に至る深さ三寸半、咽門の廣さ二寸半、胃に至る長さ一尺六寸、胃の長さ二尺六寸、大さ一尺五寸、徑五寸、小腸の長さ三丈三尺、徑八分、廣腸の長さ二尺八寸、徑二寸之太半等、その記する處は固より粗雑杜撰ですが、しかし、人屍の内景に關する實驗がなければ、斯くまでに記述するこは出来ますまい。

人肉を平氣で食つた支那民族は人屍の解剖をも別に殘忍の所爲こも思はなかつたので、既に春秋戰國時代から解剖をやつたこがあり、降つて王莽の時代には捕虜を解剖して醫術に資したこもあります。『班史王莽傳』に「翟義黨王孫捕得、莽使大醫尙力與巧屠、共剝剝之、量度五臟、以導其脈、

知所終始、云可以治病」ごあります。多紀氏の「醫癘」に支那の人體解剖に關する史實を擧げて「廣西戮歿希範、及其黨、凡二日、剖五十有六腹、宜州推官靈簡、皆詳視之、爲圖、以傳千世、王莽誅翟義之黨、使大醫尙方、與巧屠共剝、量度五臟、(中略)又晁公郡武齊讀書志、載存真圖一卷、皇朝揚介編、崇寧之間、泗州刑賊於市、郡守李夷行、遣醫及畫工往視、決膜摘膏盲、曲折圖之、畫得纖細、介校以古書、無少異者、比歿希範五臟圖、過之遠矣」ごあつて屢々人屍を解剖しその内景を寫畫したごが擧げてあります。

(三)

これを要するに支那に於て、夙に解剖上の知識の開けましたのは人肉を食ふ風習の行はれたごまた一つにはこれが爲に人屍の解剖を殘忍ごも感ぜずして屢々之を實行したごに因るのであります。さればその結果ごして、支那にては外科術が早くより開け、内臓外科に巧みな醫家が太古時代より出でました。上古時代に俞附ごいふ名醫があつて内臓外科を能くしたごは「史記」に「上古之時、醫有俞附、(中略)割皮解肌、訣脈結筋、搦髓腦、撲荒爪幕、洗浣腸胃、漱滌五臟」ご記してあります。また周の時代には名醫扁鵲が現はれて内臓外科にも巧みであつたごは「列子」に「遂飲以毒酒迷死、剖胸探心、易置之」ごいふ記事のあるごを見ても分ります。もごより支那人一流の誇張的筆法も加つて

居りましたようが、しかし内臓外科を善くした者のあればごそ、此様な傳説のあるごご、想はれます。それから漢末には有名なる外科醫華佗が出て、内臓外科を得意ごした。「後漢書」の「華佗傳」に「先以酒服麻沸散、既醉無所覺、因剝破腹背、抽割積聚、若在腸胃、則斷截洗滌、除去疾穢、既而縫合、傳以神膏、五五日創癒、一月之間皆平復」ごあつて、華佗の外科的技術の巧妙なごを記してあります。

此の如く上古時代より漢末時代に及び、支那にては内臓外科に巧みな醫人のあつたごは、取りも直さず内臓に關する解剖的知識の夙に開けてゐた證據であります。支那人が研究的に屍體を解剖したごは前記「醫癘」に擧げた史實を見ても明かでありましたが、また「五雜俎」には「夷堅志」に記する處を引證して「僧有病噎死者、剖其胃得蟲云々」ご記せるが如き事實もありません。また好奇的に人屍を解剖した一例ごしては、菴維の死んだ時、之を解剖せしに、その膽大斗の如しごいへる傳説なごもあつて、支那人が人肉を食ふ風習より人屍の解剖をも平氣で行つたごは此様な事實に徴しても明かであります。

然るに唐時代に入りましてからは、それ迄行はれてゐた人屍解剖の擧をば殘忍酷薄の所爲ご擯斥するやうになり、解剖を行ふ者もその跡を絶つて了りました。それは畢竟儒教の世に普及した結果であつて、即ち「身體髮膚、受之父母、敢不毀傷孝之始也」ごいふ思想が醫流をも感化し、人屍を傷け

る解剖を以て儒教の精神に悖反せる残忍の所行を認めざるやうになつたが爲であります。それ故、唐時代以後は解剖の知識は全く消失し、たゞ素問靈樞に記せる解剖上の所説を典據するのみで、これより以上に進むことが出来ず、従つて外科術も衰頽し、醫學は徒らに陰陽五行の空理を弄ぶが如き有様になつたのであります。

東洋古代の麻醉藥

今日一般に用ゐられて居る全身麻醉劑は、千八百四十年代の頃より始めて世に行はれたので、即ち千八百四十一年(天保十二年)ジャクソンが始めて麻醉の目的で依的兒の吸入を行ひ、次で千八百四十年(弘化四年)シンプソンがクロ、ホルムを全身麻醉に用ゐる始めたので、麻醉劑の應用は彼のリストターの制腐法の發明で、エスマルヒの人工驅血帶の應用と共に十九世紀の外科に於ける三大進歩と稱せられてゐる位であります。然るに東洋に於ては夙に上古時代から全身麻醉を行ひ大小種々の外科手術を行つたことがありますが、『列子』に周時代の大醫扁鵲が毒酒を飲用させて知覺を麻痺させ、胸部を開いて心臓を探り之を置きかへたといふやうな記事があります。しかし、扁鵲の麻醉用に供した毒酒なる者が如何なる藥劑より製したものであるかは分りませんが、降つて三國時代の際、魏の

華佗といへる名醫が麻沸散といふ一種の麻醉劑を用ゐたことは『後漢書』の中に記述してあり、その所謂麻沸散なる者の製法は不明でありましたが、その主劑の印度大麻なることは名稱に徴して明かであります。華佗は之を主劑とせる麻沸散を酒と一所に内服させ全身の知覺を麻痺せしめて巧妙な外科手術を行つたのであります。三國時代は今を去るこゝ大約千五六百年前の大昔ですが、既にこの時代に於て全身麻醉が外科手術に應用されてゐたことは、東洋醫學史上特筆すべき事柄の一つであります。

處が茲に疑問であるのは、印度大麻は元來印度及び波斯の産であるのに、それが如何うして三國時代の支那に用ゐらるゝに至つたか云ふことであります。私は此の疑問に對して聊か所見を述べてみたい。

抑々支那が始めて西域の諸國と交通するに至つたのは、漢の武帝の時代で、即ち今を去るこゝ大約二千有餘年前のことです。當時漢の武帝は匈奴を征せんがために、中央亞細亞に國を建て、るた大月氏國と同盟を結び、匈奴を夾撃することを計劃して、張騫なる者を使者とし、月氏國に派遣しました。この遠征によりて漢と西域諸國なる大宛、大夏(中央亞細亞)安息國(波斯)等の間に交通が開け、西域の産物たる葡萄、苜蓿、胡麻、柘榴等が漢國に輸入されるやうになつた。此の時に當りて波斯國よりその産物たる印度大麻も輸入されたのではあるまいかと思はれます。若し漢の武

帝時代に印度大麻が支那に輸入されなかつたことすれば、東漢の明帝時代に至り、班超の西域諸國を威服經營してゐた時代に輸入されたかも知れない。それは兎に角、印度大麻が西域の方面から支那に傳はつたことは明かだ、三國時代にはそれが支那にも繁殖してゐたがため麻酔劑に應用せられることになつたらしい。そして波斯國にては夙に印度大麻を以て人を麻酔せしめる風習のあつたことは彼の元の忽必烈に臣事した伊國人マルコ・ポロがその著作中にも記して居りますから、波斯或はその附近の地方より麻酔散の製法を支那に傳へたものであらうと思はれます。

しかし、麻沸酸の外科的應用は單に華陀一代限りでありました。それは恐らくは華陀が曹操に殺されたがため、麻沸散の製法も世に傳はらずにその儘に湮滅して了つた故であるか、或は麻沸散の主劑たる印度大麻の種子が亂世のために絶えて了つたが爲であるか、その邊の處は不明であります。

我國に於ては今を去ること約百十餘年前の文化年代に於て、始めて麻酔散に類せる全身麻酔藥が紀州の外科醫華岡青州によつて用ゐられた。ジャクソンが始めて依的兒麻酔を行つた千八百四十一年即ち天保十二年に先つこと實に三十五六年前のことであります。青州の用ゐた麻酔劑は通仙散と稱し、蔓陀羅華を主劑としたもので、之を煎劑となし病者に内服せしめて麻酔用に供し、乳癌、骨疽痔瘻、瘰癧、腫瘍等を手術したので華陀の再生と稱せられました。「名醫傳」に「製麻沸之方、號曰通仙散、值癩瘡者、輒令先服之昏醉、然後下手、衆不敢治者、皆割剝洗滌、立刮去穢毒、從以

膏湯、功績奇偉、稱爲華陀復出」ことあります。そして此の麻酔劑の處方は、蔓陀羅華八分、草烏頭二分、白芷二分、當歸二分、川芎二分であります。

華岡青州が特に蔓陀羅華を主劑として麻酔用に供したのは、私の考へる處では漢醫書の記事を読んで思ひついたものらしい。それは「本草綱目」の著者李時珍の説にも「相傳、此花采釀酒飲、令人笑、余常試之、飲酒半酣、更令一人、或笑或舞、引之乃驗」ことあり、また「此與大麻子花、陰乾等分爲末、熱酒調、服三錢、少頃昏昏如醉。割瘡灸火、宜先服之、則不覺苦」ことあります。されば支那に於ても蔓陀羅華に麻酔作用のあることは夙に知れてゐたので、瘡を切割し灸火を點する時に之を内服させて知覺を麻痺せしめたことは明かであります。華岡青州はこれから思ひついて、華陀の麻酔散の代りに蔓陀羅華を主劑とした通仙散を製するに至つたのであらうと思はれる。印度大麻は我國に在りませんが、蔓陀羅華は所謂朝鮮朝顔といつて我國に尠からず培植されてゐる。これが朝鮮より我國に傳はつたのは、江戸時代の中期頃で、正徳年代刊行の「和漢三才圖會」に「接近頃來於朝鮮今人家多栽之、花似大牽牛花及博多百合花、故曰朝鮮朝顔」ことあります。それ故之を採取するには別に困難でなく、麻酔用に供することが出来たのであります。

日本に於ける米食の起源考

我が國は上古時代より豊葦原瑞穂國と稱せられ、米を常食とせる農國であります。しかし、その米は初めから我國に在つたのではなく、異民族によつて外國から傳はつたといふことを考證してみたいと思ひます。

『古事記』『日本紀』を讀むと、米は既に神代より我國にあつたやうに記述されてゐる。素盞鳴命が大氣津比賣命を斬り殺した時、その女神の兩眼から稻の穂が生えたとか、或は保食神の腹の中から稻が生えたとか云ふやうな神話で、固より荒唐無稽な傳説や作り事であります。ここに腹から稻の出來たといふ神話は、韓語の腹(バイ)より稻(ビヨ)の生えたといふ類似音語に起因せるもので、この事に就ては夙に金澤文學博士の考證もあります。それから天照大神が稻を以て水田の種子となしたと云ふ様な記事も、豊宇氣大神が丹波に降臨した時、天道女命等が天照大神に五穀の種を請ひ受けて水田に植えたといふ『丹後土記』の記事も固より神話でありますから、信すべき限りではありません。

さりながら上古時代に於て皇化の未だ及ばなかつた九州に棲んでゐた異民族、所謂「倭人」が稻を植

えて之を食用としてゐたことは『魏志』の「倭人傳」の中に明記せる處で「種禾稻紵麻云々」とあります。そして倭人なるものは今日の人種學及び考古學上の知見より推測すれば、印度支那族及び印度チヂアン族と看做すべきものであります。倭人を我が國史上の記事に就て分類するに、海士(白水郎)、熊襲、隼人、肥人となりませんが、いづれも黥面文身の風習があり、また、朱丹をその身體に塗つて化粧するやうな風習があつて、此様なことは決して固有日本人、即ち天孫民族に無いことではありません。『魏志』の著者は倭人の風習を見て、それが擔耳朱崖のそれと同じであること記してゐますが、これは特に注目すべき記事であります。蓋し擔耳朱崖は上古時代南方支那に於ける吳越の地のことで、即ち漢民族は全く違つた吳人越人の棲住區域であつたのです。吳人越人は元來印度支那族であつて、漢民族の文化を採用し、文化的主國を建設しましたけれども、黥面文身の風の行はれたことは史上の記事に徴して明かであります。そして上古時代に主に我が九州島に住みし倭人なるものが吳越人種とその風俗を同うすといふ『魏志』の記事によつて推測するに、倭人の中には吳人越人と同様な印度支那族の在つたことは明かであります。

抑々印度支那種族なるものは南部亞細亞種族であつて、今日では福建、湖南、廣東、廣西、貴州、雲南、四州等に住んで居りますが、上古時代には苗族、吳人、越人、楚人、閩人なきと稱せられて漢民族から蠻人扱ひを受けたものであります。彼等には黥面文身の俗があり、また水上の生活に馴

れたものであるが、倭人も亦た同様の風習があつて好んで水中に入つて魚や蛤を捕へた。我國の古史に海人といへる一種族は即ち倭人の一部で、その能く海を航し、深い海底に沈んで眞珠を取つたといふ記事は『魏志』の倭人に關する記事に符合してゐる。

さりながら齊しく倭人といつても、その中には前述の吳人越人系を同うせる印度支那族もあれば、また此の外に印度チヂアン族もあつたに違ひない。それは我國史に熊襲、隼人、肥人記るされてゐる異種族であります。私の觀る處に依れば、『魏志』の著者が一樣に倭人記した者には少くとも二種の種族がある。『魏志』の記事より推想するに、九州全島は支那の後漢末から三國時代に至るの間、南北の二大國に分裂し、北部は『後漢書』及び『魏志』に記せる所謂女王國の所領となつて居り、南部は所謂『狗奴國』の版圖となつてゐた。この狗奴國は我が國史に記せる熊襲國で、その版圖は大隅、薩摩、日向に互つてゐたから、北部の女王國の領地が豊肥、筑前、筑後の六國に跨つてゐたことは疑がない、此の如くに九州の全土が女王國と狗奴國との二國に分裂して相對峙してゐたのを見るに、恐らくはこの二國の種族は別種族であつて相反目敵視してゐる處から遂に分裂を來たしたのではあるまいかと思はれます。即ち私の想像する所を約言すれば、倭人には少くとも二種の別種族より成り、一は北九州を版圖せし女王國に屬したもので、これは彼の吳人越人系その系統を同うする印度支那族であらう。他は南九州を領域し狗奴國に屬せし種族、即ち熊襲(隼人、肥人も此中に含

まる)で、これは印度チヂアン族であります。熊襲といふ異族は之を國史に就て見るに、唯だその勇敢強猛であつて屢々朝廷に反抗し遂に征服せられたといふことが分かるのみで、その人種學的位置に至ては少しも明白でなく、單に傳説上に於ける異族に過ぎないのであります。しかし、熊襲の征服された後、その歸順した者をば豫ねて朝廷の順民となれる隼人の酋長の治下たらしめ、そして此の酋長が大隅の噲喉郡に在りて曾君といつたこと云ふ國史の記事に徴すれば、熊襲と隼人は同一の種族なることが想定せられます。思ふに肥後の球磨と大隅の噲喉にに住んでゐた隼人族が特に「くまそ」と稱せられたものかも知れません。熊襲も隼人も共に南九州に占據し、大隅、薩摩、日向、肥後に分布してゐたのであります。

隼人といふ名も元來は住地の名に出でたものらしく思はれます。『唐書』の倭國傳に「有邪古、波邪、多尼三小王」とあり、共に國を指したもので、即ち邪古國、波邪國、多尼國と云ふ三つの國があつたその中の波邪國人が國史の「はや人」即ち隼人であるやうに思はれます。しかし、此の波邪國のいづれの地方にあつたかは不明であります。古來異民族に附した名稱がその住居せる地方の名に據つたことは明瞭な事實ですから、隼人といふ名稱の起原もその住地の名に因ることは疑がありません。『日本紀』に隼人の祖先なる火蘭降命が彦火々出見命と相争つて負けた時、裸體になり犢鼻褌をつけ赤土を面に塗つて汝の俳優ならんことを云つた記事があります。處が犢鼻褌をつけ、赤土を面に塗る

さいふやうな風習は決して固有日本人たる天孫民族にないことであります。元來犢鼻褌は南洋土人の風俗の一で、ボルネオあたりの蠻族には此の風がある。顔に赤土を塗つて化粧するが如きことも決して日本固有の風俗ではない。火蘭降命は則ち隼人の祖先だから、隼人の人種的地位は略ぼ想像し得られます。國史には火蘭降命と彦火々出耳命との二人を兄弟として共に天孫民族にしてありますけれども、これは隼人の祖先をも天孫民族に歸して兩者を同化せしめようとした傳説に基づいてあります。なほ、隼人の風習として、赤白土を以て彩色せる楯を持ち横刀を帶び、木槍を執つて胡牀に坐し、また舞踏を好み、竹細工を能くしたさいふやうなことは印度ネジアン族たるボルネオに住めるダヤック族の風習を聯想せしめます。「延喜式」に依るに、隼人の有する楯の長さは五尺、廣さは一尺八寸、その頭に馬の髪をつけ、赤白の土墨を以て鈎を畫いてあること記してありますが、此様な楯は我が日本民族の中、獨り隼人のみの使用せるものである。處が南洋土人の中には之に酷似する楯を用ゆる者があります。それはボルネオ島に住んでゐるダヤック族で、その使用する楯は頭髮を附して裝飾をなし、また曲線の結合より成れる連續模様を描き、赤色の彩色を施し、楯の大きさは長さ三四尺、幅一尺五寸を通常とする。此の如き事實は「延喜式」に記せる隼人の楯と殆ど相一致せることを示すものであり、また、ダヤック族の黥面文身をなし、舞踏を能くし、犢鼻褌をつける風のある上にもその性質の強猛勇悍なるより見て隼人族とダヤック族の間に人種的關係のあること

を否定することが出来ません。ダヤック族は今なほ南洋のボルネオ島に住んでゐる印度ネジアン族であります。恐くは先史時代に於て南洋方面より海を航して我が國の九州南部に渡來し、大隅、薩摩日向、兩肥等に移住して部落を形成した印度ネジアン族が即ち國史に見える隼人であつて、「唐書」に記せる「波邪國」、「魏志」に記せる「狗奴國」は、印度ネジアン族たる隼人、熊襲の占據してゐる大部落であつたらうと思はれます。

それから肥人といふ異民族も倭人の中に在りました。肥人はその名の如く肥後の國のあたりに住んでゐたもので、之を「くま人」と訓した學者もありますが、しかし肥の文字は元來火の國の火の文字音にあてた「ヒ」の音を表はせるもので、肥人は「ヒヒト」或は「ヒのヒト」と訓すべきものであります。この肥人にも黥面の風があり、また「萬葉集」の和歌の中に、肥人が染木綿で額を纏ふ風習のあるのを知るべき歌があります。「肥人の額に結へる染木綿の染めし心を忘れ忘れめや」といふ歌です。これは「魏志」に倭人の風俗を記せる中に「木綿を以て頭に招く」とあるのと同じ致せるもので、此様な風習は今に至るもなほ薩摩地方に行はれ、年の若い輩が舞踏をする際、彩色の綿布を額に纏ひ、所謂鉢巻きをするのは上古時代よりの遺風と解されます。この肥人なるものも矢張り隼人熊襲と同系の異民族であらうと思はれます。

倭人に關する記述が多少長きに過ぎましたが、要するに我が國の九州には印度支那族及び印度ネジ

アン族を認むべき二種の異民族が先史時代より住んで居り、我が國に来て親しく之を見た魏の時代の支那人が倭人といふ名稱をつけたのであります。此等の種族は、九州全土に分布して、それら多數の部落を作つてゐましたが、しかし九州以外の諸地方にも多く住んでゐたことは「魏志」に「海を渡る千里、國あり、倭種」を見るでも明かでありませぬ。思ふに支那南部方面及び南洋方面から九州島に渡來した上述の異種族は更に山陰、山陽、四國、畿内等の沿岸にも進み内地に入り込んだことは疑ひがありません。

倭人が稻を植えて之を食用してゐたことは「魏志」に明記してありますから、米食の風は此の異民族から固有日本人にも傳はつたに違ひない。同じ先住民族の一なる「アイヌ」は農耕の技を知らざる肉食種族であつて、貝の肉や鳥獸の肉を食し、甚しきは人肉をも食してゐたやうな蠻族であり、また大和民族即ち天孫民族は我が日本國を建設した優等の民族でありますから、元來滿洲蒙古方面より移り來つた游牧民族であつて矢張り肉食者(別項「肉食考」参照)でありましたから、「アイヌ」や天孫民族に於て最初より米食の風の無かつたことは論ずる迄もありません。然るに我が國が米を常食とするやうになつたのは、天孫民族の移住前より我國に住んでゐた異民族の一たる倭人の風習に見倣つたためであらうと思はれます。そして倭人の中、印度支那族のものが米を我國に傳へたといふ私の考證に就て、その要點を左に述べてみます。

抑々米が元來熱帶産の植物であることは論を俟たざる處で、その原産地が印度地方なることも風人の認むる處であります。それは稻の印度語「ウリヒ」(Ura)が古代の波斯に傳つて「ブリシ」(Bixi)に轉訛し、それが希臘に傳はつて「オリザー」(Oryza)に變じ、次で中代のラテン語の「リサ」(Risa)となり近代では伊太利語の「リソ」(Riso) 佛語の「リス」(Ris) 獨逸語の「ライス」(Reis) 等になつたのであります。茲に印度の稻の原名「ウリヒ」に酷似してゐるのは我國の古語に稻を稱して、「宇流之瀾」(ウリヒ)と云ふこと、即ち「ウリヒ」か「ウルシチ」に轉訛し、それが「イチ」(稻)に約つたのであらうと思はれる。國學者の説では「イチ」は飯の根、或は生命の根の意であるなきと云つて居ますが、これは固より國學者一派の偏頗な解釋で、語原から見まして我國の米もその原産地の印度にあることを推定することが出來ます。然らば稻の種を直接或は間接に我國に齎らした異民族が印度地方或は之に接壤せる地方の民族であることも殆ど疑が無いのであります。此の點に於て前記「魏志」に「植禾稻」にある倭人中に苗族の混ぜることを茲に特筆するの要があります。

我國の中古時代の頃まで、肥人の書、薩人の書と稱せられ、一種異様の文字で記るされた書物がありました。「本朝書籍目録」にも肥人書五卷を掲記し、「釋日本紀」の中にも大藏省御書の中、肥人の文字六七枚許りありしことを記してあります。そして此の肥人の文字は、元ミヒフミ文字と稱せられてゐたのが、日文文字に轉化し、神代文字と誤認するが如き次第になりました。しかし此の異形

の文字、所謂神代文字と誤認された文字は、その實、苗族といへる南部支那種族即ち印度支那族の文字であつて『神字日文傳』に、尾代弘賢翁が京都の國學者藤原貞幹に、鹿島神宮に傳はれる神代文字を寫し贈りてその意を問はれしに、貞幹の答には、自分も鹿島の神代文字を寫し取つたが、漢籍の八紘譯史によつて考へるに、これは苗族の文字である。上古時代に苗人の我國に來て書き残して置いた文字が鹿島に傳つたのであるか否かは兎に角にして、苗の文字に違ひないと言明したといふことが書いてあります。久米邦武先生も、肥人の書といふ神代文字は苗族の文字に似た音聲字で、今に用ゆる假名のツ、ノ、への三字はその遺留品だと言説された。肥人は前述の如く上古時、異民族として取扱はれた倭人の一部ではありますが、その中に苗族の混じてゐたのか或は苗族より文字を傳へたのか、その邊の處は固より不明ではありますが、しかし倭人の中に苗族の混在して居ればこそその異形文字が同じく倭人なる肥人薩人の文字として世に傳はつたことと思はれます。苗族は元來印度支那族で、之を史學上より觀れば印度の先住民族であります。アリアン種族に驅逐され或は印度の酷熱を厭ふて海上より馬來半島をめぐり南支那に移り來つたもので、周時代の初め頃までは揚子江以南に住み、荆蠻なごゝ稱せられてゐた。舜の時代に漢民族より征討せられて次第に獨立を失ひましたが、周時代に至ても、なほ荆蠻なる名の下にその存在を認められ、春秋の初の楚國を興して漢民族たる秦と覇を争ふに至つた。吳も越も亦た苗族の系統であります。

今日の南支那は有史以前の時代より印度支那と連續し、その人種は所謂三苗種族であります。思ふに日本の米の種子を齋らしたものは、此の苗族であつて、彼等はその故國の印度より米の種を南支那に傳ふるに共に我國にも移り來つて九州方面の溫暖な地方に先づ米を栽培したものであらうと思はれます。『魏志』に倭人の風俗を記して『植禾稻』とあるのは、先づ苗族の手によつて九州島に齋られた稻が次第に一般倭人の主食物となつて培植さるゝに至つたことと解されます。要するに印度を原産地として東西各國に傳はつた米は有史以前の時代に於て既に我國にも傳はり、そして之を持ち來したものは、印度を去つて南支那に移り、更にその一部分の日本にも移つた苗族であるべきことは私共の想像するに難からざる處であります。

肉食考

(一)

我國の上古時代にては獸肉を食するの風が盛んでありましたが、中古時代の初葉頃から肉食の風が次第に衰へ、遂には一部分の者を除くの外は殆ど肉食を取らないやうになり、江戸時代の末期にま

で及びました。明治維新以來、歐風の輸入と共に再び獸肉を食する風が盛んに起つて參りました。が、殆き千有餘年間も我國民の大部分が獸肉を食はなかつたのは、固より佛教の殺生を忌む思想と神道の觸穢を忌む風との影響にも由るこゝにありますが、しかし、他の一面より觀るに、我國は四面海を以て圍擁され、魚介の產生捕獲が甚だ豊富なるため、獸肉に對する慾望のあまりに起らなかつたこゝや、また、我國には河川が多く交通の便が夙に開けてゐたので運輸に牛馬の力を藉るの要少く、従つて牧畜の盛んでなかつたこゝも獸肉食のあまりに行はれなかつた原因であらうと解されまゝす。蓋し國民的食物は、その國の土地、氣候、産物等に至大の關係があるもので、歐洲の如きは大陸つゞきでその民族は元來牧畜民族であり、且つ地中海沿岸の諸國を除けば、魚類の捕獲の甚だ少いがため獸肉を食する慣習となり、また緯度の關係上、氣候の一般に寒冷なもので、脂肪分に富める肉類を取るやうになつたのでありますが、然るに我國は四面悉く海であり、またその近海は潮流の關係から魚族の發育蕃殖に適してゐるので、従つて魚類の捕獲の多い結果、魚肉を嗜む風習が生じ獸肉に向はなかつたので、此様な事實は支那に於ても認められます。『五雜俎』に「東南之人食水産、西北之人食畜」を記してありますが、それは支那の東南は海に瀕してゐますから、此の方面に住めるものは自然に魚食するやうになり、西北の方は全然大陸であるので、その部の住民は獸肉を食するやうになつたのであります。歐洲に於ても伊太利が他の諸國に比して獸肉の費消額の

少いのは同國が半島であつて、之を圍擁する地中海に魚族の發育蕃殖するこゝが盛んなためであります。

さりながら我が日本民族が日本島に到着した初は狩獵を以てその生活を支持する重要な事業としてゐた。それは崇神天皇の御代に始めて人民から徴取した租税は男子より取つたものを弓弭の調といひ、女子より取つたものを手末の調といつたこゝに徴しても明かであります。弓弭の調は即ち狩獵の獲物のこゝみですから、上古時代の國民が一般に鳥獸の狩獵に従事し、その肉を食つてゐたこゝみが分ります。それから皇室の祖神なる彦火々出見尊が狩獵に長じて山幸彦といへる別名のあつたこゝみは『日本紀』神代の卷に記してありますが、之を見ても、上下を通じて獸肉を食してゐたこゝみが明かであります。

元來固有日本人即ち大和民族は東北亞細亞大陸から移入した民族で、その郷土は滿蒙地方であります。漢史に見ゆる匈奴、鮮卑、烏垣、女真等の東胡民族こそその祖先及び風習を一にせるものでありますから、従つて獸獵肉食の風も行はれてゐた。上古時代に我國に歸化した新羅の王子天日槍に朝廷の賜つた土地は、野獸の多きを意味する淡路の穴粟邑ししやでありました。淡路の地は有史以後に於ても歴代の天皇の御遊獵地で、應神天皇、允恭天皇が淡路島に麋鹿、猪等を獵せられたこゝが、『日本紀』に載つてあります。また肉食の目的で牧畜を行つたこゝも上古時代の風習であつて、『播麻風

土記には、日向の肥人朝戸君が猪飼野にて豚を飼つた記事があり『日本紀』には仁徳天皇の條下に猪飼野の名が見えます。その他、伊勢の桑名、當陸の行方にも猪飼の地名が見え、いづれも豚を飼養して食用に供してゐた證據を認むべきものであります。しかし、牛や馬の如き家畜は農耕用に必要なものだから、之を殺してその肉を食するを忌みました。『古語拾遺』に「大地主神營田之日、以牛穴食田人、干時御歲神之至於其田、唾饗而還以狀告父、御歲神發怒、以蝗放其田、舊葉忽枯損似篠竹」云あるやうに、牛肉を食つたがために神怒に觸れたといふ傳説があります。然るに『日本紀』の神武天皇の條下には、天皇東征の際、大和の土豪弟狛が牛酒を設けて皇軍を饗し、天皇その肉を酒を軍卒に賜つたといふ記事がある。されど本居宣長は『古事記傳』に於て「牛酒」云いふが如きことは例の漢文かぶれであるといつて、その事實に非るべきことを論じてゐる。但し我國に歸化した漢人の中には牛肉を食つた者も随分多くあつたに違ひない。皇極天皇の代に牛を殺して神を祭つたことがあり、降つて桓武天皇の代に至ても、此の風の大に行はれたことがあつたが、これは全く漢人の風習で、日本人に傳播したものであります。それ故、桓武天皇時代に於ては之を禁じ、令越前國司斷屠牛祭用」を記るされて居る。牛を屠つて神を祭るほゞだから、その肉を食つたことは明かでありませぬ。但しそれは前述の如く漢人の風であつて、日本固有の習俗では無い。『延喜式』には、祈年祭に白馬、白猪、白鶏を御歲神に獻る云いふことを記してありますが、しかし、これは馬肉を食つた風

習のあつたがため無く、猪、鶏と同様に生贄ではなくして神の乗り玉ふ料として白馬を獻つたのであります。要するに上古時代の日本人は豚以外の家畜を食はず、その食用に供せし獸肉は家畜の豚、猪、鹿のやうな野獸で、それを獵するには「さつ矢」「さつ弓」を以て射殺したのであります。上古時代に狩獵の盛んに行はれたことは史乘に徴して明白で、「彦火々出耳尊自有山幸」云あるのは山野に狩りして獲物の多かりしことを證し、「日本武尊、初至駿河、其處賊、陽從之、是野也、麋鹿多、氣如朝霧、足如茂林、臨而應狩」云あるが如き、「忍熊王、共出菟餓野、而祈狩之曰、若有成事、良獲良獸也」云々云あるが如き、また允恭天皇紀に「獵于淡路島、時麋鹿猪、莫々紛々盈于山野」云あるが如き、雄略天皇紀に「今於近江來田綿蚊屋野、猪鹿多多有、(中略)市邊押盤皇子乃隨獵」云あるが如き、いづれも天皇、皇族の親しく狩獵せられたこと、及び山野に猪鹿の甚だ多かつたことを語るものであります。此の如く一天萬乘の至尊を始めし一般の人民も狩獵をなし獸肉を食する風習が行はれてゐたのですが、雄略天皇の代になつて穴人部といふ部族を置かれて之に肉を取り扱はしめ肉の供御を命ぜられるやうになりました。

(一)

日本民族の幹部たり中心たり支配者たる大和民族、即ち天孫民族に肉食の風のはれた許りでなく

先住民族たる蝦夷(アイヌ)や隼人系の種族も獸肉を食ひました。「アイヌ」は未開蒙昧の土蠻で、専ら狩獵を事し肉食をしてゐたことは「日本紀」の景行天皇の條下に「東夷之中、蝦夷最強勇(中略)衣毛飲血」に見え、仁徳天皇の條下に、攝津の猪名の佐伯部が鹿を殺して天皇に奉つたといふ記事を見ても明かであります。(佐伯部は和朝廷に歸順した「アイヌ」のこゝから、隼人系の種族に肉食の風があつたことは、彼等の中に豚の飼養に従事せし者のあつたことによつて推知することゝ出来ます。所謂猪飼部といふのが是で、「播磨風土記」には、日向の肥人が猪飼に従事せしこゝを記してあります。そして當時の牧畜者には獸面の俗があつて「古事記」には山代の猪飼の跡せしこゝが見え、「日本紀」には河内の猪飼の同じく跡せるこゝを記してあります。もつこも獸面の風は「アイヌ」にもありますが、しかし上記の如く播磨にて日向の肥人が、猪飼をしてゐたこゝを併せ考へてみるに、九州に棲住せし隼人種族と關係のあるこゝが分ります。然らば則ち當時牧畜に従ひしものに隼人系のものであり、従つて此の種族に肉食の風があつたことは殆ど疑がない。況んや豚の飼養は今日に於ても薩摩より南島に互つて盛んな事實から推してみても、上古時代から此の地方に占居してゐた隼人系のものに肉食の風があり、従つて牧畜の業に従事せしこゝを推定することゝ出来ます。此の如く我國の上古時代には、上下貴賤を通じて獸肉を食してゐたので、佛教の入り來つた後にて

も、聖徳太子の頃には猶ほ肉食を廢せず、太子自ら天皇を奉じて菟田野に狩獵されたこゝが有ります。然るに初めて天下に令して百姓に肉食を禁するやうになつたのは、孝徳天皇の時代で「日本紀」同天皇の條下に「二年三月、禁諸國百姓農飲酒食肉」みあります。しかし、此の禁令は永く行はれなかつた見え、天武天皇の代になつて、更に肉食の禁令が發布された。即ち「日本紀」の天武天皇紀に「四年詔曰、今以後莫食牛馬犬猿鶏之肉、以外不在禁例、若有犯者罪之」みあります。天武天皇は熱心な佛教信者で、人民に命じて各戸に佛舎を設けさせた程の御方でありましたから、佛教の殺生禁忌の思想から人間に近い、また人間に效用のある牛馬、犬猿鶏の類を屠殺して食用にするのは人情に忍ぶべからざる處としてその屠食を禁ぜられたのであります。肉食を汚穢視して之を禁じたので無いことは、降つて聖武天皇の天平三年の詔勅に、牛馬は人に代つて勤勞し人を裨益するものであるから屠殺を許るさすあるに徴して明かであります。それ故、當時屠食の禁ぜられたのは牛馬犬猿鶏の如き人間に效のあり、また人間に近い禽獸のみに限られ、野生の禽獸を屠食することゝは全く禁例以外に置かれてあつた。此様な事實を見ても、奈良朝以前及び奈良朝時代の頃までは肉食を不潔汚穢するやうな風習はなく、單に殺生を戒むる念から肉食を禁するに至つたこゝは明かあります。

然るに佛教の大に勢力を得て汎く上下の社會に信ぜられ、更に神道と結びついて神佛混合の兩部神

道の起るやうになつてからは、殺生を忌む思想が民心に浸染するに共に血腥い肉を食ふのは非常な穢れであるといふ觀念が勃興してきました。元來日本人は農業本位の民族であるから、農耕に必要な糞便や尿は別に汚穢視しないが、血液に觸るゝこゝを穢れとする思想は夙に上古時代より在つて例之ば履中天皇が淡路島に狩獵された時、隨行せる河内の飼部の跡の傷がなほ癒えないので、淡路島に鎮座せるイザナギの尊の神靈が之を嫌惡され、血臭に堪へずこゝ託宣されたといふこゝが『日本紀』に載つてあります。これは固より傳説にしても、日本民族に血腥いこゝを忌む風のあるこゝが、之によつても明かであり、また上古時代より産婦のある時は別に假屋を設けて之を産屋と唱へ、そこで産をさせる風習のあるのも血を忌むからであります。此様な風習の太古よりある處へ、佛教の大に行はれて殺生を戒め、古來よりの觸穢を忌む風習と相結びついで遂に肉食を汚穢不淨とする思想が起つたのであります。それは平安朝時以來のこゝで肉を取り扱ふ屠者なきは非常に不淨汚穢視されるやうになりました。所謂穢多の起原は實に此にあるので、即ち「ゑた」いふ語は屠者を意味する飼取り(ゑごり)の轉訛で、それが穢多いふ漢字に翻せられたのであります。

元來肉食の盛んに行はれた時代には、獸を屠り肉を料理する専門の職業に従事するもの、即ち屠者なるものが在つた。屠者は一に屠兒いひ「和名抄」に「屠兒、殺生及び屠牛馬肉販賣者也」こあります。上古時代に猪飼部こか宍部こか稱せられてゐたものも屠者の徒であるが、天武天皇の代に至つたのであります。

牛馬犬猿を屠食するのを禁ぜられてからは、之を飼養するものはその斃死せる獸畜を屠者に渡し、屠者はその皮を剥ぎ肉を剖き、序でに之を食したものであります。それ故、佛教徒、神官等から非常に嫌惡され不潔視された。當時この屠者以外に飼取りいふ者もあつて、宮中の主鷹司に召し使はれ、鷹に與へる飼を取るこを職業こしてゐました。處が佛教流行の結果として主鷹司の廢されてより、飼取りはその職を失つたが、しかし、その仕事の似寄つてゐる處から、屠者こになりました。その結果、遂に屠者一般を稱して飼取りいふやうになり、更に一轉して「ゑた」こ稱するこになつたのであります。

さりながら平安朝時代には未だ「ゑた」いふ言葉は見當りません。屠者を「ゑごり」(飼取)と呼んでゐたのであります。「今昔物語」にもち來りたる物共の食を見れば牛馬の肉なりけり、僧之を見るに奇異なる處にも來にける哉、我は飼取りの家こに來にけりと思ふて夜には成りぬる云々こある如く、牛馬の肉を食するものをば飼取りと呼び、それを忌み嫌つたこが分ります。この「ゑごり」が「ゑた」に轉訛し、それに穢多いふ漢字を當てはめるやうになりましたのは、鎌倉時代の中期以後のこゝで、それは「塵袋」いへる古書に始めて穢多いふ文字の出で居るのによつて推測するこゝが出来る。何こなればこの「塵袋」いふ書物は國學者黒川春村の考證に依るこゝ、元冠時代頃の著書と認むべきものであるからであります。そして此の書の著者は、その書の内容から推して僧侶であるら

しいから、穢多といふ文字を使ひ出したのは僧侶から起つたこと、最初は單に飼取りといふ名の轉訛に過ぎなかつた「ふた」に、わざと穢多といふやうな残酷な文字を使用した結果、益々世人をして彼等を賤視し不潔視するに至らしめたのは、僧侶としては實に罪深き業であります。

さりながら太古時代よりの風習なる肉食は佛教の世に流行して殺生を忌む思想が汎く上下の社會に行き互つた奈良朝前後の時代に至ても、なほ廢絶しなかつた。天武天皇は唯だ家畜たる牛馬犬鶏及び人間に近い猿の屠食を禁ぜられたのみで野獸の屠食は自由でありましたから、猪や鹿の肉は相變らず嗜食せられ、游も屢々行はれた。「萬葉集」の中、大伴家持の長歌に「かけまくも、あやに畏き吾が三皇子命、ものふの八十伴達を、召しつぎに率ひ、朝狩りに鹿猪ふみ起し云々」云々あり、また奈良朝時代に至ても皇室に於ては屢々山野に猪鹿を獵りてその肉を召されたことが明かであり、また平安朝時代に至ても、天皇の供御に獸肉を奉つたことは「延喜式」に諸節の供御料に鹿猪の肉を獻するといふことが記してありますから、なほ肉食の風の殘存してゐたことを知る事が出来ます。嘗に皇室ばかりでなく、士庶の間にも肉食の風は鎌倉時代の初期に至てもなほ行はれたもので、「百練抄」に「嘉禎二年、以鹿肉、集置六條西洞院、武士號之穴市、群集飽食、洛中不淨只在此事」云々あり、肉食を穢れしめて賤しむ世の中になつても、矢張り上古時代よりの風習は容易に廢絶せず、肉食を嗜むものはその嗜好に驅られて鹿の肉を飽食したことが、此の一文によつても能く分ります。

(三)

抑々肉食を穢れしめる思想の起つてきたのは平安朝時代の初期からで、承和八年には先づ大和の春日神社かその地域内に狩獵するを禁じ、同十一年には京の加茂神社より加茂川の上流に於てさへ狩獵屠食を禁すべき解文を朝廷に奉つた。さりながら延喜時代の頃まではなほ上古時代の風習が殘つて朝廷に於ては諸節の供御料として猪鹿の肉を奉らしめ、天皇自らも之を召し上つたのでありますが、その後を経て遂にこの風も廢止せられ、猪鹿の肉に代ふるに雉を用ゆるやうになりました。「江談抄」に「元三之間、供御藥御齒固、鹿猪可盛之也、近代以雉盛之云々」云々あるのを見るに、大江匡房在世の頃には既に朝廷に於ても猪鹿の肉を廢されたことが明かであります。

此の如く肉食の風の衰へる世になりましたも、併し之を好む者の絶えなかつたことは、前述の如く鎌倉時代に至ても京都に肉の市の出來て群集が争うて鹿の肉を食つたといふ事實のあつたのを見ても分りますし、降つて南北朝時代、室町時代になつても肉食を好む者が尠く無い。後村上天皇は好んで獸肉を食され、ここに狸汁が大好きであつたことは「海人藻芥」に記してあります。そして戰國時代の殺伐なる氣風が士庶の間に肉食の風を起らしめたことも肯定し得べき處で、「落穂集」に「われ等若き頃まで、御當地町方に於て、犬を申すものは稀にて見當り申さざることに候は、武家町家共

に下々の給物には犬にまさりたるもの無之にて、冬向きに成り候へば次第に打ち殺して賞玩致すに
ついでに義なり」とあり、「また昔三州岡崎に獸店ありしに、書いてあります。これは江戸時代
の初期乃至それよりも以前のこみを記したものです。慶長十三年に、藤堂高虎が領内のものに、
猪、鹿、牛、犬の肉を食するを禁じたこみを見ても、既に戦國時代から江戸時代の初期にかけて、
士庶の間に肉食した者の少く無かつたこみが考察されます。寛永年代に出た『料理物語』には獸肉の
料理法を記し「鹿は汁、かひやき、いりやき、狸は汁、でんがく、山櫻みそ、猪は汁、でんがく、く
わい、兎は汁、いりやき、獺はかひやき、吸物、熊は吸ひ物、でんがく、犬は吸物、かひやき」とあ
りますから、江戸時代の寛永頃にも鹿、狸、猪、兎、獺、熊、犬等の肉を賞味した者のあつたこみ
が明かであります。

肉食を汚穢視する思想が一般國民の腦裡に深く刻れても、なほ此の如くに一部の人士の間には肉食
の風が絶えず、その中にも公然賞味されたのは兎肉であつて、『本朝食鑑』に「神君草創之始、偶寓於
信州、正月朔、獵兎爲羹、以獻之、今爲歲始之嘉例」とあるが如く、徳川家にては歲始の嘉例の
一として兎の吸ひ物を食したものであります。「幕朝年中行事歌合」に、兎羹といふ題で「折にあへば
千代のためしににけり、雪の林に獲たる兎も」といふ歌が掲げてあります。それから狸汁も公然
食膳に上つたもので、白川樂翁の「關の秋風」の中に「狸を得しかば、庖丁して汁にさせたり、誰しも

始めて食ふこみなれば、一たび食ひては頭うち傾け、しばし考へ、しばし味ふほごに、その匂ひい
と悪しく云々」と記してあるのを見るに、狸汁も上流の人々に食されたこみが分ります。此様に兎肉
と狸肉とは貴紳の間にも食されたのであります。その他の獸肉は一般に汚穢視された。併し犬の
肉の如きは前述の如く江戸時代の初期及び以前に之を賞味する風が行はれ、また薩摩の國では犬肉
を嗜む風があつて公然食つたものであります。「一話一言」に「薩摩にては犬の子を捕へてその腹を裂
き、臟腑を出だして、そのあみを水にて洗ひ出して後、米を炊きてその腹内に入れ納め針がねにて
堅く括りをして、そのまゝ竈の焚火にさし入れ焼くなり（中略）腹をあけ見れば納め置きし米、よく
蒸して飯となり、その色黄赤なり、それをそば切り料理にて汁をかけ食す、これを方言にては、え
のころ飯といふ由、高貴の人の食するのみならず、薩摩候へも進む」とあります。

江戸時代の初期にも、猪、鹿、羊、猿、牛、馬の肉を賣る獸店があつた。「夷曲集」に「むかし、江戸
の四谷に、獵人の市立てありしに、是故に今も獸店といふあり」とあり、「類柑子」にも、「昔、四
谷の宿次に獵人の市を立て、猪、かのしし、羚羊、狐、貉、兎のたぐひを商へる中に、猿を鹽づ
けにして、いくつもく引上げて、そのさま魚鳥をあつかへる様なり」と書いてあります。これは延
寶天和の頃ですが、元祿に入ても獸肉を食する者の可なりあつた見え、元祿二年の觸穢の令に「牛
馬、猪、鹿、猿、羚羊、羊の食穢は百日云々」と出て居ります。此様に獸肉は汚穢不潔視されたので

一部の士庶以外には肉食の行はるゝことが無かつたのでありますが、然るに文政の頃から健康強壯を圖る目的の下に獸肉を食する風が起つてきました。「梧窓漫筆」に「香川修徳といへるもの、邦人は獸肉を食せざるが故に虚弱なり、なき言ひおさせし故、近年は山國の人のみならず、海邊の魚肉多き處まで食ふこととなりたり、今は江戸なきにも冬月に獸店夥し」にありませう。

肉食の風が漸く盛んになりかけたのは天保以來のことで、「江戸繁昌記」には「近歲肉の價漸く高く（中略）その獸は猪、鹿、兎、獺、狼、熊、羚羊等のもの倚覺してより」に見え、「守貞漫稿」に「天保以來漸く盛んなり、余幼年の頃は大阪本町橋の西邊に黄昏より橋邊に草薙をしき、猪鹿の肉及び股をならべ、之を賣るもの必ず小穢多なり。天保以來、寶張店等にて烹て之を賣る、今世京阪共に端街にて専ら之を賣る」に記してあります。當時は凡て獸肉を山鯨といつたもので之を賣る店には紅葉を畫ける看板を掲げ、山鯨としるした。それは畢竟獸肉を不淨視する處から之を公言するを憚り、わざと山鯨といふ隱語を使用したのであります。天保以來肉食の風が漸く盛んになつたのは蘭學の影響にも因るらしく思はれます。幕末の頃に至ては愈々肉食の風が盛んになつて、文久二年に本間游清の記した處に依るに（「社會事彙」）「余が十歳許りの頃は猪鹿の肉を食するもの、さのみ多からざりしが、二十より四十歳に及ぶ頃は肉を煮て酒を賣る家所々に出來、出入る人群集せり、それも初めは古のさまなりしが、當卯年の冬には、夜中に鍋焼の肉を賣り、諸方をおるゝこと、風鈴蕎麥の

如く、鍋にて喰ひ終るを待つて持ちゆくに不便なりとて鮑貝に煮汁をたゝへ、葱と肉の煮たるを盛りてさし置いて歸り、明夜また來りてその貝をもち歸るなり」にありませう。

さりながら、肉食の風の再び起るやうになつても、それを常食とするものは固より稀で、滋養或は藥用の目的の下に食するものが多かつたのであります。そして獸肉を賣る店は、もゝんじ屋と稱せられ非常に不淨視されたものであります。大名の行列なきが若し獸肉店の前を通過するやうな時には、汚穢不淨を嫌ふあまりに駕籠を宙にさし上げて過ぎた程でありませう。

(四)

牛肉が再び我國民の食膳に上つて賞美されるやうになつたのは、米國の使節ペルリ提督の來朝以後のことです。その事情を單簡に話すと、日本と外國との間に交通條約の成立してより、歐洲人は居留地の横濱に家を構へるやうになりましたが、彼等の第一に不便を感じたのは牛肉であつて日本の内地では之を求めることが出來ないがため、遠く支那米國から牛を取りよせ、横濱と横須賀とに於て之を屠殺し需要を充たしてゐた。けれども一々外國の牛を輸入してゐては急の間に合はない故、慶應の初年に至り外國の商船が神戸で三四十頭の牛を購ひ横濱に輸入しました處が、その肉が甚だ美味であつたので外國人は舌鼓をうつて賞美した。今に至るも神戸牛はうまいと云つて内外

人に評判が宜しい。英國の公使が高輪の禪寺に居を構へるやうになつてから、始めて日用の牛肉を賣りこむ商人が現はれた。その元祖は中川嘉兵衛といつて、毎日横濱から牛肉を買ひこんでそれを公使館に上納したのであります。これに引きつゞいて築路の居留地にも牛肉の需要が増加してきただので、英國人のジョージといふものが同地に牛肉販賣店を開いた。上記の中川も、この英國人の二名が即ち我國に於ける牛肉屋の元祖で、その初めは公然外國人のみに賣つてゐたのでしたが、神戸横濱の内地人の間にも漸次外國風の自然に移つた結果、初めは密賣してゐた牛肉も遂には公然に賣るやうになり、横濱にては慶應の初年既に二三軒の肉店が出来るやうになつた。しかるに江戸の人民はなほ昔氣質が去らないので屠牛地を貸すものも無かつた處、堀越某といふものが始めて屠牛場の地面を貸してより、江戸にても牛を屠てその肉を販賣するこゝが出来るやうになりました。そして慶應二年になつて前記の堀越某は肉を賣るだけでは行末が面白くないから、一つ牛肉鍋を賣つてみようと思ひつきました。もつこも猪や鹿の肉も葱を煮て之を鮑貝に入れたものを賣つたこゝは前述の如く文久頃より行はれてゐたから、これより思ひついたのでしょうか。かくて越越某は芝の露月町に『御養生牛肉』と赤く書いた旗を立て、牛鍋屋を始めた。これが即ち牛鍋屋の元祖で、慶應三年の頃でありました。

明治維新以來、外國崇拜の風が勃興し、洋風にかぶれるやうになつたので、牛肉を食するのを文明開化の心得、牛肉を食しないものを舊弊者といふやうな有様になりました。明治四年に刊行した假名垣魯文の『牛店雑談、安愚樂鍋』の中に次の如き敘事があります。

町人「旦那さまは近頃牛肉をお用ひで御座りますか。

士「僕なごも矢張り因循家のたちであります。肉食はせなんだが、一昨年大病以來、西洋家に治療を受けてから、少しづつ用ひてみたら、つい好きになつて、當時は三日用ひぬこ、工合が悪る

いやうじやから、常店から毎度取りよせて常食同様に致すで。

町人「へ、エ、それは結構なこゝで御座います、私なごもよい年になります迄、肉食は穢れる者におほえまして、さんご川ひずに居りましたが、御時世につれまして、此味をおほえましてから忘れられませぬ。

明治五年正月、畏くも先帝陛下は膳宰に勅して始めて肉膳を進せしめ玉ひ、同年の四月には政府より令を發して、僧侶の肉食妻帯を許し、肉食を奨励した許りでなく、地方官に於ても獸肉を食するの風を強制しました。例之ば敦賀縣令の明治五年の諭達の中に「牛肉の儀は人生の元氣を裨補し血力を強壯にする養生物に候處、兎角舊慣を固守して之を嗜まざるのみならず、汚穢に屬し相喫し候へば神前に憚りなりなき謂はれなき儀を申し觸らし、却て開化の妨害をなす輩少からず云々」とあります。この布令を見ても如何に當時の官憲が歐風にかぶれて肉食を文明開化の心得、食事のこゝ迄も

人民に干渉を試みた役人氣質が明白に看取されます。しかし、當時の人民が舊慣上肉食を好まなかつたことは「安愚樂鍋」の中に「わちきも始めは氣味が悪く、こんなものを喰べちや、神罰云々」の語のあるを見ても分ります。

牛肉の食用が既に幕末の頃より行はれたことは前述の如くであります。豚肉も維新前より食用したものが尠くありません。それは徳川慶喜公が豚肉を好んで食用されたので、十五代將軍様さへ、召し上がるんだからと、所謂上の爲す處、下之に倣つたがためであります。慶喜公のこゝを當時豚一こいひました。豚を召し上る一つ橋こいふこゝです。上野の廣小路に豚屋がありました。馬肉が常食的に流行し出したのは明治二十年頃で、淺草で賣り出されたが、始めであります。

昔人の牛乳食用

明治維新以來、歐風に倣ひ牛乳を滋養品として賞用する風習になりましたが、しかし歴史上から見るに、牛乳の飲用は決して近世に至つて初まつたもので無く、既に奈良朝以前より平安朝時代にかけて貴人の社會に行はれ、江戸時代にも第八代將軍吉宗公以來柳營にも用ひられたものであります。今より大約千三百年前、奈良朝以前の孝徳天皇の時代に、朝鮮人の善那(一に福常とも云ふ)が朝廷

に牛乳を献上しました。天皇は之をお飲みになつて大に御感賞になり、善那に和藥使主といふ氏姓を賜ひ、且つ代々牛乳を奉獻する職に任ぜられた。されば我國で牛乳を飲用したのは朝鮮人から教へられたので、それが滋養藥として用ひられたこゝは、前記の如く和藥使主といふ氏姓を牛乳の奉獻者善那に賜はられたこゝに徴しても明かであります。

それから奈良朝時代に入つても、牛乳は皇室の供御に缺ぐべからざるものとなり、職員令典藥寮の部に乳の戸の規定があり、厭牧令には、乳牛には豆二升、稻二把を給し、乳を取つて日に給するこゝに規定せられ、和銅六年、山城國に乳牛戸五十戸を點じたこゝがあります。平安朝時代にては、京都の左近の馬場の西に乳牛院を建て、典藥寮に屬せしめ、其處で搾り取つた牛乳を朝廷に差し上げることとし、乳牛の數を七頭と定めて、攝津の味原の牧場から良種を取りよせ、その年齢を四歳以上十二歳以下に限り、これより搾り取る乳は専ら天皇、中宮及び東宮の三宮の御飲用料に供したものであります。

諸國には乳戸といふものを置き、牛乳を搾り取つてそれからバターを作りました。之を蘇といひ、諸國より之を朝廷に貢獻して年貢の一とした。それを製造するには「延喜民部式」に「作蘇之法、乳大一升、煎得蘇大一片」とあるが如く、牛乳一斗を煎じつめて蘇一升を作るこゝになつてゐました。之を貢進する國には、それ／＼順序があつて、伊勢、尾張以下の八ヶ國をば第一番とし、播磨、美作

以下十二ヶ國をば第六番こし、すべて四十五ヶ國より五壺、或は十壺、或は十七八或は二十壺の牛乳を合せ、五百七十九口を貢することになつてゐたのであります。

戦國時代に入ってから乳牛を飼ふことは絶えましたが、徳川時代に至り、上流社會には牛乳より製造したバターや生乳を用ゆるやうになりました。バターの食用は既に第八代將軍吉宗の時代より初まり、房州の嶺丘に白牛を牧養して乾酪を製造した。「白牛酪考」に「有徳廟、始放白牛於房州嶺丘、(中略)其牛蕃殖殆向六七十頭、於是試漉其乳、得數斛、以爲乾酪」こあります。降て第十一代將軍家齊の時代には、乾酪を作るがために、江戸の竹橋の厩に牛を飼つたが、都下に重病患者のある時、私かに牛飼の従事人に懇請して些少の乳を極高價で購ひ受けた者もあり、また有名なる國學者如茂

真淵や水戸の烈公なきは好んで牛乳を飲用したさうであります。

しかし、江戸時代で牛乳を賞用したものは固より少數の上流階級で、民衆の中、稀に之を飲用する者があつても、それは重病患者の如きものであります。それ故、幕末の頃、米國の全權公使ハリスが牛乳の供給方を幕府に願ひ出でた時、當局者の方からは「牛乳は國民一切飲用致さず、こゝに牛は土民共耕耘其他山野多き土地柄故、運送のために飼ひ置き候のみ、別段蕃殖致し候義更に無之、稀には兒牛生れ候義有之候ても、その乳汁は全く兒牛に與へ重に之を生育いたし候こゝ故、牛乳を給し候義は相成り難く候間、斷り及び候」こ言ひ渡した。これには流石のハリスも當惑したこゝで

しよう。

氷 考

支那にては太古時代より氷を用ひたもので「周禮」「詩經」等に氷に關する記事があるから、周時代の頃には盛んに之を用ひたこゝか明かであります。「周禮」にある「凌人掌氷」の凌は氷を貯藏する氷室のこゝで、之を司る者を凌人といひ、また「詩經」にある「納平凌陰」の凌陰も氷室の謂ひで、冬時深山幽谷に自然に生じた氷をば其の内に貯藏し置き、夏に至て之を取り出して飲用したのであります。しかし、氷に暑熱を忘るゝ人達は王侯貴紳だけで、庶民は之を用ゆるこゝが有りませんでした。「周禮」には「暑氣盛、王以氷頒賜、則主爲之」こあり「禮記」には「天子乃鮮羔開氷、先薦寢廟」こあります。

我國にも上古時代より平安朝時代の末まで、各地に氷を貯へて、夏季に之を用ひた。「日本紀」に、仁徳天皇の御宇六十二年、額田皇子が大和の鬮野に狩獵された時、山上より野原を眺められしに、その形、庵廬の如きものが見えるので、人をして見にゆかせた處が、窟なるこゝが分つたので、鬮野の稻置大山主を召しよせ、野原にある窟の何者なるかを問はれた。するこその答に、氷室とい

ふもので、土を掘るこも一丈餘、その上に草を敷いて氷を貯へ置けば夏になつても消ゆるこもなく、それを取り出して水酒に漬して用ゆるこに、皇子は此の氷室を開いてその貯藏せる氷を天皇に獻上せられしに、大に喜ばれたので、これより以後、冬毎に氷を藏め、春の末頃から皇室に獻納するこもなつたこも意味の記事があります。氷を盛んに用ゆるやうになつたのは、平安朝時代からで、醍醐天皇の延喜の頃には、畿内及びその附近の各地に氷室を設けられた。「延喜式」に依るこ、氷室の置かれた處は、山城では葛野郡の徳岡、愛宕郡の小野、栗栖野、上岐、賢木原、石前、大和の山邊郡都介、河内の讚良郡の讚良、近江の志賀郡龍花、丹波の桑田郡池邊で、合計十箇所、國は五箇國に互つてゐます。そして自然に氷を生ぜしめるために作られた池、即ち氷池は山城には二百九十箇所、大和には三十箇所、河内には五十八箇所、近江に六十箇所、丹波に九十箇所もあり、其處に出來た氷を氷室に貯藏し、四月(舊曆)一日の初夏になるこ、各地の氷室から氷を取り出して宮内省に輸送し、九月三十日に終るこになつてゐました。宮内省には主水司こも事務局があつて氷に關する一切の事務を掌り、且ついろ／＼の儀式が規定されてあります。先づ毎年正月元日には、氷様の奏こ云つて、天皇に今年の氷の出來不出來を奏上し、若し氷の厚ければ豊年の兆、薄ければ凶年の兆こして神を祭るのであります。その神さまには氷池神こも特別の神さまがありました。

立て初むるむ月のけふの氷の初め

たえず供ふる御代もかしこし

こ云ふ衣笠内大臣の和歌は氷様の奏を詠んだものであります。

氷を用ゆるのは皇室及び貴紳社會のみで、夏の會合には必ず珍品こして氷を饗し、また、夏時の贈物こしてそのやり取りをしたものであります。但し砂糖のなかつた時代ですから、甘茶から製した液汁を混じて氷水を飲んだのであります。

此の如く平安朝時代では盛んに氷を用ひましたが、王朝の衰へて鎌倉時代に入てからは全く此の風が中絶し、遂に明治維新前までも持續しました。今や都鄙到る處に氷の製造せられて誰も彼も苦熱を凌ぎ得られる今日から往昔のこも回顧するこ、實に恍こして夢のやうな感じが致します。

喫煙考

世界の人種の中で最も早く煙草を知つて喫煙したのは先史時代から北亞米利加に棲住せし西印度種族であります。此の土蠻が煙草を發見したのはいつ頃の年代であるか、それは明白ではありませんが、兎に角、太古より喫煙してゐたこも米國の古墳中から煙具の發掘せられた事實に徴して推測する

ここが出来ます。煙草が始めて歐洲人に知られたのは、千四百七十二年コロンブスの一隊が北亞米利加を發見した時、土蠻のインヂアンの男女が卷疊せる煙草を手にしてその一端を燻燒し他端を口にして吸飲してゐる有様を見たのがその嚆矢であります。かくして煙草が歐洲人の知る處になつてから、西班牙人のトレードといふ男が米國から歐洲に煙草の種を持ち歸つて、西班牙の南部地方に移植して繁殖させました。次で隣國の葡萄牙にも栽培するやうになり、同地に駐劄せる佛國の大使ジャン、ニコール Jean Nicot が自ら之を培養してその種子を佛國に持ち歸り、フランススコ第二世に獻上しました。それは千五百十九年の頃で、佛國にも煙草が移し植へられることとなつたのであります。煙草を「ニコチアナ」Nicotiana といふのはニコールの名に因んだものであります。

これより後、煙草は他の諸國にも次第に輸入せられ、千五百六十五年には獨逸、千五百八十六年には英國へ傳へて喫煙の風を生ずるに至りました。處が我が日本にもその頃葡萄牙人、即ち當時の所謂南蠻人より煙草を輸入されたのであります。「落穂集」に「煙草を申すもの、古來無之候處、天正年中、切支丹を申すもの世に弘まり候時より初り候也」と見え、貝原益軒の説にも天正の初年といひ「和漢三才圖會」にも天正年中に煙草の傳はつたことを記してあり、また天正十七八年頃の檢地帳に、越後出雲崎にタバコ屋某といへる名を載せてあるといふことでもあります。天正年代は西暦千五百七十三年より同九十一年の間でありますから、若し天正の初年とすれば、千五百七十年代に葡萄牙人

より我國に煙草を傳られたことになり、英國、獨逸に煙草の傳つた年代とあまり懸隔がありません。我國に初めて煙草の植えられたのは「草木六部耕種法」に依るに、種子島でありました。しかし、その頃は喫煙するものが甚だ稀で、諸國に弘まらなかつたが、降つて慶長十年の頃になつて更に煙草の種子が輸入せられ、それを長崎の櫻の馬場に植えてより、喫煙の風が漸く盛んになつてきた。「近代世事談」に「慶長十年、南蠻より種を傳へて長崎櫻馬場に之を植ゆ」と記し「本朝世事談」にも「案ずるに煙草の渡りしは慶長十年にして、長崎櫻の馬場へ堪えたることあるは慶長頃ともしるせり」といひ「大和本草」にも「慶長十年の比、始めて日本に渡る、その後、諸人之を賞飲す」とあります。その後、更に山城の花山に煙草の種子を移し、次に吉野に植え、丹波にも移し植え、遂に全國に弘まるやうになつた。「近代世事談」に「山州花山に刻み賣る、之を花山たばこ云ふ、また吉野、ついで丹波に植ゆ」とあります。要するに煙草は初めて天正年代に九州の一隅種子島に渡りしも、久しからずしてそのまゝ中絶せしに、慶長十年に至り再び種子を外國に仰ぎ、先づ長崎に植え、次で畿内山陰の地に輸入し遂に全國に傳播したのであります。

此の如くにして煙草の諸國に弘まり喫煙する者の次第に多くなつてきたので、慶長十三年徳川幕府は令を發して之を禁止しました。「君臣言行錄」に「この二三年來、貴賤上下もなく、タバコ云ふものを翫弄し、諸病平癒のためは云へども、却て之を吸ひし者は悶絶して頓死するものあり、依て

再び禁ぜらるゝとあるのを見るに、既にこれより以前に於ても禁令の出たことが分ります。そして『諸病平癒のため』といふ文字のある處から推測するに、始めは煙草の生理作用を利用して種々の疾病に用ひてゐたらしい。『本朝食鑑』に『胸膈以通利令氣舒暢。而得一時之快、故長崎商客爭做者加流』とあるを見ても、喫煙の由來が煙草の麻醉作用あるに基いたことが容易に看取されます。そして之に慣習する結果は遂に廢止することが出来なくなり、また一方に於ては好奇心に驅られて喫煙を始めたものが遂にそれに慣れて同じく廢止することが出来ぬような者も多くなりかくして喫煙の風が次第に弘まつたのであります。それは歐洲に於ても十六世紀時代にはその神經系に對する沈靜作用を利用して神經疾患に賞用したのと同じであります。

慶長十四年の四月、幕府は更に禁令を下して、江戸都下に煙草を喫用することを禁じ、次で同年七月、天下に普ねく之を公布した。しかし效を奏しなかつたが見えて、十七年八月、復たも禁令を出たし且つ何地にも煙草を植えてはならないと令しましたが、これも亦た利き目が無かつたので、元和元年また／＼天下に令して煙草を嚴禁し、同二年にはその栽培を禁じ、同五年には更に前令に復して煙草の培養及び賣買を禁じました。

- 一、煙草を作り候もの、町人は五十日、百姓は三十日、自分兵糧にて牢舎たるべきこと。
- 一、煙草賣り候者も同前のこと。

一、煙草を作り候者の在所は、爲過料、百姓一人につき鳥目百文づゝ出だすべきこと。

一、煙草を作り候所の代官は、爲過料、錢五貫文を可出事。

右の條々堅く被仰出候、依下知如件。

此の如く再三禁令を出たしても、人民の嗜好を抑壓することは能はず、喫煙の風習は都鄙到る所に行はれ、またその需要に應じて煙草を栽培することも盛んとなり、既に第三代將軍の寛永年代の末頃には、諸國いづれの地にも煙草を植えるやうになりました。そこで寛文七年に至りて更に天下に令を出して煙草を良田に植ゆるを禁じ、延寶三年には更に田畑に栽培するを禁じました。けれどもこれも亦た空文に終り、煙草に對する國民の嗜好は到底一片の法律を以て禁壓するに由なく、津々浦々の果てに至るまで、男女老幼に謂なく殆ど喫煙せざるものなきが如き有様となつて了りました。其頃の『娘氣質』(享保年代の作)に『昔は女の煙草を好むこと、遊女の外に無かりしが、今は煙草をのまぬ女稀なり』とあります。

歐洲諸國に於ても矢張り同様で、十八世紀の半頃、ブランドルブルグの如き地方では煙草の栽培が甚だ盛んとなり、之を他の歐洲諸國に陸續輸出するので、諸國の農民は煙草の栽培に熱中し、麥圃の耕作を怠り、その結果、麥類の價が非常に騰貴するようになりましたので、歐洲諸國の政府は煙草の耕作地の面積を制限するがために嚴令を發布するに至りました。しかし、各國の政府は煙草流

布の初めにはその害毒を慮つて之が抑制禁壓に勉めたので、英國王ジェームス一世の如きは、煙草税一磅一片を増して六片にすべしと宣言し、その有害なることを吹聴してその傳播を禁じようとしたが、全く徒勞に歸しました、また法王ウルバン八世も熱心に喫煙の害を説き立て、之を禁止するに努めたけれどもこれ亦た無効に終りました。露國に於ても初めは喫煙者を發見するに直ちに捕縛して或はその鼻を切斷し、三犯者は斬罪の極刑に處した程であり、瑞西國のベルキルの法律には喫煙を嚴禁し、土耳其及び波斯の東洋諸國にても喫煙を以て宗教に對する罪惡とまで公布したにも拘はらず、毫も之を抑壓するこゝが出来なかつた。支那にても千六百四十一年喫煙を禁止する布令を出したが、これ亦た何等の効果もなかつたのであります。

以上述べた事實を觀ましても、洋の東西、時の古今に論なく、爲政者が法律を以て人間の嗜好を禁壓しようとするが如きは全然その效なく、却て反對の結果を招くに至ることは明白であります。喫煙禁止の令の嚴重なれば嚴重なるほど、一層世人の好奇心と反動心を唆つて、煙草を好まなかつた者をもその味を試むるに至らしめるやうになります。禁酒令もこれと同じで、現に米國の禁酒令が失敗に歸しつゝあることは周知の事實であります。

我國に煙草の傳へられた慶長十年の時代には、未だ煙管キセルといふもの無く、紙を卷いて喫煙してゐた『羅山文集』にも「佗波古、草名、採之乾暴、刻其葉而貼于紙、捲之吹火、吸其煙、療諸病に

あります。最初は捲き煙草のまゝで喫用したこゝ、及び療病の目的で喫用したこゝが之に徴しても分ります。然るに慶長十二年に至て「キセル」キセルといふものが始めて使用せられるやうになつた。この「キセル」キセルといふのは、初め竹筒の節の底に穴を穿ち、先きの方を火皿にして之に煙草をつぎ喫用したといひ、また、蔑或は細い竹をせぎぎてこれに煙草を盛つて喫用したのである。『近代世談』に記してあります。そして「キセル」キセルといふ語は洋語である云ふ説もあつて、現に『燕石雜誌』には之を蟹名であらうと記してありますが、之に對して『本朝世談綺』には「長崎言葉にて人を打つこゝを「キセル」キセルといふ由きせてやる、きせてやれ、きせかけるなき云ふ、當時鐵煙管は人を打つために設け置きしものなれば却て人をきせるもの云ふ和語にてもあるべきか」云ひ、「めさまし草」(寛永二年版)の「近頃山形より出でたる鐵管もその頃のものにて、當年惡少年の玩物にて、鬭争のために設けたるこゝを知り」の一文を引證し、また『羅山文集』の「希世婁之制、或以鑰或用竹」の文をも引き「らう竹に鑰の頭をきせて作れる故、きせらう云ひしが、きせる、と呼べるこゝになりしなるべし」キセルとも述べてあります。キセルの語の穿鑿はこれ位にして置き、さて元和元年、一般に煙草の禁ぜられた折り、既に煙管の盛んに使用されてゐたこゝは『近代世談』に「その頃白木屋といふ者、柳原の土堤を通るに、疲れたる乞食の菰の下に忍びて煙草をのむを見る。彼れ思ふは、かく嚴しき御停止に、儘につきたる者にだに之を棄て得ざるこゝ、かほきに世人の好むなれば近きほぎにゆるやかな

らんき考へ、江戸、京、大阪のすたれたる煙管其他の器の當時用立たざるを買ひ求め、庫に納む、果して程なく禁弛めり、時に右の器物を賣りて大に利を得て富有になりて今に榮ふこあります。兩端に鑰を嵌めたる煙管の使用さるゝやうになつたのは『古今事物起原』に依れば享保以來のここであります。

艾もぐさ考

日本人の日常使ひ馴れてる言葉の中には、遠く歐洲より傳來した外國語も尠くありません、例之ば更紗さらさは葡萄牙語の Saraca 金米糖こんべいとうは Confeito 金巾かなきんは Canequim 合羽かつはは Capa「かんてら」は Kandeari 鈕鉛ねうたんは Botao 繡珍しゅうちんは Setim より出でたもので、即ち織田豊臣時代の頃、我國に來りし葡萄牙人より傳へられた同國の言葉がそのまゝに残り或は轉訛されて遂に日本化して了つたのであります。處でまた我國固有の言葉のうちにも葡萄牙人や西班牙人によつて、歐洲に傳へられた者があります。例へば葡萄牙にて、刀を Catana といひ、西班牙にて蒔繪しやくゑの、マツを Maque といひ、葡西兩國共に屏風を Biombo といふが如き類であります。然るに近世に至ては「ハラキリ」(切腹)「ムスメ」(ゲーシヤ)等の日本語も汎く海外に傳つて世界語せかいごになりましたのは甚だ面白からざる次第であります。

さて灸に用ゆる艾(モグサ)の語に就ても歐洲より傳來したこいふ説があります。例之ば遠藤巖いふ人の『古今事物起原』に云ふ書物には、艾を以て葡萄牙から輸入されたものこ記し「灸をすゆるの法、歐洲になき故、艾は日本固有のものなりやこ云ふに決して然らず、本來葡萄牙を始祖しそして本邦は分家の格なれこも、今や本家には此の藥根絶したり。天正四年、織田信長、安土に城を築きし時、葡人イルマンバレン等を招きよせ、彼等に江州伊吹山を與へて藥草を植えしめしに、艾はその中の一種なりしこ云ふ、艾を一名伊吹山こ唱ふるもこにその源を發し、伊吹山には今もなほ珍奇なる植物甚だ多しこありますが、しかし此様な説は大なる間違であります。

艾は夙に我國の古代より用ひられたもので、藤原實方朝臣の「かくさだに、えやは伊吹のさしも草、さしも知らじな燃ゆる思ひを」こいふ和歌や、また和泉式部の「けふもまた、かくや伊吹のさしも草、さらば我れのみ戀ひや渡らん」の和歌を見ても分かる通り、艾は既に平安朝時代の頃から在つたもので、『伊吹のさしも草』こいふのは、下野の伊吹山の艾のここで、決して近江の伊吹山を指したのであります。また艾が當時に於て一に「よもぎ」こも稱せられてゐたここは『隆信集』に「かやうに、言ひかはす程に、例ならぬここありて、やいここなきしけるに、また此の女も、ひるくふ由を聞きて、いひやりし、朝露の、ひるまはいつぞ秋風に、よもぎのあこも思ひみだれぬ云々」こあるを見ても明らかであります。

しかし、艾は元來我國固有のものでなく、支那より傳はつたものであります。支那にては灸は早くから開け、既に「素問」にも灸治のこゝを説き、素靈以降、「千金方」「外臺祕要」等にも灸治に就て論じてあります。支那醫學の輸入と共に灸治も我國に傳り、大寶、養老の頃より行はれたこゝは「醫疾令」の記事に徴して之を知るこゝが出来ます。「灸治考」に記する所に依れば、欽明天皇の代に百濟より醫博士の來朝した頃から、灸が次第に行はれ艾を用ひたのであるが、しかし、熟艾は舶來品を使用してゐたので、之を始めて我國にて製するやうになつたのは延喜以來のこゝであるらしい、それは「さしも草」の名が延喜以前の書に見えないからであるこゝに記してあります。

此の如く艾は古くより灸治に使用されたものであります。江戸時代に至りて和蘭と交通し、歐洲の醫學者が和蘭貢使の隨員として來朝するやうになりましたから、始めて灸治のこゝが歐洲の醫學界に紹介せられ、從つて *Moxa* の名が海外の醫學者に知られて之を使用するに至つたのであります。灸法を始めて歐洲で紹介したのは、延寶元年の頃、我國に來りし和蘭の醫家リーチ *Reyne* で、歸國後 *Manissa schenatica de acupunctura etc.* といふ書冊を英京倫敦より出版し、我國の灸法と鍼術とを記載した。次で元祿時代に來朝した獨逸の醫家ケムベル *Kaempfer* も歸國後「日本の歴史及見聞記録」 *Geschichte und Beschreibung von Japan* を著して、鍼灸の法をも記述したので、これより以來、歐洲の醫學界に始めて「モクサ」の名が汎く傳唱されるやうになつたのであります。

日本の醫術で歐洲に傳つたのは、鍼術と灸法とで、オイレンブルグの「醫學辭典」 *Eulenburg. Realencyclopadie der gesammten Medizin* マイエルの「コンヴェルザチオニス、レキシコン」 *Meyer. Conversations-Lexicon* 等に明記せられ、日本の固有名なる「モクサ」の名詞が歐洲の醫學界に汎く知れ渡つたのは、彼の「デーシャ」「ムスメ」「ヨシワラ」「ハラキリ」は違つて一種愉快の感を感じしめま。

纏足考

身體の一部分なる眼、齒、耳、頭髮、手足等が戀愛の對象となるこゝは「フェチシズムス」 *Fetichismus* (節片性淫亂症) に屬する變態性慾であるが、古來漢民族には特に婦人の足の小なるを愛玩する風習があつて、之がため纏足なる陋習が漢民族の女性間に行はれてゐる。但し日清戰役後、不纏足會が組織せられ、更に禁纏足會が起り、臺灣に於ても我國の領土となつてから、自然足會が設立せられて、纏足禁止の方針を取るやうになつたが、併し多年の因襲的陋風は容易に刷新する能はず、今日に至つても猶ほ依然として之を根絶するこゝが出来ないやうな爲體である。

抑、纏足の陋習が支那の何時頃の時代から起つたか云ふに、彼國の學者の所説が區々に岐れてゐるので、未だ確實に斷定するこゝは出来ないが、併し唐時代以前には、まだ纏足が行はれなかつた。

やうである。それは明の胡應麟の『丹鉛新錄』に「唐以前、婦人足、與男子無異」あり、また宗の張邦基の『墨莊漫錄』に「婦人纏足、起於近世、前世書傳、皆無所自」あるを見て判る。然らば如何なる時代から起つたのであらうか調べて見るに、明の陶宗儀の『輟耕錄』に「道山新聞」を引證して「李后主宮嬪容娘、纖麗善舞、后主作金蓮、高六尺、飾以寶物細帶縷絡、蓮中作品色瑞蓮、令容娘以帛繞脚、令織小屈上、作新月狀」記してあるが、之に依れば纏足は南唐の后主李暉の時代から起つたらしい。また前出の『丹鉛新錄』には「如書籍之雕版、婦人纏足、皆唐末五代始之、盛于宗、極于元」あるに徴すれば、唐の末葉に至つて始めて纏足の風の行はれたものと思はれる。而して唐の初代には、なほ此の風の行はれなかつたことは、沈德符の『野獲編』に「余向年觀唐文皇長孫后繡履圖、則與男子無異(中略)又見則天后畫像、其芳趺亦不下長孫唐初太抵俱然」あるを見て明かである。而して同書には楊川修の「婦人纏足、始於六朝、以樂府双行繡以據」をなすの説を駁して「其說誠誤支人胡元瑞駁之、不遺餘力」記してある。

然るに他の一面には、纏足の風を以て夙に上古時代から行はれたもの説く人々もある。例へば元の伊世珍の『瑯環記』には、「修竹閣女訓」を引證して「李壽問于母曰、富貴家女子必纏足、何也、其母曰、吾聞之、聖人重女而使之不輕舉也、星以裏其足、故所居不過閨闈之中」あるが、併し纏足が聖人の制で、上古時代から行はれてゐることは到底信ぜられない。それかと思へば、纏足を以て駁して「其說誠誤支人胡元瑞駁之、不遺餘力」記してある。

て殷の紂王の寵姫妲己から起つたと思惟する者もある。「四庫書目雜家類」に「余見一書、稱、纏足始於帝辛妲己、妲己推妖狐故纏其足、此說最古」あるが、しかし其の妄説であることは今更論する迄もないことで、既に「丹鉛總錄」にも「或謂、起于妲己、替史以歌閨巷者、士夫或信爲眞、亦可笑哉」を冷笑してゐる。

マンテガツターの『女子の生理』 Mantegazza, Die Physiologie des Weibes の第五章「女子に於ける人工的畸形」の中に、支那婦人の纏足の起源に就いて次の如く記してある。曰く、「吾人は此の殘酷なる發明が何時頃輸入されたかを知らない。或者は基督降誕前千一百年、他の者は基督後六百五年、若しくは九百七十六年に歸する。但しマルコ・ポロが之に就いて何等語る處がなかつたことだけは確かである。されど、此の沈黙は、その當時の人が支那人の足を不具にしなかつたこと云ふことの確證にはならない」。か。

„Wir wissen nicht, zu welcher Zeit diese grausame Erfindung eingeführt worden ist. Die einen führen sie auf 1100 Jahre vor Christ Geburt zurück, die anderen auf das Jahr 605 oder 976 nach Christus. Soviel ist gewiss, dass Marco Polo nicht davon spricht, aber dieses Schweigen ist kein sicherer Beweis, dass man zu seiner Zeit die Füße der Chinesinnen nicht verunstaltet hätte“

にある。マルコ・ポロは人の知るが如く伊太利人で、元の忽必烈に仕へたものであるが、しかし此の

元の時代には既に纏足の風は汎く行はれてゐたのである。前記「唐末五代始之、盛于宗、極于元」にあるが如く、纏足は唐時代の末から起り、宗時代に至つて盛んとなり、元時代に及んで其の盛を極めたもので、更に明時代に移つては、之を北虜にまで傳へた。しかし、纏足は元來漢民族の風習である故、清時代の滿洲政府になつてからは、一たび之を禁じたことがある。それは康熙三年の頃で、即ち「蚰庵瑣語」を見るに「康熙三年、遵奉上諭（中略）元年以後所生之女、禁止裹足」がある。併し此の禁令は同七年に至り、都察左都御史王熙の建議によつて撤廢された。

さて纏足の方法は、足を緊縛し、或は小なる堅靴を穿たしめるので、多くは生後五年乃至八年の少女に之を施すのである。チウキウスの説に依れば、小兒が歩行運動を完全に營むことが出来るやうになつてから、始めて手術を行ふので、通例は五歳から之を始めるといひ、またモラシエの説では、上流社會に於ては既に四歳から、下流社會に於ては六七歳から始めるこのことである。解剖學的に纏足を説明すれば、足部を緊縛して跟骨と足尖端との距離を短縮せしめ、足の長さを縮小し、足趾を屈曲して足趾の下面に押壓するので、之がために其の足は壓迫萎縮に陥るに共に、弓形を呈するやうになる。支那人が纏足を一に弓足と稱するのは之がためである。而してそのために甚だしく小になつた畸形足の長さは、チウキウスは僅かに三ツオルに過ぎずといひ、ハルドは四ツオルを越えずと云つたが、此の如き小足は、支那人の所謂金蓮と稱して、詩に文に讚美する美足である。

脚氣の初發年代に關する疑問

我國に初めて脚氣の起つたのは平安朝時代で、奢侈華美なる當時代の貴紳社會には白米を賞食する風があつたから、多少脚氣に罹つた者もあつたらしいと云ふ説があります。しかし之に關する考證は姑く別問題とし、茲では江戸時代に於ける脚氣の初發年代に就て少しく管見を披瀝したい。

岡崎桂一郎氏の「日本米食史」には香月啓益の「牛山翁方考」に「元祿四年五月の間、久霖して四民悉く暑濕氣に感じ（中略）腰膝浮腫して足懈惰し、或は發黃或は手足不仁するものあり云々」とある記事に徴し、脚氣の初發年代をば元祿四年頃と斷定せられ「元祿四年の頃は世俗華奢に赴きし時にて、江戸にては中流以上に位する武士又は商工は白米を常食とし食膳に上ほせたりし」が故に始めて脚氣の起つたものと説いてあります。

抑々貞享三年、千石従といふ機械が發明されてから糠を去つて米を精白する方法の簡便となり、また外國より精米器の輸入された結果精白法の容易となりて白米の賞食せらるゝに至つたがため、元祿の頃より脚氣が先づ江戸に發生し當時「江戸煩ひ」と稱せられたといふことは固より疑ひもない事實であります。しかし、私の觀る處を以てすれば、精白米が上流に位する武士や商工の徒に賞食さ

れるやうになつたのは、決して元祿時代に初まつたことではなく、これより大約三十年以前の寛文年代の初め頃より既に精白米が出来てゐたのであります。その證據は『竹橋餘筆』中に掲載せる寛文二年正月の東之丸御定扶持の條下に

上白以上、三石九斗六升

この黒米、五石五斗五升七合一勺、但し三合減り

中白以上、八石四斗

この黒米十石五斗、但し二合減り

とあります。三合減りとは三割減、二合減りとは二割減で、即ち玄米を三割も搗き減らして白米にしてゐたので、その精白の程度は、今日の白米と同様であります。此の如く既に寛文二年の頃より精白米が出来て、一部上流社會に賞美せられ食膳に上つてゐたのであります。なほ當時にては、この精白した米から更に饅頭を作つて、よね饅頭よねまへと稱へ、淺草金龍山の鶴屋といふ店から賣り出して江戸名物の一となつた。『よね饅頭』のよねよねは、精白米の甚だ白い處から、色白の妓女を聯想して、妓女をよねよねと稱したのから起つたので、要するに女郎饅頭の意であることは柳亭種彦の考證に徴して明かであります。それまでは黄色に黒味が、つた小麦粉の饅頭のみが行はれてゐたのに、それと打ち變つて美しい純白の精米の粉で作つた饅頭が賣り出され、しかもそれが女郎饅頭といふ意味で、賣り出されたのですから、江戸の都人に玩賞せられて江戸名物の一となつたのであります。このよね饅頭が寛文年代より流行したことは『用捨箱』の記事に徴しても明瞭であります。然るに岡崎氏の『日本米食史』には、寛文の頃には未だ精白米が無く、よしや白米といふ名はあつても、それは半搗米の如き下白米であつたらしいと説いてあります。それは主に『落穂集』の記事に據られたので、即ち此の古書に『我等若き頃(寛文)は武家の下々には杵のあたりたるに申す如くなる下白の「もつそ」飯に糠味噌汁をそへて給へさせ申す如く有之候」とあり、それに依て岡崎氏は「寛文頃の白米なるものは現今の半搗米の如き下白の者たることを考證し得らるゝなり」と斷言されてゐる。しかし『落穂集』の記事は下流の武士が下白の「もつそ飯」を食つたことを書いた迄のもので、上流の武士社會に於ては當時既に今日同様の精白米の行はれてゐたことは前記の『竹橋餘筆』の記事が之を確證してゐます。加之、寛文の頃より精白米の粉で作つたよね饅頭が流行してゐるのを參酌するに、當時に於て精白米の既に賞玩されたことも推定することが出来ます。

此の如く元祿年代を去ること大約三十年前の寛文の頃より精白米が江戸都下に行はれたこと明かなる以上は、既に脚氣も此の頃よりポツ／＼現はれてゐたかも知れない。單に『牛山方考』の記事に依て脚氣の初發年代を元祿四年と斷定するが如きは、私より觀るに、書物に因はれたものであります。蓋し當時に於ては脚氣を「江戸煩ひ」と稱してゐた程、脚氣といふ病は當時新しい病氣であつた。

香月牛山の如き爛眼の醫家なればこそ、此の新病に早く注目して之に關する記述をなしたのでありますが、普通平凡な町醫者や官醫は之に氣づかなかつたので、元祿四年頃までは脚氣に罹る者の多少あつても等閑に附せられてゐたのが、始めて香月牛山によつて注目され「江戸煩ひ」といへる特殊の病名の下に記述さるゝに至つたのであるまいか、私にはそう思はれます。既に寛文の初年より上流の武士社會には今日同様の精白米が賞食せられ、また、江戸都下には純白の精米の粉で作つたよね饅頭の流行してゐる程に精白米が行き渡つて居たのですから、それより約三十年も経つて後に始めて脚氣が江戸に起つたといふやうなことは、史的觀察上甚だ以て受け取れない説であります。

近世日本に於ける漢學、古醫學及び洋醫學の交渉

(一)

「羅馬は一日にして成らず」と云ふ諺があります。江戸時代の中期以後、蘭醫學の勃興して近世文明の先驅をなしたことは、歴史的に觀察するに、その原因由來實に遠きものがあります。明和八年、

前野良澤、杉田玄白等が江戸小塚が原に於て刑屍の解剖に臨み、その所見を蘭版の解剖書の圖畫に對照して始めて洋醫學の精確なるに驚嘆し、それが「解體新書」譯述の動機となつて、洋醫學勃興の新氣運を生んだことは顯著なる事實であります。しかし、當時に於ける時代の趨勢は最早や洋醫學が漢醫學に代つて興起しなければならぬやうに迫つてゐたので、解體新書の譯述公刊が忽然洋醫學を興起せしめたものと思つては非常な間違ひであります。當時既に漢醫方の名流の間にも實驗思想の大に盛んとなり、洋醫學興起の素因は遺憾なく出來上つてゐたのであります。小塚が原に於ける刑屍の解剖は要するに當時既に盛んであつた實驗思想の反映の一として見るべきもので、此の機會に乗じて洋醫學が世に勃興したのであります。決して洋醫學の興つたがために實驗思想の起つたのでは無い。さういふ事實を明らかにせんがために茲に此の一篇を起草したのであります。私は先づ第一に近世日本に於ける文藝復興の原因より説き起すの要を感じます。歐洲に於ては人の知るが如く、中世紀時代の終に、ルネサンス(文藝復興)運動が起つて、自由なる思索、自由なる研究を主張し、近世文明の端緒を開いた。それは畢竟自由の思索に研究に充てる古代希臘の文學藝術の復活されたがため、プラトーン、ヒッポクラテース等の書籍記録は原語で讀まるゝやうになり、またその説を實際に應用して、中世紀時代に於ける盲目的な教權信仰は次第に地を拂ふに至つた。我が醫學に於ても文藝復興の氣運に促されて、自由なる研究の勃興しましたが、中にも、此の世紀に於

て新たに歐洲に現はれた微毒、發疹室扶斯等の疾病は、醫學者を刺戟して自主自由的研究の氣風を促進し獨立的思索を鼓舞する一動機となつた。なほ此の外に、アンドレアス・ウエザールが蹶起して、ガーレンの解剖學の誤謬を根本的に改革し、人體解剖學を興したこゝや、また、バラチエルツスの現はれて因襲的の學風を棄て、自己の經驗を基礎として醫學上の學說に新生面を開いたこゝ等は、近世の潑刺たる科學的醫學の起源となつたのであります。

處が我が國に於ても江戸時代の中期前後の頃から歐洲に於ける文藝復興に類似せる運動が起り、その結果として現代文明の新氣運が開かれるこゝになりました。それは先づ漢學の復古的革命が起り、その影響を受けた漢醫學も之に前後して同様の革命を來たし、從來の空理空論に囚はれたる學風より脱して實際に就て立論し、獨立的に考究し實驗的に研覈する氣風に向ひ、その結果、自然に實際的實際的なる歐洲醫學の勃興を助成促進するに至つたのであります。されば江戸時代に於ける學術の復古的革命は、恰も歐洲に於ける文藝復興期が暗黒なる中世史に近世史との過渡に屬するこゝ同様に、日本文明史の近世史の開卷第一に置かるべきものであります。

(一)

元龜天正の戰國時代以來、久しく學問より隔絶せし世に、程朱の儒學が始めて藤原惺窩によつて紹介せられたこゝは、當時の人々に取つて慥かに空谷の跫音でありました。彼等はこの宗儒の哲學によつて始めて學問に對する精神的饑渴を醫するこゝが出来た。徳川家康が藤原惺窩を招見し、次でその高弟なる林羅山を幕府の儒官に擧げて宗儒學の普及に努めてより、當時の漢學界は、陰陽理氣の形而上的學說に没頭し、抽象的の理論に耽溺するが如き有様となつた、此の如く幕府の官權の下に宗學の扶植せらるゝ一方に於て、民間に中江藤樹の現はれて明の王陽明の知行合一、良知良能の說を祖述し、その高弟熊澤蕃山の之を繼承して陽明學の旗幟を翻へし、宗儒程朱の學に對抗したものであります。此の如くに宗明の兩儒學は相對立して當時の精神界を支配してゐたが、併しいづれも儒家者流の空理空論であつて、就中、宗儒の學に至ては、好んで陰陽五行や理氣心性の空論を唱へ、その説く處は甚だ高遠幽玄のやうに見えても、その實は歐洲の中世紀時代に行はれた煩瑣學派 *Scholasticism* に殆ど選ぶ所なき程の空文虛説の形而上的思想であります。さればこの宗儒の學が官權の威力を藉りて一時世に行はれたものゝ、識見ある學者の中には、夙に宗儒の理氣心性の說を以て古聖の道に非るこゝを認め、劈頭第一に反抗の氣焰を擧げたのが、即ち彼の有名なる山鹿素行でありました。彼は初め林家の門に入つて宗儒の學を修めたが、その後になつて此の學の決して聖人の道に合致せざるこゝを看破した結果『聖教要録』を著して古學を唱へ、漢唐宗明の學を悉く排斥し、先聖たる周公孔子の說を以て儒學の真相眼目とすべきこゝを論じたのであります。されば幕府は素行を以

て異端異學の徒こなし、都下より放逐して了つたが、しかし、素行によつて始めて提唱せられた古學は、後來に於ける漢學の復古的革命的導火ミ認むべきもので、それは恰もマルチン、ルーテルの宗教革命運動に先ちてヨハンチス、フースの如き自由思想家の先頭に立つて羅馬法王の教權に反抗したのと同様であります。素行が聖教要録を著して古學に復興すべきことを創唱した寛文年代を経るこゝ約十年の後なる元祿年代に至り、伊藤仁齋の京師に於て古學を復興し、更にその後、荻生徂徠の江戸に於て古文辭學を主唱し、宗儒の空説に倦怠した人心を轉じて具體的現實的の學問に向はしめ、實際に重きを置く處の科學的精神を磅礴せしむるに至つた。此の如くにして徂徠によつて漢學の復古的革命的成就されたのでありますが、茲に特に一言して置きたいのは徂徠の古學復興の精神が經世濟民の實益功利に立脚せる點であります。彼は學問の道は理を論ずるよりも先づ事ミ辭ミに求むべきことを唱へ、人性天道に關する抽象的空論を棄て、自然ミ現實ミに重きを置き、四書六經は先聖の治國平天下の道を述べたものであり、道は先王の作つたものであつて、宗儒の所謂性ミか天道ミか云ふものは人智の達すべからざる空想空論なることを説き、實用の學問に就くべきことを高調しました。要するに徂徠の復古學は實益功利を尊重し、無意義なる形而上的思索を排斥したのであるから、今まで宗儒の煩瑣なる空理空説に倦みたる天下の人心に多大の感動刺戟を與へて從來の囚はれたる學風を一變せしめ、具體的現實的なる學問を勃興せしむる動機を作るに至りました。

した。

抑々漢學の精髓たる儒學は、今更こゝに縷述する迄もなく、孔子によつて開かれ孟子に至て大成された經世濟民の實學であつて、決して空論虚談を弄するが如き形而上哲學では無い。その説く處は、いづれも人間の實踐躬行すべき實際上の道德及び經綸であります。漢初に於て賈生、晁錯等の唱へた學説の如きも、政治道德に關する現實的の論議であり、それから、董仲舒、劉向、匡衡等の經學も、その本質に於ては治國安民の論策であつた。然るに東漢時代に至て漸く學問は實際ミ離るゝ傾向を生じ、桓榮、鄭玄の徒の唱へた處を觀てもその一斑を知ることが出来ます。ここに老莊の説、佛敎の論は儒學に影響して現實的實際的なる學問に超世的非現實的の分子を多く混合するに至らしめ、唐時代に及んで稍々這般の流弊より脱して學問ミ實際ミの接觸するが如き有様ミなりました。更に宗時代に至て程子末子の起りて所謂性理の學を組織し、陰陽理氣及び心性等に關する空論を能事ミするが如き學風を醸成し、それが我國に輸入せられて幕府の官權の下に勢力を得るやうになつてからは、經世濟民の道を本旨ミする儒學の精神は殆ミ没却せらるゝに至つたのであります。

江戸時代の初期より元祿寶永の中期に至る迄は宗儒の學の最も全盛を極めた時代で、また他の一面には明の王陽明學のあつて支那哲學の研究盛んに行はれ、一方には陰陽理氣を説き性理天道を論ずる宗學のあれば、他方には良知良能を主唱する明學があり、形而上哲學の流行は既にその絶頂に達

したる觀があります。茲に於てか之に對する反動が起らなければならぬ。即ち形而上哲學の爛熟して抽象的非現實的な空理空論に没頭する時代の最後には、遂にその思想の無結果なることを覺り、現實的な實學を要求するやうになるのは蓋し必然の趨勢であります。之を近世に於ける獨逸哲學界に徴しても、カント、フイヒテ、セーリング、ヘーデル、ショーペンハウエル等の形而上哲學に偏した結果は、その反動として、モレシヨット、フォークト、ビュヒテル、ヘッケル等の科學的唯物論の勃興となり、實驗と功利とを尊重する氣風が一代を風靡するに至つたのと同じく、宗明の支那哲學に飽滿した人心はその自然の反動として再び實際的現實的の學問に還らんとする傾向を生じ、反哲學時代を現出するに至つたのが、即ち享保年代の頃で、殊にこの時代の將軍徳川吉宗は元來が科學的精神に富める人であつたがため、儒學者流の所説の世に益なきことを痛感して利用厚生を本旨とする實學を奨勵し、遂に洋學研究の道を開くやうになつたのであるが、しかし之を他の一面より觀る時は、要するに哲學より科學に還らんとする時代の思潮に伴つたもので、荻生徂徠の實用功利の學も、將軍吉宗の産業奨勵も畢竟時代精神の要求の然らしめたものに外ならない。漢學が伊藤仁齋によつて孔聖の古義に復し、次で荻生徂徠によつて實用功利を尊重する學風に轉じた結果は、自然の勢として漢醫學に多大の影響を及ぼし、陰陽五行の空理や溫補益氣の空説に囚へられた李朱金元の醫學を排斥して實驗實證を主とする古醫方を勃興せしめ、更に歐洲醫學を興起せし

むる主要の動機となつたことは、近世文明史上特に注目を要する事象であります。

(三)

抑々漢醫學は、漢末に現はれたる張仲景を宗とするもので、その治病の原理法則は、所謂「隨證而治之」といへるが如く、臨牀上の實驗實證を重んじたものであつて、この思想は「傷寒論」「金匱要略」を讀めば明らかに知ることが出来ます。然るに西晉時代に至りて、王叔和が陰陽五行の理を主唱して「脈經」を著し、葛洪の仙家道術を信じて「肘後方」を公にし、隋に至りて巢元方の陰陽五行の論に仙術道家の説を交へて「病原候論」を著し、唐に遼思邈の出で、更に佛教の説をも混じて「千金方」を著し、我が醫學は形而上的空論を能事とするが如き風となつてきたが、更に宗時代に至りて朱子學の性理説が醫學をも支配するやうになり、遂に金の李東垣、元の朱丹溪に至りて宗儒の學を醫學の根柢となし、陰陽五行の空説を弄して人體の五臟を木火土金水に配し、その中、脾と胃とは土に一致するもので、恰も土の萬物を育するが如く、人體を養ふ元氣の源であること云ひ、萬病は脾胃の虛弱なつて元氣の消耗するより起るものであるから、醫術の要訣は脾胃を溫補すべき溫和の藥劑を處して元氣を回復するにあること云ふが如き説を唱へ出した。この説は金元の時代に行はれ、また、李東垣、朱丹溪の二人の唱へ出したものであるから金元醫學、李朱醫學と稱せられてゐる。この醫學が我國

に輸入されたのは實に足利時代の末であつて、明に留學せし田代三喜といへる僧醫が始めて之を紹介したのである。その門人曲直瀬道三が之を繼承して京洛の地に業を開き、溫補益氣の説を主唱するに至り、李朱金元の醫方は我國の醫界を風靡し、殊に曲直瀬道三の子孫が江戸幕府の醫官に任ぜられて醫政の權を握るやうになつてからは益々此の説が勢力を占むるに至つた。そして他の一方には明曆萬治の頃に饗庭東庵といへる醫家が出て、金の劉完素の唱へた五運六氣の説を奉じ、臟腑に經路に運氣五行を配當し、その門下なる岡本一抱子が師説を宣傳擴張したので、五運六氣の空説は前述の溫補益氣の説と共に進行するに至つたのであります。

此の如く江戸時代の初期より延寶元祿の頃に至るまでは李朱金元の醫學と劉完素の醫學とが刀圭界を壟斷してゐたので、それがため實驗實證を重んぜし古醫學の精神を失ひ、その流弊實に言ふに忍びざるものがありました。殊に李朱の醫方は補劑を用ゆるを主とし、當り障りのない平和な藥劑を與へて姑息な治療を行つたもので、貴人社會に多く用ひられたから、世俗に典藥療治と稱せられた位、極めて因循姑息の醫方であり、おまけに陰陽五行の空論の上に立脚せる者でありますから、醫學は之がために自ら保守萎縮の退歩的狀態に陥るやうになつた。要するに江戸時代の初期より中期以前に至る迄は、學問界には宗の朱子學が一世を風靡し、醫界には李朱金元の醫方が行はれて漢學も醫學も共に爛熟期に達してゐたのであります。

されば、之が反動として醫界にも復古運動が起るこゝになりました。その先驅者は名古屋女醫といへる京師の醫家で、金元醫學の流弊を慨し、他に率先して張仲景の古醫方を唱へ、傷寒論、金匱要略の方を用ひ出した。此の如く女醫の醫學復古の旗幟を翻へすに至つたのは延寶年代のこゝで、伊藤仁齋が同じく京洛に於て古學を唱へ出した元祿時代より十年程以前のこゝであります。しかし、女醫は、その後の古方家のやうに汗吐下の攻撃療法をあまり行はず、専ら傷寒論、金匱要略にある溫劑を用ひたのであります。兎に角、女醫の醫學復古運動が起つてより、醫界は張仲景の説を奉ずる古方家と、李朱の説を奉ずる後世家とに別れました。次で前述の如くに漢學の復古運動が伊藤仁齋に始まり荻生徂徠に終りて、先聖の古義に復し實用實利を主とする學風に轉じてより、その影響は直ちに醫學に及び、後藤良山、山脇東洋、吉益東洞等の如き大人物のあらはれて、全然從來の醫方の面目を改め、張仲景の「證に従つて病を治する」原則に従つて實驗實證を重んずる古醫方の精神を發揮するに至つた。此の如くにして唐以後の醫説は非認せられ、周漢の古醫方に溯るやうになりましたのは、要するに漢學復古の影響でありまして、之を他の一面より見れば荻生徂徠の學説に刺戟されてその説を醫方の上に襲用したのであります。

此様に醫學の復古したのも、李朱金元の醫學の形而上的空論に行き詰つた時代の反動であつて、その實驗實證を重んずる古醫方の學風は、茲に端なくも、歐洲醫學の勃興を助成促進する刺戟と動機

さなりました。されば我國に於ける近代文明は漢學の復古的革命に胚胎せるものと云つても決して差支はありません。それは恰も歐洲に於て中世紀の終に起つた文藝復興より希臘の文藝の研究となり、近世科學の興起の新氣運を開いたのと同様であります。

(四)

私は是れより古醫方と洋醫學勃興との交渉を論ずるに當り、先づ古醫方の發達に就て少しく説明しなければなりません。

前述の如く、名古屋を醫が始めて京洛に於て醫方の復古を唱へ古醫方を主張したのは、彼の伊藤仁齋が宗儒程朱の學に反對して漢唐の古學を提唱し、所謂堀川學派を開いたよりも既に十年以前のことで、即ち醫學の復古運動は漢學の復古運動に先つこゝ既に十年前に始つたのでありますが、仁齋の後、荻生徂徠が江戸に於て古文辭學を唱へ實用功利の學風が海内を壓するに至てより、有力なる醫家は其の門より出で、徂徠の説を醫方の上に移し、醫學復古の業を大成するに至つたのであります。そして、その先頭に立つて古醫方を世に弘め斯學の泰斗と仰がれたのは實に後藤良山其人であつた。

後藤良山は元來宗儒の學を奉ずる林門の出身で、その江戸より郷里の京師に歸つた頃は、恰度伊藤

仁齋が古學を堀川に唱へ、海山を風靡しつゝあつた時分でありました。そこで良山は儒者たらんことを到底仁齋の上に立つこゝ能はずと考へて醫者となり、仁齋の古學復古に於けるが如くに醫方を古道に復することに勉めたのであります。その主唱する處は専ら素問、傷寒論等の古書によつて醫術の眞理を探求することにあり、一氣留滯論といへる自己の創見を立て、人體内には靈妙なる一元氣の運行して人體の生活を維持してゐるが、若し風、寒、飲食、精神感動等によつて此の一元氣の停滯する時は疾病を生ずるといふ説を唱へ、病を療するには留滯せる氣を舊に復せしむるにありとし、その法として灸、熊膽、蕃椒、溫泉等を賞用した。所謂後藤流といふのが即ち之れであります。しかし、なほ陰陽五行説や養生運氣説の如き空論より脱却することに出来なかつたのであります。處がその門人の香川修徳に至て、陰行五行、五運六氣の説、人身に陰陽手足十二經を立つる説等を以て毫も根據なき妄説空論として排斥し、自家の臨牀的實驗を重んずべきこと、及び實際に就て立論するの要あることを唱へ、古醫方は次第に實驗的醫學に移行する傾向を取るに至りました。が、吉益東洞の蹶起して陰陽五行の空理を痛撃し、實驗に則りて治療の法を講ずべきことを主張してより始めて海内の醫風は一變するに至つたのであります。

元來、吉益東洞は藝州の醫家に生れ、徂徠の學を繼承せる山縣周南に就て儒學を修めた人でありますから、自然にその影響を受けて古醫方を主張しました。唐宗以降の醫書は悉く排斥し、漢唐の古

書に於てもその空理に屬するものは一切之を棄て、唯だ實際上信用するに足るもの許りを取るやうにし、極力空理空論を排斥しました。その病理を論ずるや「萬病一毒、衆藥皆毒、以毒制毒、毒去體佳」云ひ、また治療の原則を説くや「用而有微、然後爲方、苟不試而爲方、是臆耳、豈足爲方哉」云つた。いかにその實驗的精神に富み、實證實驗を治療の根本義としたか、明かであります。此の如くに古醫方家中より香川修徳、吉益東洞等のあらはれて専ら實際に就て立論するに至つたのは、要するに徂徠の古學復興の影響であつて、その實用厚生の學風が醫方の上に應用され、實證實驗を重んずる周漢の古醫方を復活せしめるに至つたのであります。されば徂徠の古學は先づ醫學の復古運動を刺戟促進し、更に一を進めて實驗的醫學に移行せしむる一大動機となつたもので、山脇東洋の同じく古方醫家中より出て人體解剖の先鞭をつけて、關東の蘭學者に暗示を與へ、洋醫學勃興の遠因を與へるやうになつたのも思へば偶然ではありません。

山脇東洋は京都の官醫の家に生れ、徂徠の學を奉じて漢魏の古學を研究し、儒學者としても一家をなした人でありましたが、始めて素問靈樞の人體解剖説に疑を容れ、實地に就て人體の内景を明らかにするの要を感じ、刑屍を得て之を解剖し、その所見を記録して之を世に公にした。即ち「藏志」云ふので是れは二卷に分れて居ります。その記事は今日より見るに固より粗案なものであります。兎に角、當時まで、衆醫の信用せる素問靈樞の解剖説を駁し「肺六葉兩耳、肝右四葉左、三葉等の説

を以て「何ぞ類の臟に似たるや、抑々獸の臟を以て類推するか、將た妄作たるを知らざるか」云痛撃して實驗の行はざるべからざる所以を明らかにしたのは、亦た以て如何に古醫方家の實驗的精神に充ちてゐたかを證せるものであります。そして東洋の刑屍解剖の舉は、實に歐洲の醫學を世に紹介するの動機となつた前野良澤、杉田玄白等の江戸小塚が原に於ける解剖の舉に先つこゝ實に十八年以前のこゝであります。されば當時既に古醫方の間には空理空論を排して實驗を重んずる風の大に起つてゐたのでありますから、假令ひその後歐洲醫學の興らずとも、我邦の醫學は必ずや實驗的の方面に進み從來の面目を一新するに至つたこゝであらうと思はれます。

山脇東洋が人體を解剖したのは寶曆四年の頃であります。その後、十七年を経て、同じく古方醫家の河口信任はその師萩野臺州と共に人屍を解剖して「解屍篇」を公にした。その如何に實驗的精神の盛んであつたかは「疑はずんば則ち止む、疑ふて爲さざれば道に忠ならざるなり」云唱へて人屍を解剖したのを見ても分かります。そして此の解剖の舉も、前野、杉田の刑屍解剖に先つこゝ一年前のこゝであつた。此の如くに未だ歐洲醫學の勃興しないうちに、早くも古方醫家たる山脇東洋、川口信任の如き人々が人屍の解剖に先鞭をつけ、實驗的學風を興したこゝは實に日本醫學史上、特筆すべき事柄であります。

抑々吾國の近世史上、復興された古醫方は、彼の杜撰粗案なる支那醫方は大にその趣を異にし、

後藤良山、吉益東洞、山脇東洋、香川修徳等の諸大家の創見的研究によつて發達したものであります。そして我國に始めて和蘭の醫學を紹介して洋醫學の開祖と仰がれた前野良澤も實に吉益東洞派の流れを汲める古方醫家の一人であつた。杉田玄白は外科醫であるが、これ亦た古方醫家の出身であります。されば歐洲醫學の勃興は、當時既に古醫方に科學的思想の横溢せし結果であつて、偶ま江戸小塚が原に於ける人屍の解剖の擧がその導火となつた迄であります。此様に觀察するに、古醫方の復活は洋醫學の生長發育を刺戟促進した有力の動機でありまして、思想の順序から言へば、徂徠の實用厚生を重んずる古學の提唱が古醫方の復活を促し、古醫方の復興は更に歐洲醫學勃興の新氣運を生ぜしむるに至つたのであります。されば徂徠の古學は間接に歐洲醫學の勃興を促し近世文明の基礎を作つた刺戟となつたものであると云ふことが出來ます。

英雄は時代を作り、時代は英雄を作るといふ言葉の通り、英雄も時代の感化影響を受けるものであります。前野良澤、杉田玄白といへる醫界の英雄が衆に率先して洋醫學創業の任に當り、寛永の鎖國以後百數十年、日本國の暗黒なる學界に歐洲文化の燈火を點じて近代の文明を開發したのも、遠くその由來に漸れば古方醫に發生した科學的思想、實驗的精神の感化影響に基づくのでありまして、時代の趨勢上當に到達すべき必至の氣運であつたのであります。

江戸時代の最大墮落期と洋學

(一)

江戸時代の中、風紀の甚しく頽廢し游惰奢侈の風盛んなりしは第五代將軍綱吉の治世なる元祿、第十代將軍家治の治世なる明和、安永、天明、第十一代將軍家齊の治世なる文化、文政の三時代である。而して此の中土風の墮落腐敗せること最も甚がしかつたのは、第十代將軍の治世で、田沼主殿頭の執政時代なる明和四年より天明六年に至るまでの十九年間である。然るに茲に注意すべきことは、此時代に於て洋學の始めて勃興し、蘭醫學の頭角を擡げ出して明治の文明の先驅をなした事實である。元祿時代にては上方文學の興りて、井原西鶴、近松巢林等の名作躍出し、文化、文政時代には江戸文學の流行して、曲亭馬琴、柳亭種彦、式亭三馬、十返舎一九等の文豪を輩出したが、之に反して明和乃至天明時代は、前野蘭化、杉田玄白、大槻玄澤の如き洋學者の現はれて蘭醫學を勃興せしめた時代である。蓋し風紀頽廢し、奢侈淫靡の風盛んなる時代に於て、文學の發達し流行するは、時代潮流の然らしむる所で、毫も惟しむに足らざる社會的現象であるが、之に引きかへ近代文

明の先驅をなせし蘭醫學が、特に風俗の腐敗墮落せしこも最も顯著なりし田沼執政時代に興起し、而かも蘭化、女白、女澤の如き熱誠真摯なる篤學者を出だしたこもは、之を一面より見るに誠に驚異に値すべき矛盾の現象と云はねばならぬ。併し其の原因由來を究むれば、是れ決して矛盾の現象で無く、矢張り時代の潮流が蘭學の興隆を助成促進したもので、彼の元祿時代及び文化文政時代に小説戯曲の流行し文學の發達したのこも其の揆を一にするものである。今此事實に就て其の由て來る所を明かにすべく洋學勃興の由來に對する側面觀を述べてみやうと思ふ。

(一)

田沼意次が明和四年始めて將軍家治の側御川人となり、同六年老中に進みて權威を弄してより天明六年其の失脚するまでの間、十有九年間は、實に江戸時代中最も溷濁腐敗を極めた惡政時代で教化の陵夷綱紀の弛廢は其の頂點に達し、武士町人を擧げて浮華なる酒色に酔ひ、卑屈懦弱の風滔々として俗をなす一方に於ては請託賄賂盛んに行はれ、幕吏の驕奢逸樂を恣にしたこも實に喩んに物なく、従つて、藝妓及び私娼の繁昌は驚くばかり、淫肆遊里に黄金を投じ、遊蕩亂舞に日を送つて太平の逸民たるが如く感ぜし者數知れず。「世に逢ふは蕩樂者に驕り者、轉び藝者に山師運上」この諷歌の出でたのも決して偶然でない。又た士風の卑屈に陥りて向上的精神の消失し、徒らに權門に腰を

屈して阿媚追従する風習の盛んに流行せしこもは、「世の中は諸事御尤も有り難い、御前御機轉さて恐れ入る」この諷詠に徴しても明かである。人若し森山孝盛の「賤の小田卷」、『蟹の燒藻』山東京山の『蜘蛛の絲卷』等を一讀したならば、如何に田沼の濁浪が滔々として社會に氾濫し、世を毒せしこも其だしかりしかを察知し得られる。

併し一步を進めて論ずれば、右の如き風紀の腐敗墮落は、田沼執政時代に至て始めて起つたのではなく、既に第八代將軍吉宗の晩年頃より其の萌芽を發してゐたのである。吉宗は徳川中興の明君と稱せられ、其の所謂享保の政治は後世の模範たるべき善政のやうに信ぜられてゐるが、併しそれは表面上だけのこもで、其の裏面に於ては既に士風は活氣を失ひ、腐敗の域に向て近づきつゝあつたのである。將軍吉宗が前々代及び前代の弊政を改革した政治上の努力も、其實全く墮下の武士の腐敗墮落に赴くこもを防ぐ能はず、其の晩年に當る元文年代の頃には、大宰春臺の『獨語』中に「士大夫の族は云ふに及ばず、貴き官人の中にも人の女に通じ、或は妻を盜まれ、親族の中にて姦通するたくひ、いくらこも云ふ數を知らず、是れまさしく淫樂の禍なり」こも痛論したが如く、風俗の墮落、士風頹廢の徵候が明らかに認められる。名君吉宗の時代に於てすら、既に此の如き有様である。其の子家重の暗愚にして將軍職を襲ふてより、風紀の層一層腐敗するに至つたのは固より自然の數である。看よ吉宗の死後僅か三年ならずして世に出でた『世間御旗本氣質』なる俗書は、徳川武士の放蕩驕逸、無

職無能、怠惰懦弱なる醜態を遺憾なく描寫してゐるでは無いか。而して此の如き惡風陋習は年々共に益々増長して遂に第十代將軍家治の世、田沼執政時代に到りて其の極期に達した。

私は今こゝに江戸時代に於ける腐敗の極期たる田沼時代に於て案外にも近代文明の先驅をなせし洋學、就中、蘭醫學の勃興發達せし所以を説明するに當り、先づ順序として當時代以前より幕府が如何なる治世方針を執つたかを敘述するの要がある。人の知るが如く、第八代將軍吉宗は、或意味に於ての科學者であつて、彼の最も興味を感じたる者は天文の測定であつた。彼は自分の興味を満足せしむる爲め、又た一つには國利民福を圖るの目的を以て實學を獎勵すべく、第三代將軍時代以來嚴禁せられし洋書を讀むを許し、青木昆陽等に命じて蘭語を修めしめた。此くして洋學の起るに共に物産を興して國益を講ぜんとする功利主義が、幕府の治世方針中の主眼なるものとなつた。青木昆陽は諸國に甘藷を栽培した。一代の名醫永富獨嘯庵も砂糖製造の業に従事した。老中堀田正亮は、常に『御國益』になることを好みて之を實行した。此の如き時代の趨勢は、物質主義、功利主義の世を現出せしめざるを得ない。而して這般の時代潮流に乗じて始めて社會の水平線上に浮び出たのが、彼の有名なる平賀源内であつた。

(三)

平賀源内は一代の奇才たるに共に大の山子師であつた。彼は當時代の物産興業熱に乗じ、寶曆九年自ら會主となつて藥品會を開き、爾後引き続き開會するに四回、更に『物類品隣』なる著書を公にして之に附するに人參の栽培法、甘蔗製造法を以てし、又た火浣布を製造して世人をして其の奇巧に驚かしめ、明和八年には長崎に再遊し、和蘭より舶來せし電氣機械を見て之を模造し之を東都に持ち歸りて「エレキテル」を稱し、諸侯富豪に示して其の閃火を發するの状を見せ、無智なる當時の人々をして其の奇觀に吃驚せしめた。而して田沼に取り入つて出世の基を作らんが爲め、珍奇なる舶來品を長崎より取寄せ、電氣器より風船までも江戸に持ち歸りて之を贈つた。此の如くにして源内の巧みに當時代の氣風を看取して、田沼執政の意を迎へた結果は、さらぬだに珍を好み奇を趁ふ田沼の驕奢を益々増長せしめて、和蘭舶來の器物を愛玩するに至らしめ、果ては一般世人に至るまでも舶來品を歡迎する風習となり、物質的西洋熱は物産興業の實利主義と相俟つて歳々共に流行をきはめるやうになつた。

抑々實益主義功利主義は八代將軍吉宗以來の治世方針であつて此主義を固執せる吉宗は當時に於ける儒學者の空論を弄するを嫌ひ、學者を冷遇した。されば碩儒室鳩巢の如きは大に不平不満で『堂上様、眞實學問御好み見え申さず、何卒今少し學問御心に入れ候様ありたく』なき、暗に不平をこぼした程である。吉宗が此の如く儒學を排して實用厚生を好み、物利殖産の方面に傾向せる治世方針は、

彼の死後引つゞいて幕府當局者の踏襲する所となり、遂に田沼に至て極端に之を實現するこゝとなつた。彼は學者を排斥して世間に没交渉なる無用の長物となり、所謂御國益主義を發揮すべく、今日の政府專賣事業に類する種々の物質的事業を企て、以て幕府の収入を多くして利權を中央に集中する政策を執つた。彼は此の如く甚しき實利主義の人間であつたから、従つて黄金を愛するこゝも亦た人一倍以上で、公然賄賂を貪ほり、殆ど飽くこゝを知らなかつた。それが爲め、彼の權勢を利用して私益を得んご欲するものは、上は大名より下は百姓に至るまで、彼に贈賄した。此様な状態であつたから、自然の勢として幕府の綱紀は大に亂れ、社會の風紀は甚だしく墮落して、驕奢淫靡、卑屈懦弱の風、年々共に益々増長するやうになつた。而して田沼の榮華は其の絶頂に達し、これ迄の有り觸れた和漢の物品では到底其の眼を慰むるに足らないので、勢ひ珍奇な舶來品を要求するこゝとなつた。此の事情を看破して巧みに田沼に取入らんとしたのが、即ち一代の奇才にして且つ山子師たる平賀源内であつた。

源内が率先して珍奇な舶來品を提供し、田沼を始め諸大名等の眼を喜ばせてからは、和蘭新渡の器物は到る所に持て囃されウエーガラス(晴雨計)、テルモメートル(寒暖計)、ドントルガラス(雷震計)、ホクトメートル(水液輕重計)等の如き科學的器械なごも輸入し、上下舉つて舶來品を愛玩した。之が爲め多額の金銀が蘭國に流れ出たこゝは、源内の著『放屁論』の中に「日本の金銀を唐阿蘭

陀へ引たくられぬ一つの助けにも……」といふ一節のあるのを見ても明かである。此の如く蘭國の舶來品が世に歡迎せられたが爲め、山師姦商の中には、日本製の物品にも洋語らしい名稱を附して世の人氣に投じた者も尠く無かつた。其の先鞭を著けたのが、例の源内で、彼は其の自作の蚊を逐ひ拂ふ器械に「マアストカートル」マイアストカートルといふ名をつけて賣りだした。又た或藥店では「ウルユス」ウルユスといふ賣藥を販賣した。「ウルユス」ウルユスといふ語は洋語らしいが、其實、腹を空ふする消化藥の意で「空」の字を假名に割て「ウルユ」ウルユとなし、之にスの一字を加へて「ウルユス」ウルユスと名づけた小供だましの擬洋語であつた。此様に舶來品の珍重せらるゝと共に洋語や擬洋語が人口に上るやうになつたが爲め、戯むれに日本語を洋語らしく擬似して、泣き上戸を「エフトホエル」、萬年糊を「オストデル」オストデルなき、呼ぶが如き「スワルトバートル」スワルトバートル式の洋語が世人の好奇心に投じ且つ舶來品でなければ夜の明けぬやうな状態に立ち至らしめた。さりながら田沼時代の物質的西洋熱は端なくも洋學勃興の動機となり、眞摯なる洋學研究者を踵出せしむる導きとなつたのである。

(四)

人の知るが如く、徳川第三代將軍家光の治世の寛永七年、洋書を讀むを嚴禁せられてより漸く九十年を経て第八代將軍吉宗の治世の享保五年に至り、耶蘇教以外の洋書を讀むを許し、青木昆陽

及び野呂元丈の二人をして蘭語を研究せしめたことは周知の事實である。併し昆陽の蘭語の知識は甚だ淺薄なもので、名詞、動詞、形容詞等合せて七百語位を習つた位に過ぎなかつた。野呂元丈に至ては蘭語の發音だけは知つてゐるが、蘭文は少しも讀めなかつたらしい。彼れの著『阿蘭陀本草和解』を見るに、漢字で植物名を記してある下に、片假名にて蘭語雜句語が記るされてあるばかりである。昆陽には『和蘭文字略考』『和蘭語譯』（寶曆十二年）の著書がある。併し世に公刊せられなかつた。

洋文字を始めて國民に紹介したのは、昆陽の著書『昆陽漫錄』（寶曆十三年）で、其中に蘭語二十五文字の眞行草三體を掲げ、片假名を以て其發音を示し、又アラビア數字一から 1512 までを擧げてある。其の文に曰く『阿蘭陀文字右行にて二十五字、其體篆眞行草の如きありて横に續けて用ふ云々、阿蘭陀これをアベセデミ云ふ、之を阿蘭陀イロハミ云ふなり』と、是れ實に當時に於て最も進歩したる洋語學の知識であつた。又同じく寶曆十三年九月世に出でた平賀源内の『根無草』といへる小説書前編第一卷の自序に『唐人の陳紛看、紅毛の *Su tu pe i po mu*』といふ語がある。源内は蘭文は讀めなかつたが、單簡な發音位は知つてゐたものと見える。それを例の博覽を銜ふ心から、コケ威こけいしに蘭語をならべ立てゝみたのであらう。

享保から寶曆年末までに於ける洋語の知識は先づ右の如き有様に過ぎなかつた。又た當時以後に於ても洋書を讀むことを許るされてゐたのは幕府に於ける一部の官學者と長崎の通詞位の者で、一般

の人民には未だ汎く洋書を讀むを許るされなかつた。明和二年江戸の醫者で且つ本草家の後藤梨春が『紅毛談』といふ上下二冊五十枚ばかりの小冊子を公にし、阿蘭陀文字二十五字と其發音を記るし又た蘭國の地理、物産、風俗、醫術等を世に紹介した處が、忽ち幕府の忌諱に觸れて絶版を命ぜられた。『蘭學事始』の一節に曰く、『明和の頃は常人の漫りに横文字を取扱ふは遠慮せしことなり、既に其頃本草家と呼ばれし後藤梨春といへる男、和蘭事の見聞せしを書き集め、紅毛談といふ假名書きの小冊を著し、開版せしに、其内に彼の二十五文字を彫り入れしを、何方よりか咎を受け、絶版となりたることありしとぞ』と。此の『紅毛談』といへる小冊子は著者後藤梨春が毎年江戸に上る和蘭の甲必丹かびたんの旅館に赴き、通譯に就て蘭國の事情を聞きしことを書いたものであるが、其中に當時尙ほ禁制の横文字を載せてあつたので絶版を命ぜられたのである。されば明和二年の頃までは洋文字が尙ほ祕密に附せられてゐたことが明かであり、従つて當時に於ける洋語の知識の甚だ淺薄なりしことが推測し得られる。

(五)

然るに明和六年、田沼意次が側御用人より老中格に進み、次で安永六年老中に任ぜられて威權を一身に占め、驕奢を恣にするこゝとなりてより、蘭國より船來する新奇の器物を愛玩し、長崎から、

時計、寒暖計、顯微鏡等の科學的器械をも盛んに取寄せたので、遂に民間に到るまでも之に倣ひ、舶來品を弄ぶ風が起つてきた、そして舶來品には蘭語が彫りつけてあるから、常時のハイカラはそれを讀んで、原語の通りに器械の名を呼び、之を玩弄するのを其の得意とし其誇りとした。此の如き風の一たび起つてからは、今まで禁制であつた洋字も最早や公然の默許となつて、誰れ咎むる者も無い。洋學は實に此の時勢の潮流に乗じて始めて勃興するの機運を得たのである。「紅毛談」の絶版を命ぜられたる明和二年より未だ十年をも経ざるうちに、洋學勃興の曙光を見るに至つたのは、時勢の變も亦た甚しい哉。謂はねばならぬ。

洋醫學の開祖といふべき前野良澤が始めて蘭語の研究に著手し、青木昆陽の門に入つたのは、實に田沼意次の老中格となりし明和六年であつた。最早や此頃より幕府の綱紀は愈々亂れ士風の頹廢一層著るしく、奇を好み新を趁ふ世人の心は、年を逐ふて阿蘭陀に傾むいてきた。無論前野良澤等の蘭學研究は、篤學の精神から起つたものであるが、併し驕奢なる田沼が舶來物を愛玩珍重して間接に洋學勃興の素地を與へなかつたならば、到底蘭學は駿速の勢を以て開展するこゝは出来なかつたであらう。杉田玄白の「蘭學事始」にも這般の消息を述べて「其頃より世人何もなく、彼國持渡りの者を奇珍とし、従つて舶來の珍品を好み、少しく好事を聞えし人は、多くも少くも取りあつて常に愛せざるは無し、こゝに相良侯(田沼)執女の頃にて世の中甚だ華美繁華の最中なりしに由り」こゝあ

る。此くして洋品を歡迎し舶來物を珍重し當時の風習は、洋學に志ある者をして自由に之を修得するの便宜を得せしめた。されば田沼の驕奢は、之を他の一面より見れば、洋學勃興の導火となつたもので、洋學者たるものは、須く田沼に向つて感謝せねばならぬこゝとなる。併し當時世に率先して洋學研究の先鞭をつけたのは、前野良澤、杉田玄白等二三人に過ぎなかつた。彼等が洋醫學の精確なるに感じ、蘭語研究の大に必要なこゝを痛切に自覺して「解體新書」の翻譯を思ひ立つたのは、明和八年、小塚原に死囚解剖の擧を傍觀してからで、其始めて之に著手したのは、田沼が老中となりし安永六年であつた。而して同三年に至りて漸く解體新書の完成を告げたが、當時は尙ほ公然横文を繙讀するを許るされなかつたので、「紅毛談」の絶版を命ぜられしこゝに鑑み、解體新書を世に出だすに先ちて、第一に幕府に獻上し、其の意向を探つてみた處が、前記の如く田沼の驕奢から阿蘭陀物流行の世となつて、横文字は既に公然の默許となつてゐたから、何の咎も無く、同書は受納された。そこで玄白等同人は大に安堵の思ひをなし、益々洋學を研鑽する自由を便宜を得るやうになつた。

(一六)

安永より天明に至りては、洋學は既に公然に許可せられ、最早や誰れ憚るこゝもなく之を修むるこゝ

が出来るやうになつた。安永八年の頃、前野良澤は、將軍の命に依つて、西洋畫贊を譯したこゝがある、其の原書は羅甸文を以て種々の畫に贊したものであるが、良澤が當時に於ける洋學のオーソリチーである處から、其の翻譯を仰せつけられたのである。良澤は原文の羅甸語を蘭語に對照して之を譯し「西洋畫贊文稿」に題して之を將軍家に上つた。杉田玄白等の解體新書を譯して幕府より譴責を受くるを氣づかひながら、恐る／＼獻呈せしに引きかへ、其後僅か五年を経つた時には、既に將軍家から洋書の翻譯を蘭學者に仰せつける程になり、公然洋學の研究に裏書きする迄になつたのは、これ亦た田沼の驕奢に基づく間接の賜である。

阿蘭陀物が世に愛玩せられて原語のままに器物の名を呼び、又た一方には私製の器具や賣藥等にも洋名擬ひの片假名文字を附し、世人の好奇心に投ぜし當時のハイカラ氣質は、勢ひ蘭語を研究する機運を促成して、遂に天明三年、大槻玄澤の「蘭學階梯」の出版になつた。此の年は田沼意次の子意知の若年寄となり、父子共に幕府の要路に立つて威幅を恣にし、權勢を弄するこゝ最も甚しかつた時である。此の書物は實に我國に於ける洋書の嚆矢と稱すべき者で、洋語に一々發音を附し、讀方譯語を明かにして、蘭學を獨修せんとする者に取つては最も調法な當時最新唯一の教科書であつた。されば此書の世に現はれてより洋學に志す者が俄かに増加し、洋學は年を逐ふて開展するやうになつた。若し田沼の驕奢なく阿蘭陀物流行の世の中で無かつたならば、假令ひ「蘭學階梯」の出で、

斯くまでに世の注目を惹き、歡迎を受けなかつたであらう。後藤梨春の「紅毛談」が僅かに二十五文字の洋語を掲げたるが爲めに絶版を命ぜられし二十年前の往時に比すれば、恍として隔世の感なきを得ない。

此の如くにして洋學勃興の機運は、田沼時代に於て形成せられ現代文明の先驅を爲した。田沼老中の稅政と奢侈とは江戸時代に於ける最大墮落期を現出したが、併し他の一面に於て洋學の勃興發達を間接に助成した動機となつたこゝは、吾人の心頭に銘記すべき顯著の史的事實である。此意味から見れば、田沼の功罪は相償ふものと謂つて可い。

和蘭人の江戸參禮

(一)

和蘭人が江戸幕府の許可を得て我國と貿易するやうになつたのは慶長十四年以來のこゝで、之に對する禮意を表するのこゝ、また一には幕府の歡心を求めんがために、長崎に在留する蘭人の頭目甲比丹(カピタン)は毎年長崎に入船する毎に貢物を携へて江戸に參禮する例となつてゐた。その時季は

江戸時代の初期にては前年の冬、平戸を發して翌年の正月江戸に着し拜禮の式を行ふを例としてきたが、寛文元年の頃より正月十五日に長崎を發し三月の朔日拜禮することに改まり、爾來之を定例としてきた。然るに嘉永安政の頃より我國の邊境に外國船の渡來するもの相次ぎ國政繁忙となり民心その堵に安んぜざるやうになつたので、蘭人の參禮も例期に行うことが出來ず、遂に嘉永三年の參府を最後として全く廢絶した。

蘭人の江戸參禮は特に蘭國に限つて通商貿易を許した幕府の厚意に對して謝意をするの外に將軍及び有司に獻上物を捧呈し、その愛顧を受けて益々貿易の便を得んことを商略より出でたもので、また、幕府の方では、年々歐洲の珍物奇品に接し、且つ紅毛碧眼の異人を見るの機會を得るので、蘭人の江戸參府を歓迎したのである。

當時將軍が柳營に於て參禮の蘭人に接見せられるのを「公方様阿蘭陀人御覽」と呼んでゐた。紅毛碧眼の異人を見ること、恰も見世物を觀るやうな氣持であしらつて居たのである。剩つさへ、將軍に拜謁の式を終つた後は、蘭人に種々滑稽な質問をしたり、日本語の片言を發音させたりなきして、その好奇心を満足し、笑ひ興じたやうな暴慢を敢てした。それも蘭人を夷狄視し見世物扱ひにしたがためである。芭蕉の俳句に「かびたんも、つくばはせたり君が春」と云ふのがある。「公方様阿蘭陀人御覽」を詠んだもので、嘗に琉球人、朝鮮人許りでなく、阿蘭陀人をも來貢させて將軍の膝下に跪伏

せしめ、四夷八蠻の徒を威服したといふ豪勢を詠んだ俳句である。しかし、蘭人の方では通商貿易によつて莫大の利益を得られるので、幕府の暴慢非禮を忍び、その言ふまゝ命ずる儘に従つて歡心を買ふに努めたのである。

(一)

毎年長崎より江戸に上る蘭人の一行は、その首長たる甲比丹の外に、書記及び醫師合せて二三人位で、これに我國の役人數名が付き添ふた。その役人は檢使一人、下役二三人、通詞(通辯)二人等である。蘭人の一行中には必ず一名の醫士があつたので、蘭醫を通じて歐洲醫學の知識が自然に我國に輸入せられ、これが興起を促す基となつた。また一方には醫家及び學者以外の階級も坐から蘭人に接するこゝが出來て、その異様な風俗を見、或は珍奇なる物品を手にするこゝを得た結果、自ら好奇心を生じて歐洲の新知識に富む者も出づるやうになつた。されば和蘭人の江戸參禮は、歐洲文明の潮流を吾國の内地に流入せしめる有力の動機となつたもので、明和安永以降、蘭學の勃興したのも決して偶然でない。既にこれより以前、吾國の有爲なる醫家は、毎年甲比丹に隨つて江戸に上る蘭醫につき、平生の疑を質して次第々々にその學識を進めてゐたのであるから、蘭學興起の素因は既に充分に具はつてゐたのである。

さて江戸参府の道程を言へば、先づ平戸より海路下關に至り、更に舟行をつゞけて兵庫に着し、それより上陸して大阪に赴き、陸行して京都に行き、此の地にて所司代より、荒井、箱根の關の通行券を受けて出發し、大津、草津、龜山を経て桑名に出で、其處より船にて宮に渡り、東海道を下りて江戸に赴き、將軍に謁見して獻品を捧呈し、それより老中、若年寄の邸を回禮するのが例規なつてゐた。

蘭人が江戸に帯在する間は、醫家を始め、本草學者、天文學者、蘭學者、いろ／＼の人達が來訪して疑義を質し或は新説を聽いた。我國に於ける蘭學の開祖とも云ふべき青木昆陽の如きは、毎年蘭人の上府するを待つて之に就て單語を習ひ覺えたのである。蘭學の開けた後は、學者の來訪するこゝ益々繁くなるに共に、諸侯伯の自身訪問する者も多く、また、貴婦人、俳優、僧侶の輩までも好奇心に驅られ來訪するやうになつた。此の如くにして吾が國民は次第に歐洲の文明に接し、新知識を獲得するに至つたのである。

(三)

元祿三年、例年の如く、南洋のジャガタラから長崎に着いた和蘭船には、獨逸生れの醫學者エンゲルベルト、ケムベルが、蘭醫といふ名で乗つてゐた。彼は醫學の外に理學、植物學を究め、哲學、

歴史、地理の知識にも長ぜる博學の才人であつて、我國に來た時は三十九歳の壯齡であつた。彼は長崎に滞在するこゝ二年、その間、我が國民に醫療を施し、天文算數の學をも教ゆるに共に、我國の國情風俗をも研究した。彼は就て醫學の教を受けた者の中には、榎林榮久、桂川甫筑の如き名家もあつた。彼の自ら記せる處に依れば、長崎に於て一人の日本少年に先づ和蘭の文法を教へ、次で解剖學及び醫術を教へたことがある。前後二回甲比丹に隨つて江戸に上り、我國の事物風俗に就て、その精細に觀察した處を蒐めて『日本の歴史及び見聞記』を書いた。

ケムベルが甲比丹オトナの隨員として東海道を上り、江戸に参府して將軍に謁見したのは元祿四年であつた。その時に捧呈した獻上物には、『常憲院御實記』に依るに、金銀珠五顆、奇楠香一木、龍腦一斤、猩々緋一反、羅紗二種、玻璃鏡一面、繻子二種等のやうな者もあり、『元祿錄』に依れば、葡萄酒一壺、ちんた酒一壺、小紅ちりめん五十卷、鳥かいき三十反、花毛氈二枚、紅紋繻子五卷なごもあつて、いづれも異國情調の濃厚なもの許りであつた。

彌生の春の光うらゝかなに照り渡つた柳營の大廣間には、老中の牧野備後守、若年寄の柳澤出羽守なごが威儀を繕つて控へてゐる。大公方の綱吉將軍は御簾の中にある。列坐を命ぜられた甲比丹もケムベルは、日本風に從つて將軍の簾前に低頭本身する。それを通詞の横山與左衛門が通譯する。それに對して甲比丹は君主の名を以て之が答辭を述べ、蘭國に自由通商を許された恩德を感謝する。

これまでは嚴肅に謁見式が行はれ、綱吉將軍も威儀を示してゐたけれども、やがて辭禮の交換が終るに、嚴肅なる場面は一變して滑稽極まる狂言が演ぜられるのである。

100

(四)

將軍は先づ通詞を介して、和蘭人の姓名年齢を紙片に記せよと命ずる。蘭人は豫じめ此様なことの在るべきことを豫期してゐるので、歐洲風の筆硯盒を用意してゐた。彼等は紙及び筆硯盒の一覽を求められたので、それを備後守に差し出すに、備後守は簾下に進んで將軍の許に捧呈した。次で將軍は甲比丹に對して、和蘭に、バタヴィヤ、及びバタヴィヤに長崎との距離や、バタヴィヤ在和蘭東印度會社の支配人ニ蘭國王ニは何れが威權の大なるか云ふやうな質問を發した。何こいふ香氣な質問であらう。それから、ケムベルに對しての質問には、内外諸病の中、いかなる病が最も治療し難いと思ふるか、瘍及び内部の膿瘡を治療する法如何か云ふやうな専門的の質問もあつたが、その次に發した問ひは不死の靈藥であつた。

それに對して、ケムベルは眞面目臭つて、私の國に於ても永年その發見に苦んで居りますが、最近發見の靈藥としては、シルヴィ先生の「サル、オラティーン、オレオサム」が最も有效に存じますと答へた。處がその名が長いので、將軍は覺えにくい見え、幾度も繰りかへして訊いた。それが漸

く分かるに、お前はそれを製造することが出来るかとの質問。その時、甲比丹はケムベルに「出来ないと言へ」と私語したので、彼も「私としては製造することも出来ませんが、しかし御國に於ては、とても製造致しかねます」と胡麻化した。「では、バタヴィアで作り得られるか」との再度の質問に、そこでも矢張り製造しかねますと答へにくひので、兎に角、將軍さまの御機嫌にさわらない様に、製造致すことが出来ます、と答へる。「さらば次回の便船にて是非それを船載せよ」と命ぜられた。この時まで、將軍は列坐せる蘭人の正面に遙かに坐つてゐたが、やがて近く坐を右方に移し、勉めて近く寄らうとした。そして御簾のうちから、蘭人に向つて種々な滑稽な動作をなすべく命令した。禮服の上衣を取れ、直立してみよ、歩めい、止まれ、二人で辭義してみろ、飛べ、躍れ、日本語で話してみろ、和蘭語で物をいへ、字を書いてみよ、酔ひぎれの眞似をせよ、ミ丸で蘭人を玩弄物見世物視して、馬鹿氣きつた動作をさせ、それを同じく御簾のうちから隙見をしてゐる大奥の女中にも見せて笑ひ興じた。しかし、洒脱なケムベルは別にそれを苦痛とも心外とも思はなかつた。彼は南方獨逸の戀歌を聲高く歌ひながら跳舞した。此の如き香氣な滑稽じみたことをして迄、蘭人は將軍さまの歡心を買はねばならなかつた。そして幕府及び有司の徒は親しく洋人の起居動作言語等に接してその好奇心を満足するに共に多少の新知識をも獲得した。

史學及び人種學上より觀たる大和民族

大和民族即ち所謂天孫種族は則ち日本人の幹部であつて、その智力と武力とを以て先住民族を征服し或は同化して極東に日本帝國を建設せし優等民族である。

我國の古傳説には此の民族を以て

高天ヶ原

より日本の地に降つたものと云つてゐる、しかし、高天ヶ原なるものは、その名稱の示すが如く、蒼天の謂ひであつて、地上の場所を指したものと云は思はれない、然るに従來國學者史學者の中には高天ヶ原を以て日本國內に在りとし、皇祖の都なりと説くものもある、例之ば新井白石の如きは常陸國にありとし、伊勢貞丈等は和國にありといひ、日本人はその祖先を尊敬する處から、天になぞらへた者であると云つた。成程、大和の國には、天の香山、天の高市といふ處があり、而て高天ヶ原の世界にもこれと同じ名の山や土地が古史に見えるから、高天ヶ原を以て大和の地なりと推定した伊勢貞丈の説も滿更根據のない説とは云へぬが、しかし、古史に記載せらるゝ高天ヶ原はその

文字通り天上の世界である。

抑、我國の古史「古事記」「日本紀」は第八世紀時代即ち今を去ること二百餘年前に出でたる官撰の國史であるものゝ、併しその中には大和朝廷時代の頃に作爲したものらしい記事が尠く無い、例之ば伊弉諾命の眼から日の神月の神の生れたと云ふやうな話説は盤古氏の兩眼が日月になつたといふ支那の神話の模倣らしく、又た伊弉諾命の黄泉に赴いて鬼に追はれた時、桃の木の下に身を隠くして桃の實を採つて鬼に投すつて之を逐ひ拂つたといふやうな説も矢張り支那の傳説から來たものらしい、即ち支那では太古より桃は鬼魔を除ける力のあるものと信じてゐたので、それが我國の神話に混入したが爲であらう。それから、神代の話の中には保食神の身體から蠶の出來たことあるが、しかし、我國に蠶を飼養して絹布を織るやうになつたのは日本に來た支那人から始まつたことである、太古時代の初めより我國に蠶のあつた譯ではない。然るに神代の話説の中に蠶のこゝごがあるのは、畢竟漢人が日本に來た後のこゝごであつて、保食神の話の如きは大和朝廷時代の頃に出來たものであらうと想はれる。

されば高天ヶ原に關する神話も必ずしも原始的のものでなく、後世の思想が餘程之に加味してゐる事は疑がない。現に高天ヶ原には天の香山、天の高市なき云ふ山や地があるやうに記してあるが、しかし此の山や地は大古より大和にある有名な場所である、神代の話説が大和朝廷時代に出來上つ

たものごすれば、高天ヶ原の天の香山も天の高市も當時の皇都たりし大和の名所からその名を取つたものであらう。

此の如く觀察すれば、高天ヶ原は決して地上に現存せしものでなく、文化思想の開發せし後に出來た抽象的世界を見るべきものである。されば大和民族が高天ヶ原より日本に降臨云々の説の如きは單に一の古傳説に過ぎない、従つて之によつて大和民族の由來を説くことの出來ないのは初めから分りきつたことである。然らば

大和民族の祖先の故郷

は何處であるか、之に就ては從來種々の説があつて或は南洋なりといひ或は支那なりといひ、或はへブリユー種族の一たるヒツテット人の都せしハマトの地なり云ふが如き説もあるが、併しいづれも根據に乏しい臆想に過ぎないのである。

抑々日本民族はベルツの説に依るに二種の原型に區別することが出来る、一は體格の羸瘠優柔で顔面細長眼斜めに鼻艶曲、口小にして頭骨の長きもの、他は體格の強健にして鼻低く、口大にして顴骨の著るしく頭骨の短いものである。前者は蒙古種族にして後者は馬來種族であることはベルツの風に説いた所である。必ずしも正確の見では無いが、しかし、日本民族の中心たる大和民族が、その體

者に於て北蒙古種族たることを示してゐるのは一見瞭かである。蓋し蒙古種族は之を人種學的に區別すれば、一は「ツングース」或は北都蒙古族であつて、その體質をいへば、顔面は圓形或は卵圓形を呈し、頭型は亞廣頭で頭髪は黒く且つ直、體毛は少く、皮膚は光澤なき黄色或は黄褐色を呈し、顴骨は突出し眼は一種特有なる「蒙古眼」を具へてゐる、而てその地理的分布は北支那、蒙古、朝鮮等である、他の一は南蒙古族で、此種のもは殊に南方支那及び印度支那種族が之に屬し、顔面は方形或は菱形を呈し顴骨は甚しく突出し、頭型は多くは亞廣頭である。今我が大和民族に就て之を見るにその頭型の殆ど廣頭に近き中頭なること、所謂蒙古眼を具ふること、顔面の圓形或は卵圓形なること等はその北都蒙古族に殆ど一致せることを示すものである。

常に體質ばかりでなく、其風俗、慣習及び言語に於ても、大和民族が蒙古を本國とせし匈奴、突厥、滿洲を本國とせし鮮卑、女真等の種族と其の祖先を同うせることは明かである。即ち大和民族の故郷は滿蒙の地で、その祖先は東北亞細亞大陸より朝鮮を経て日本に移入せし蒙古種族であつて、漢民族より北狄と賤視された匈奴、鮮卑、烏垣、女真等の種族と其の祖を一にせる處の

ウラル、アルタイック語系の種族

である。今之に就て顯著なる事實を左に列舉し、大和民族の蒙古種族たることを明かにしてみよ

う。

抑、大和民族が太古時代より尙武の國と稱せられ、弓矢の道を重んじたことは周知の事實である。「萬葉集」の中に「八隅し、わが大君の、朝には取り換で玉ひ、夕にはいよせ立てにし、御執らしの梓の弓云々」といふ歌のあるやうに、歴代天皇の弓矢を重んぜられしことを詠んである。太古以來大和民族の使用せし矢は鳴鏑といひ、「古事記傳」に「射れば空を鳴り行くが雷に似たればなり」と註して「鳴神夫理矢」の義なりとあるが如く、射れば一種の鳴響を發して空中を翔けり行く特殊の矢であつた。而て茲に記憶すべきは、これと同じ矢が匈奴にも使用されたことである。即ち史記の匈奴傳に「冒頓乃作爲鳴鏑、注韋脇曰、矢鏑飛則鳴」とある。加之、匈奴、女眞の騎射の道に長ぜし勇武の民族たりしことは史上明かなる所で、我が大和民族も同じく騎射を善くせる馬上の雄者であつた。大和民族は上古時代には肉食の國民であつた。崇神天皇の御代に男子に弓珥の調を課せられたのは一般の人民が狩獵に従事し獸肉を食してゐた證據であつて、即ち弓珥の調は山野に獵せし鳥獸のこゝを意味する。それから肉人部、猪飼部、鳥養部等といつて鳥獸を飼養し、その肉を朝廷に供する民があり、また、上古時代より神に獸肉を獻じた慣習ありし等、大和民族が肉食を事せしは、要するに東北亞細亞大陸の沍寒荒漠の地に住みし遺習と認むべきもので、這般の風習の匈奴、突厥女眞等にも行はれたこゝに徴しても亦た大和民族の由來を推知するに難くない。

我國の太古時代には太占と云つて男鹿の肩骨を焼き神慮を伺つて事の吉凶を占つた。此の占法は中古時代に入りて支那龜卜の法の傳はりし以來、全く滅びて了つたが、上古時代にもその大に行はれたこゝは、天の香山の男鹿の肩骨を取て占つたこと云ふ古事記の記事に徴して明かである。然るに蒙古に於ては羊の肩骨を焼いて吉凶を占ふ法があつて、今に至るも尙行はれてゐる。嘗て吾國に蒙古人たる喇嘛教の貴主阿嘉氏の來朝せし際、田口卯吉氏は同地を訪うて、羊肩を以てする占法を問はれたこゝがあつた。此の如く蒙古にては羊の肩骨を以てし、我國にては鹿の肩骨を以て吉凶を定める占法があり、その異なる點は唯だ動物の種類を異にせる迄であつて、その共に骨卜であり又たその焼き方も同じであるのを見れば、我が大和民族の亞細亞大陸から日本に移住するに至つて後、何かの便宜上、羊の代りに鹿の骨を用ゆるやうになつたのであらう。大和民族の信ぜる宗教即ち

神 道

が滿洲に今なほ行はるゝ女巫の宗教、即ちシャマ教と其の形式内容を同うしてゐること亦た大和民族の由來を推知するに足るべき一資料である。シャマ教は、女巫の神に奉侍して神意を傳へ、人事國事を豫言する巫教であつて、その神を祭る時には神杵と稱する木を立てる。我國に於ても上古

時代より神祇に仕ふるものは女性で、伊勢の神祠には皇女の奉仕せらるゝ例になつてゐた。また神を祭る齋主は之を齋媛さいわいひ、此等の女性は神の憑附する所ところなり、その意志命令を人に傳へて吉凶禍福を豫言した。又上代に於ける神祭の儀式には『古語拾遺』に記せるが如く、眞神を取りて之に玉たま鏡かがみをかけた。此の如き風習は大古時代に於ける韓國中の一分國なる馬韓にもあつた。『後漢書』の東夷傳に、馬韓の風俗を記して『諸國邑、各以一人、主祭天神、號曰天君』といひ、『立蘇塗、立大木、以懸鈴鼓、事鬼神』とあるが、我國の上代に於て國縣の産媛が祖神を齋ひて祭主まつりぬしなりその人民を領したことや、又鈴鼓すずつづみの我が神道の祭事に主用さるゝこと、等に比すれば兩者その趣を一にしてゐる。而てこの馬韓の民族は實に滿蒙の民族と其の種族を一にせる扶餘族の南下して朝鮮に移つたもので、後日、百濟國を成したものであるが、その祭神の風習が我が神道のそれに殆ど異つた所のないのも注目すべき値がある。その他、我が神社の鳥居が滿洲蒙古の方面に類似の俗を求めらるゝことも民俗上明かなる處である。

これを要するに大和民族の由來を知る上に於て、我が神道が滿洲に行はるゝシヤマ教と同じく女巫の宗教たることは慥かに注目すべき事實であらねばならぬ。之に就て一言すべきは皇祖天照大神が女性の御身を以てして天上に君臨し玉たまひしことである。大神の祭祀を重んじて自ら天神を祭り、神の御衣を造らんがために天織女をして忌服屋にて之を織らしめ玉たまひしことは『古事記』に記せる處

で、後世に於て倭姫命が伊勢の大祠に奉仕し玉たまひし有様と殆ど異つた所がない。而て神に仕事する女巫が神祇の憑附する所ところなつて神意を人に傳ふることは、一方に於ては國民の崇拜を受け、一方に於ては民心を收攬し得られる。思ふに女性の御身たりし皇祖天照大神が天上に君臨して萬人に尊崇せられ玉たまひしは這般の宗教的關係にも由るらしい。

又大和民族に於ける太陽崇拜も、蒙古の俗に一致する所がある。蒙古の大汗オクタイの即位の時、太陽を拜し部下の酋長に服従を誓約せしめたが如きは蒙古に於ける太陽崇拜の習俗を語るもので、この習俗は大和民族に於て日神の崇拜ことなり、皇祖を日神こととして禮拜することにならしめたものらしい。上代より大和民族には

殉死の風

があつた。滿蒙の民族にても亦た此の風があつて、匈奴にては古くから之が行はれた。支那に於ても、滿蒙の地に接せる秦國にその始めて行はれたのを見れば恐くは滿蒙の民俗から輸入された風習らしい。『史記』に依れば、支那に於て殉死の明かに行はれたのは周の時代に秦の武士の卒せし時を嚆矢とする。我國にては『日本紀』に依るに、垂仁天皇の時代に於て殉死を禁じ之に代うるに埴輪を以てすることになつたが、それ迄は歷代を通じて殉死の風が盛んに行はれたらしい。倭彦命の薨す

るや、近習の輩を集めて悉く生きながら陵域内に埋め立てしに、數日にして死せず、晝夜號泣して止まず、その死後、犬鳥のその肉を食つた云ふやうな史上の記事を見てもその一斑を知り得られるが、此の如き残忍なる殉死の風は夙に匈奴に行はれたのである。

滿蒙の語と朝鮮語との相類似し又た我國の古語の中に之に類する者の尠く無いことは言語學者の夙に論ずる處で、且ついづれもウラル、アルタイツク語系に屬してゐる。今ここに

滿蒙語と日本古語との類似

せるものを少し許り擧げてみるに、母を滿洲語にて Omo ヲいひ、韓語で Omie ヲいひ、日本の古語にては「オモ」いひ、小兒を滿語では Aka 蒙語では Ake 韓語では Aki 日本の古語にては「アギ」いひ、川を蒙古では Ka 滿語では Kolo 韓語では Kair 日本の古語では「カレ」いふが如き、一數へ立てれば可なり多くの類似語を見し得られる。此の如くその言語に相類似せる者の多いのは、その種族の同一なるか或は近似せることを自證するものである。

以上擧げたが如く、大和民族がその體質、風俗、言語等、蒙古滿洲の民族のそれに類似せることの多いのは、その祖先を一にその種族を同うせることを示すものである。

大和民族は之を史上の記事によつて二派に分つことが出来る。一は古傳説に高天ヶ原より放逐され

て出雲に下つたといふへる素盞鳴命及びその子(或は七世の孫とも云ふ)の大國主命を中心とする民族、一は高天ヶ原より九州の邊隅なる日向の高千穂峰に降臨したと傳へらるゝ天孫民族である。素盞鳴命及び大國主命を中心とせる

出雲民族

の由來本性に就ては之を天孫民族と同一系のものと認める學者もあり、又た之に反して異種族とし南洋系或は蝦夷系のものを見る者もある。而てこの異種族説の中、出雲民族を以て蝦夷系と看做す説は古史に見ゆる傳説に憑據せる見解であつて、即ち「古事記」に素盞鳴命の「八拳鬚胸前に至る迄云々」にあるによりて、その多毛なることを認め、又た大國主命の子の阿遲須杵高日子命の「御頭髮八握生ふる迄晝夜哭きまして辭通はず」にあるによりてその多毛なるが上にも言語の不通なりしことを認め、天孫民族とは全く別系の異種族、即ち蝦夷系のものを見るのである。その他、素盞鳴命が高天ヶ原に於て罪を犯せし時、千座の置戸の刑に處せられ、爪を抜き鬚を抜きてその罪を贖はしめられたと云ふ傳説の如きも蝦夷の刑罰に酷似してゐる處から、出雲民族は何となく蝦夷系らしく思はれないでも無い。しかし、私共は這般の考慮に與みることが出来ない。

惟ふに古傳説に於て素盞鳴命や大國主命の子阿遲須杵高日子命のアイヌ種族を髣髴せしむるが如

き者のあるのは、嘗て喜田貞吉博士の論ぜられた如く、出雲派の代表的人物たる素盞鳴命及び大國主命が當時北陸奥羽に住める蝦夷を征討して之を服従せしめ同化せしめた結果、蝦夷たるの性格を附與せる古傳説の生じたものではあるまいか。素盞鳴命が「高志」(越の國)の大蛇を平らけ、次で北陸に至りて之を征略し、次で大國主命が八十神を亡ぼして越後に赴き、沼河姫を娶つたこと云ふ傳説は、出雲系の種族の代表的人物が先住民族たるアイヌを征討同化せしことを暗示するものである。後世、大國主命を「えびす」神(夷神)と稱するものも、思ふにアイヌ種族たる「えびす」を平服せしめ同化せしめて、その主となつた爲めでは無からうか。

これを要するに、素盞鳴命、大國主命を中心とせる出雲民族は矢張り大和民族と看做すべきもので、出雲を根據として此處に勢力を振ひ、韓國と交通してその文化を輸入し國土を經營せし文化民族と認めねばならぬ。而てこの出雲民族は忍くは朝鮮を経由して我國に移入せしもので、古傳説に素盞鳴命が「妣國振之堅州國」と云つたその妣の國は即ち母の國の韓國を指せしことに徴しても之を知り得られる。遠く植民地に移住せるものが、その本國を指して母國と云ふが如くに、母の國即ち妣國といつた太古民族の心理的感情は今日と別に異つた所はない。それに素盞鳴命を始めし、五十猛命等の韓國と日本とを往來せし傳説や、又天孫瓊々杵命の日向に降臨せられし時、「此地者向韓國」と宣ひし傳説に依りても、日韓の同族的關係を推知し得られる。想ふに滿蒙の大陸から南下し

た蒙古民族の一部は永く韓國に留つて韓民族となり、支那の文化の感化及び輸入によつて早くその文化の開發し、他の一部は更に進んで海を航し、一葦帶水の日本島に上陸して出雲及びその附近の地方を根據とし、先住民族たるアイヌの一部を征討同化して先づ第一に國土を經營したが即ち出雲民族である。

大國主命が、その經營せる國土を高天原朝廷に獻するや

天孫瓊々杵命の降臨

となつた。天孫が何故に九州偏陬の地たる日向の高千穂峰に降臨せられしかは固より確かなる史説もないが、思ふに出雲民族代表者の國土獻上によつて中國の方面は既に無事平隱に歸せしも、九州には夙に先住民族の一たる「倭人」(印度支那族及び印度ネジアン——族隼人)族の棲住せるがため、之を征討する目的を以て九州の僻地に降臨されたのではあるまいか、彦火々出見命が隼人の祖なる火蘭降命と山幸海幸のことで相争はれたこと云ふ「日本紀」の古傳説は蓋し大和民族と先住民族たる隼人族との間に戦闘のあつたことを暗示するものであつて、火蘭降命が敗北し「今より以後、汝の俳優の民ならん」といひしは、要するに先住民族の降服を語るものである。しかし、その後になつて隼人族の再び勢力を盛りかへし凶暴を逞うするやうになつたので、遂に神武天皇に至り都を大和に遷さ

るゝことになつたのであらうと思はれる。然るに一部の學者の中には天孫民族の九州に移住せし事實から推測して南洋方面より渡來せるものゝ看做し、大和民族の故郷を南洋方面に求むるが如き者もあるが、併し此の如き考察は大和民族の風俗、慣習、言語及び體質を念頭に置かざる粗漏の見解に過ぎない、また一步を進めて大和民族の優越せる武器武力に拔群の政治才能を以て先住民族を征服同化し遂に強固なる國家を組織したる顯著の事實を見ても大和民族が決して未開の南洋種族に非るこゝが明白である。

抑々大和民族を祖先を同じくする滿蒙民族の中、最初に強固なる王國を建設せしものとして漢史にあらはれたのは實に

扶餘族

であつた、彼等は一面に於ては勇悍の武士であり、一面に於ては統御の才に長せる政治家であつた、されば遂に支那の中世紀に至つて金國を建設してその威を四隣に輝かし、更に近世紀に至つて清國を成立せしめ四億の漢民族に君臨するに至つたのである、されど彼等はいつか文弱なる漢民族の風俗及び思想に感染して柔情に陥りしがため、その國家の瓦解破滅を來たすに至つたが、しかし、彼等が所謂化外の胡人として漢民族の風俗思想に浸染せざりし間は勇武剛健なる武人であり、又た規

律嚴正なる政治家であつた。而て我が大和民族こそは、扶餘族が亞細亞大陸に發揮せし武力に政才を最も遺憾なく極東の日本島に現はしたものに外ならない。

然らば、扶餘族とは如何なる種族か云ふに、今日の滿洲人と同じ系統に屬するもので、即ちツングース族である。ツングース族は一に北部蒙古族(デニケルの分類に據る)と稱せられ、元來今の長春、昌圖、哈爾濱から西の方へかけて住んでゐた。支那史中に屢々見ゆる鮮卑、烏垣、契丹等も亦たツングース族で、東胡族と總稱せられたものである。而て朝鮮の北部は高句麗なる王國を建設し、更に南下して百濟王國を建てたのは則ち扶餘族であつて、我が大和民族は實にこの民族の更に海を渡つて日本島に移住したものである。此の如く日本民族の中心たり幹部たる大和民族は實に匈奴、烏垣、鮮卑、女真等とその種族を同うし或はその近親たるツングース種族で此等の民族が支那史に於て勇悍剛健なる戰士として漢民族を畏怖せしめたこゝは周知の事實である。支那史に明かなるが如く、夙に漢民族の強敵として最も畏怖された民族は實に匈奴であつた。秦の始皇帝の如き猛勇の王者でさへ匈奴の侵掠を恐れて萬里の長城を築き、漢の高祖の如き英雄でさへ、匈奴と和約するの已むなきに至つた程、彼等は

勇敢なる馬上の雄者

であつた、その便服を着、騎射に長じ、士馬精強なりし彼等は屢々漢民族を脅威せしのみならず、月氏國安息國等をも震駭せしめた。彼等は固より北狄を稱せられた游牧民族であり「匈奴傳」にもあるが如く、畜牧射獵して肉食生活をなし、唯だ兵に習練して四隣を侵略せし慄悍なる種族であつて、刀戈騎射の道にかけては、恰も帝政時代の露國に於けるコサック騎兵が馬上に長槍を揮つて奮戦健闘し歐洲を畏怖せしめたが如くに武力を發揮した。されば彼等は他より見て野蠻暴戾なる寇賊的民族のやうに思はれるが、併し彼の石勒が「大丈夫の世に在るや、磊々落落として日月の皓然たるが如くなるべし」と云つた如く、天真爛漫の性格は彼等の特性であつて陰險狡獪なる民族ではなかつた。加之、その然諾を重んじ個人的利害を忘れ、克己自制の念に強く、統御服従の美德に長ぜしこゝも亦た彼等の特色の一であつた。此の如きは匈奴ばかりでない、鮮卑、烏垣、遼、金、元等の諸族も同様であつた。されば彼等の中より鐵木真、成吉思汗、帖木兒等の加き世界的英雄を出したのも決して偶然でない、而して我が日本人の中心たる大和民族は、人種學上、上記の剛健なる諸種族に近親の關係を有するもので、上古以來民族の質實剛健の國民たりしこゝは要するにその祖先の遺傳的特質に外ならぬのである。

然るに此の如き大和民族も奈良朝時代以降、漢土の文化に心酔してより文弱優懦の風に陥り進取の氣概を失つて了つた。それは恰も蒙古滿洲の民族も一たび支那を征服して洛陽に都するに至るや、

漢人の風俗を學び、その文化に酔つて次第に質實剛健の氣風を失ふに至つたのと同様である。金も元も、清も此の如くにして亡滅の悲境に陥つた。若し我が國に於てもアイヌの後裔であり或はその血液の混合せる東國の武士が大和民族に代つて武權政權を掌握しなかつたならば我が日本國も或は夙に平安朝時代の頃に衰滅したも知れなかつた。幸ひにして質素樸直強勇剛健なる東國の武士が文弱に陥つた大和民族に代つて日本を統治するに至つたがため、我國は衰滅の運命より免れ、強國なる國家組織の下に日本民族を統制するこゝが出来たのである。吾人は此の點に於てアイヌの血液を稟けたる東國人、所謂

あづま夷

の出たる武士に對して深く感謝しなければならない。

アイヌは野蠻なる先住民族として屢々大和朝廷に反抗したものであるが、しかしその大和民族に同化融合したものは朝廷の親兵となり又た遺族の從者となり、忠實勇武なる武士として國家のために屢々大なる功勳を奏した。彼等がいかに忠勇なる闘士なりしかは聖武天皇が東國人を以て禁衛隊を組織せられし時の詔勅に徴しても明かである。曰く、朕が東人に太刀を授けて侍らしむるこゝは汝の近き護りとして護らしめんと思ひてなり、この東人は常に曰く、額に矢は立つこも背には矢を

立てじみ云ひて、君を一つに守るものぞ云々ある。されば又た東國人を以て九州海岸の防禦のため防人に任じ遠く九州に派遣せられしもその忠實勇武なりしがためであつた。此の如く東國人は奈良朝時代より忠勇なる兵士として認められてきたが、平安朝時代の末葉から戦鬪を事とする武士の起りて次第に勢力を張り、源平二氏統率の下に立つに至り、遂に朝廷に代りて武門政治を行ひ、爾來明治維新まで凡そ七百年の久しき間、封建制度の確立して武士が天下の権力を掌握してゐた、我國が建國以來極東の海島にあつて毫も外國の侮を受けず尺寸の地を失はず、強固なる國家を組織して中外に威を輝かすことの出来たのも要するに勇武剛健實素樸なる祖先の遺傳の賜である。

晉に東國人ばかりでなく九州人も夙に剛健勇武を以て世に聞えてゐる。彼の頼山陽が薩摩の健兒を諷ひたる斬人斬馬の詩の如きは實に彼等の特色を發揮したもので、古來薩摩隼人の名に負へる彼等が慄悍決死の勇を以て他國人を驚かしたのは要するに強猛精悍なる

印度子ジャン族

の血液を稟けてゐるからである。上古時代より南九州に勢力を張りし隼人族は實に大和朝廷の一敵國として畏怖された猛者であつた、されば彼等の中、大和朝廷に歸順せる者は所謂久米部として、宮闕護衛の兵士に採用せられ又た貴族の從者に任ぜられた。古來より薩摩隼人の名ある所以のものは隼人族の後裔であるからで、その勇悍を以て聞えしことも決して偶然でない。

是を要するに我が日本民族は北狄として漢民族に畏怖された勇武剛健のツングース族こそその種を一にせる大和民族を中心とし、アイヌの血液を稟けたる東國人、隼人の後裔なる九州人等より成れる者であるから、上古時代以來尙武の國として海外諸國に對峙し國威を發揚したのも決して偶然でなく、その由來實に久しいものがある。それから日本人に特有なる

尊皇心

も、その遠祖なる滿蒙民族の遺傳を云うて可い。蓋し大和民族の祖先も同種或は近親の關係ある匈奴も、鮮卑も、遼も金も、その君主に對しては崇高なる宗教的崇拜の觀念を有つてゐた。漢民族は『王侯將相何ぞ種あらんや』といふ平等主義の信者であり實行者であるが、之に反して彼等が化外の胡民を賤んでゐた滿蒙の民族は、その君主を以て天より出でた神裔を信じ、人間は全くその類を異にせる神聖の天孫なりとして衷心より之を尊敬した。我が大和民族が皇祖皇室に對する觀念も亦た同様である。天皇は神胤にして人間の種にあらず、朝敵なるものは忽ち神罰を蒙りて必ず敗るべき運命に陥るは、上古時代より今日に至る迄、日本人に通有する一種の歴史的信仰である。

日本民族が皇室を中心として強固なる國家を組織し二千六百年の獨立を維持し來つたのは、その祖先より受けたる特質の遺傳の然らしむる所で、之を漢民族の文弱無氣力にして徒らに議論倒れに終らんとするが如き腑甲斐ない状態に比すれば實に雲泥の差がある。文學と哲學とを有せる漢人は、吾人の祖先と同種近親の滿蒙民族を以て北狄と侮蔑したが、何ぞ知らん、その所謂北狄こそは、常に勇戦健闘の雄者たりしのみならず、政治的統御の才能にも長じ尊皇の念深き篤實素樸の民族であつた。不幸にして彼等は漢文の文化に接觸し之に心酔して固有の美質を棄てたがため遂に漢人と同様な文弱の民族に化しその國家をも失つたのであるが、たゞ獨り彼等と近親關係なる日本民族のみは極東に帝國を建設して光輝ある進歩を遂げ、今や世界列強に伍して東亞の覇權を握るに至つた。吾人日本人は此點に於て寧ろ「北狄」こそその種を一にせることを誇りとするものである。

日本巨人考

(一)

日本人の身體が一般に短矮であつて、同一の黄色人種たる韓人支那人よりも其の身長が短いことは

周知の事實である、ラインは日本人の平均身長を一五〇仙迷、ウエルニツヒは一五四仙迷と云つたが、併しこれは過小の測定であつて、ベルツの平均身長一五乃至一一五九(壯年男子)三輪徳寛の一五九・三仙迷といつたのが先づ實際に適してゐる。

抑々世界の人種を其の身長より區別すれば之を三種に分つこぎが出来る、即ち一六五乃至一七〇仙迷以上の身長を「大人」(Grosse Leute 一五五乃至一六四・九仙迷)のものを「中人」(Mittelgrosse Leute)これより以下のものを「小人」(Kleine Leute)と稱する、これは歐洲に於ける統計學者の一區別であるが、若し此の區別に據る時は平均一五九仙迷の日本人は「中人」の下級部類に編入せねばならぬ。

此の如く日本人の身長が短小であるのは、私の見る處を以てするに有史以前の時代に於て東北亞細亞大陸より吾國に渡來せし天孫民族と南洋方面から入り來りし廣義に於ての馬來種族との雜婚の結果であらう、蓋し我が日本人の幹部たる天孫民族即ち大和民族はツングース族即ち北蒙古族に屬し、吾人の祖先は實に遼、金、元、清の民族と同系の種族より出で、漢人の所謂匈奴、鮮卑、契丹、扶餘、靺鞨等の英雄豪傑の血液は吾人の血管内にも流れてゐるのである、然るに吾が日本人が同じ血液なる今日の蒙古滿洲の民族よりも其の身長が短小であるのは、馬來種族の血液の混和せる結果であらう。「アイヌ」は其の體格の點から見れば、今日の日本人とは其の體長體質を異にしてゐる。馬來人

種の身長一般に低いことは周知の事實であつて、ルックスの述べし如く世界の人種中、短身民族の1は實に馬來人種ミラップ人種である。而て大和民族ミ混血融合せし馬來種族は之を精確なる人種學上より論ずるミ印度支那族及び印度チジャン族であつて、今日に於ても南方亞細亞、南洋諸島に棲住してゐる。

日本人は異種異性の人種より成れる混合民族であつて一定の人種的形貌を具へて居らぬが、併し其の身體の一般に短矮なる點だけは今日の日本人に共通せる普遍的徵候といつて可い、然るに日本人の中にも古來より往々身體の異常に長大なる者が現はれ、その中には北歐の人種をも遙かに凌駕する程の大男もあつた、這般の事實に就て私の聊か調査した處を綜合して敘説するのが此の「日本巨人考」である。

(一)

吾國の古史に於て最初に記せられたる巨人は猿田彦命である。「日本紀」に曰く「有一神、居天八達之衝、其鼻長七呎、背長七尺餘」ミ、其次は景行天皇で「御身一丈二寸、御脛四尺一寸」(「古事記」)ミあり、其次は日本武尊の身長一丈(「日本紀」)成務天皇の一丈(「水鏡」)仲哀天皇の十尺(「古事記」)反正天皇の九尺二寸(「古事記」)である。

併し上古時代に用ひられたる尺度が近代の尺度ミ異つて遙かに短かつたことは、夙に本居宣長の「古事記傳」中に注意せし處である、其の一節に曰く「丈ミ云ふのは、もミ杖を以て物の長さを度りしより出たる名なり、萬葉集卷十三に杖不足八尺乃嘆ミ詠めるも、一丈に足らぬ八尺といひつゝけなり、さて茲にいへる丈尺は今の御製の尺よりは短かりけんミ師は云はれき、さもあらんか、今詳に知り難し」ミある、されミ小中村清矩の「陽春廬雜考」に記する處に依れば、上古の尺度は周尺であつた、即ち周尺の一尺は曲尺の七寸六分に當るから、身長一丈は七尺六寸ミなる譯である、又た屋代弘賢の「古今要覽考」には「應神の御世ならば周の長さ四分七厘のもの、雄略の御世ならば宋氏尺なるべし」ミ記してある、要するに上古時代の尺度が近世の尺度に比して遙かに短かつたことは明かである、而て今の曲尺ミ同じき尺度の初めて設けられたのは孝徳天皇の御代で、其後、文武天皇の御宇に律令の定められし時、大尺小尺の二種を分ち、孝徳の世の尺度を大尺ミして田穀銀銅等へのみ用ひ、其他、常用尺ミするものは小尺を用ひられた、其後、元明天皇の和銅六年に至り、復た舊の如く大尺を常用即ち今の曲尺を常用ミせられ、遂に今に至つたのである(「古今要覽考」参照)。

上記の如く太古時代の尺度が周尺であつたミすれば「古事記」「日本紀」「水鏡」等に身長一丈二寸、一丈等ミ記載せられしものは、其實曲尺にて七尺七寸、七尺六寸である、されミ奈良朝前後時代より以來は曲尺を常用するやうになつたのであるから、巨人の身長の曲尺度なることは言ふ迄も無い、

而て古史上に於て巨人を看做された最小限の身長は私の調べた處では五尺八寸である、それは『續日本後記』に阪上田村磨の身長五尺八寸と記してあるのが、古史上に於ける巨人身長の最小限であつて、他の巨人は悉く六尺以上であるからである、但し平安朝時代の頃に當り、所謂「長人」として特に認められてゐるのは、六尺三寸の身長を有するものであつたらしい『古今要覽考』に「長人は六尺三寸を云へるにや、清和天皇貞觀八年、相模、武藏、上總、下總、常陸等の國に長人を選集すべき由下知せられし時、此の尺寸を記るされたればなり」と記して『三代實錄』中の記事を引用してある。

(三)

中古時代以降、國史及び野乘のうちに見ゆる巨人の中、身長八尺以上のものを舉げてみる。

(一)源義包

『難太平記』に曰く、抑々義包は丈八尺餘にて力人に勝れ玉ひしなり、まことに爲朝の子と云々。

(二)河野通清

『河野系圖』に曰く、河野通清父親清無子、祈三島神、生通清、及長、身長八尺。

(三)姓名未詳

『太平記』の山門改の條下に曰く、八庄司が中の大力よと覺えて長八尺許りなる男の……。

先づこれ位なものである、江戸時代に於ける有名力士明石志賀之助の身長に就て「勇力關取鑑」には八尺三寸とあるが、杜撰にして信するに足らずといふ説が多いから茲には之を算入しない。身長七尺以上のものは遙かに多く、中古時代より近世時代までのものを舉げてみる。

(一)源爲朝

『保元物語』に曰く、爲朝は七尺ばかりなる男の目角二つに切れ……。

(二)西塔の悪僧某

『平家物語』に曰く、西塔のぢうりよ、かいしやう法師の阿奢梨ゆふけいといふ悪僧あり、丈七尺許りありけるが……。

(三)僧文覺

『源平盛衰記』に曰く、文覺、勸進帳をば左の手に取渡し右の手に懐より刀を拔出で(中略)長七尺ばかりなる法師の大刀にて……。

(四)左中太常澄

『東鑑』に曰く、左中太常澄狭六郎、其の長七尺許。

(五)長茂

『東鑑』に曰く、長茂參入、長七尺男也。

(六) 風 摩

『北條五代記』に曰く、風摩は二百人の中にありて隠れなき大男長七尺二寸。

(七) 佐原十郎

『佐原系圖』に曰く、義連稱佐原十郎、身長七尺五寸

(八) 頼宮又次郎

(九) 同 孫三郎

(十) 田中盛兼

(十一) 田中盛泰

『太平記』に曰く、こゝに赤松の勢の中より兵四人進み出で(中略)近づくに従ひて之を見れば長さ七尺許りなる男の云々、頼宮又次郎、子息孫三郎、田中藤九郎盛兼、同舍弟盛泰。

(十二) 阿間了願

『太平記』に曰く、法師武者の長七尺餘もあらんこ覺えたるが、阿間了願名乗りて云々。

(十三) 秋山光政

『太平記』に曰く、桃井が扇一揆の中より長七尺許りなる男の、秋山新藏人光政……。

(十四) 武田光和

『陰徳太平記』に曰く、此人生長の後(中略)其長七尺餘ありて……。

(十五) 釋迦嶽雲右衛門

諸書に記する身長一定せず、『かたひさし』には、身長七尺八寸三あり『相撲大全』には七尺一寸六分三記し『嬌游笑覽』には七尺五寸三ある、恐くは身長七尺一寸三ありが眞に近かるべし。

(十六) 鬼勝象之助

『相撲大全』に曰く七尺三寸

(十七) 姓名未詳

『游京漫録』中に、伊豫生れの穢多某の大男なりしここを記せる條下に「たけの長さ七尺五寸」三あり。

(十八) 生付鯨太左衛門

『松屋筆記』に曰く身長七尺四寸五分の長人江戸に來れり云々

(十九) 丑 又

『松屋筆記』に曰く、丑又三いへる長人江戸に來れり、身丈七尺餘三いへり。

(二十) 田所武左衛門

『細川越中守家臣筆記』に曰く、身の丈七尺三寸

女子にして七尺以上の大女は左の二人である。

(二十一) 姓名未詳

『古事談』に曰く、萬壽三年四月頃、女長七尺餘、面長二尺餘、乗船寄丹後國浦

(二十二) 大女よめ

『武江年表』に曰く、堺町に近江の國出生にて、およめといへる大女その丈七尺三寸なるを見世物とす。

(四)

六尺以上の身長を有せるものは前者よりも更に多い、吾國の中古時代にては、六尺以上ものを巨人と認めたらしく、諸國に命じて朝廷に貢せしめたことは『續日本後紀』に仁明天皇の御代、承和十五年、仰七道諸國貢身長六尺已上者とあるを見ても分かる、古今の史乗隨筆より六尺以上のものを列擧すれば、

(一) 甘南備真人高直

『續日本後紀』に曰く、高直身長六尺二寸。

(二) 春野宿禰

同書に曰く、身長六尺餘。

(三) 藤原濱主

同書に曰く身長六尺。

(四) 橘清支

『文德實錄』に曰く、身長六尺二寸。

(五) 藤原高房

同書に曰く身長六尺。

(六) 小野篁

同書に曰く、身長六尺二寸。

(七) 安部安仁

『三代實錄』に曰く、身長六尺三寸。

(八) 滋野貞雄

同書に曰く、身長六尺餘。

(九) 橘岑繼

同書に曰く、身長六尺餘。

(十) 紀夏井

同書に曰く、身長六尺三寸。

(十一) 平高棟

同書に曰く、長六尺。

(十二) 安倍貞任

『陸奥話記』に曰く、其長六尺有餘腰圍七尺四寸。

(十三) 景久

『曾我物語』に曰く、丈六尺二寸。

(十四) 山嵐嶽右衛門

『古今相撲大會』に曰く、六尺六寸七分。

(十五) 石槌島之助

同書に曰く、六尺四寸七分。

(十六) 御川木魚右衛門

同書に曰く、六尺四寸五分。

(十七) 大碇灘右衛門

六尺四寸三分。

(十八) 西國市太左衛門

六尺四寸。

(十九) 丸山權右衛門

七尺三寸五分。

(二十) 西國森右衛門

六尺三寸七分。

(二十一) 菅谷勘四郎

六尺三寸二分。

(二十二) 大矢島新左衛門

六尺三寸。

(二十三) 卷尾曾津之助

六尺二寸七分。

(二十四) 箕島十太左衛門

六尺二寸七分。

(二十五) 竊林左衛門

六尺一寸五分。

(二十六) 細石嵯峨右衛門

六尺一寸五分。

(二十七) 北國官太夫

六尺二寸七分。

(二十八) 楯ヶ崎浪之助

六尺二寸五分。

(二十九) 秋津島浪右衛門

六尺一寸八分。

(三十) 杉の森長右衛門

六尺二寸五分。

(三十一) 吉野川團右衛門

六尺一寸。

(三十二) 波戸崎岸右衛門

六尺二寸。

(三十三) 里見山丈右衛門

六尺五寸。

(三十四) 鎌倉十七

六尺二寸。

(三十五) 丸山仁太夫

六尺二寸。

(三十六) 卯内(奥州本吉郡氣仙沼)

『古今要覽考』に曰く、六尺七分。

(三十七) 三太(同郡赤生津村)

同書に曰く六尺一寸五分。

(三十八) 某(登米郡田尻村)

六尺二寸五分。

(三十九) 喜八(江刺郡平山村)

六尺二寸五分。

(四十) 徳六(宮城郡利府村)

六尺三寸。

(四十一) 渡津濱十島五郎八

六尺三寸。

(四十二) 大岬丈右衛門

六尺二寸五分。

(四十三) 九紋龍清吉

六尺九寸三分。

(四十四) 大女つた

『武江年表』に曰く六尺七寸許。

『兎園小説』に曰く、衣服は長さ六尺七寸にして裾をひくこゝ二二寸に過ぎず。

(四十五) 谷風梶之助

六尺五分。

(四十六) 小野川善三郎

六尺一寸。

(四十七) 鷲が濱

六尺三寸。

(四十八) 陣幕鳥之助

六尺二寸五分。

(四十九) 大砲萬右衛門

六尺四寸四分。

(五十) 太刀山峰右衛門

六尺一寸七分。

(五十二) 千曲川

六尺五六寸。

(五十二) 駒ヶ嶽

六尺五分。

(五)

以上は古今の史書隨筆、野乗等の中より抄出したものであるが、固より遺漏の尠からざるこゝは明

かであり、又た身長測定が今日吾人の行ふが如き科學的測定法に依つたもので無いから實際に於ては無論確實なものでないが、先づ大體に於て其の巨人たることだけは明らかである。併し今日に於て學術上巨人を稱すべき者は、身長二百仙迷即ち六尺六寸以上のものであらねばならぬ。蓋し一般の人種を通じて普通身長極限を認むべきは百二十五仙迷乃至百九十八仙迷であつて、二百仙迷を越ゆるものに至ては歐米人に於ても甚だ稀有である。嘗てグールドが米國の兵卒に就て調査せし所に依るも、二百仙迷以上の身長ものは百萬人中僅に九十五人に過ぎなかつた、之を我國近世二百年間に於ける力士の身長を見ても、六尺六寸以上のものは僅かに七名に過ぎない(明治四十二年發行の『相撲大鑑』参照)身長偉大を以て特徴の一とする力士に於てさへ此の如くであるから、一般の人士に於て六尺六寸以上のもの、異常に稀有なるは當然の次第である。

(附言) 傳説に於ける日本の巨人

今こゝに述ぶるものは古の傳説にあらはれし巨人で、無論信を措くに足らないが、聊か参考のために附記して置くことにした。吾國の巨人傳説中、其の最も古いものは『常陸風土記』中の那賀郡の條下に記せる巨人である、曰く『平津驛家、西二里有岡、名曰大櫛、上古有人、體極大其踐跡三十餘歩、廣三十餘歩』云々。

『諸國風土記』に曰く、半田村百姓善右衛門の地に古塚ありしを、享保二三年の頃、故ありて掘り崩せしに、人の頭骨出でたり、さしわたし三尺四寸、上齒四十五枚、下齒三十六枚、齒の長さ一寸四分。

『新著聞集』に曰く、骸骨一具あり、顔のまわり三尺七寸顔より腮まで一尺七寸、齒の長さ一寸五分云々。

『見聞奇談』に曰く、骸骨あり、頭の大き四斗樽ほゞあり。云々(『歴世女裝考』参照)。右の如き傳説は荒唐無稽の空談か或は獸骨の誤認に出でたものであらう。

日本人中の短身者

日本人の中、普通型とは異つて身長著るしく短小なるものがある。之云つて決して侏儒を云ふ程では無いが、身長一四〇仙迷内外で、此様な短身者は日本人の眼にもつき易い。

抑々日本民族の中心たる天孫種族は滿蒙の民族と同一の種族であるが、併し滿洲人の身長は平均一六七仙迷であり、又た北部支那人の身長も略ほ之と同様であるから、日本人の平均身長一五八乃至一五九仙迷に比すれば遙かに高く、又たスマトラ、マラッカに住める馬來人種でも其の身長一六一

仙迷内外である、されば日本人中の短身者は是等の種族以外の人種の血液の混合せるものと認めねばならない、今之に就て少し許り意見を述べてみよう。

先づ古書に就て之を見るに、身長の短小なる者に關する記事が尠くない、例えば『續日本紀』に「是日勅喚大舍人穴太馬麿與内豎橘吉雄、雙立量其身長、吉雄甚短而其頭首不及馬麿腋下」と見え、「古事談」に「行通も我様なる小さき人は袋なごに入らばやきて、袋のありけるに、つかみ入れて人々御共に參れとて云々」とあり、「愚管抄」には「惟方は小男にてありけるが、直衣にくより揚げて、ふみ参りてそ、やき申て出でにけり」と見え、「陰徳太平記」には赤松満祐の三尺入道と稱せられしことが書いてあり、又た「臺記」にも 長三尺二寸八分の僧侶のありしことが記してあるが、此等は必ずしも病的の侏儒では無く、普通人に比して遙かに身長の短小なりし事例であつて、現今に於て四尺五六寸位の小男も稀でない。

上記の如き小男は病理的の者を除けば、短身種族の血液を稟けてゐるものと看做さねばならぬ、然らば、短身種族とは如何なるものか云ふに、私は之を三種に區別することが出来ると思ふ、即ち、アイヌ、苗族、及びチグリの三種であつて、固有日本人とは其の種を異にする此等の種族の血液を混じてゐる者より小男が生れるのであると信ずる。

アイヌは普通の日本人に比して一般に其の身長が低い、殊に今尙ほ石器時代の状態にある千島アイ

ヌの短身なることは顯著の事實であつて、所謂コロボツクルミとして今日のアイヌ間に傳唱さるゝ矮人は蓋し千島アイヌの祖先と看做すべきものであらう、今のアイヌにしても未だ日本人と接觸同化せざりし太古時代に於ては矢張り千島アイヌと同様に身長の甚だ低かつたものと想はれる、それは近年陸前宮戸島の石器時代の遺蹟中より發掘せられし多數の人骨の短いのを見ても明かだ、アイヌ種族の身長が太古より低かりしことは之を想像するに難くない、さればアイヌの血液を稟けてゐる者の中から小男の生まれるのは遺傳の法則上當然の現象であらねばならぬ、アイヌは今日に於てこそ僅かに北海道の偏僻に棲住するに過ぎないが、先史時代の頃には日本内地に汎く住居し、其後、日本に移住せる天孫民族のために壓倒せられて次第に東北地方に退いたが、併し夙に天孫民族に歸服同化せし者も尠く無いのであるから、其の血液を混ぜる日本人中に小男の出づべきことは論を俟たざる處である。

苗族は今日に於ては支那南部に住める種族であるが、太古時代に日本に移入せし者のありしことは苗族の手に成れる銅鼓其の系統を同うせる銅鐸が日本の各地より發掘せらるゝことに徴しても明かである、苗族の身長は短く、平均一五五仙迷で、其の極めて小なるものは一三九仙迷の者もあり、軀幹の割合に下肢が短い、而て天智天皇時代の頃より日本の各地方の土中より發掘せらるゝ銅鐸が支那南部に住める苗族の手に成る銅鼓と同系である以上は、有史以前の頃より日本内地に移住蕃殖

せし苗族の数の決して尠くないこゝが明かであり、従つて其の血液の混合せる日本民族中より短身者の出づるこゝの必ずしも稀ならざる所以の理を解釋し得られる。

此の他、日本に於ける短身者中には、チグリーターの血液を稟けてゐる者も尠く無いやうである。チグリーターは目下フィリッピン群島の内部に住んでゐるが古昔に於ては馬來諸島に棲住し、皮膚黒色で頭髮の著るしく捲縮し身長の極めて矮小なる種族である。「魏志」「後漢書」に倭儒國に關する記事があるが、或はチグリーターのこゝかかも知れない、而て此の短身蠻族の血液が日本人の血管内に流れてゐるこゝは先づ第一に日本人中に著るしい縮れ毛の者の往々あるを見て明かである、但しアイヌの頭髮も多少捲縮してゐるが、併し未だ縮れ毛を稱する程度には至らない、されば日本人中、縮れ毛も同様に身長短小なる者のあるのも、其の一部分はチグリーターに關係があらう又た生れながら色の極めて黒い人の往々あるを見てもチグリーターが聯想せられる。

以上概述せる處を綜合すれば、日本人中の短身者は異民族なるアイヌ苗族チグリーター種族の血液混合に由來するもので今日に於ても隔世遺傳によつて現出する者の必ずしも稀有でないこゝが考へ得られる。

欠

欠

ち克つここの出来ないやうな道念の不堅固、意志の薄弱な僧侶ならば早く還俗すべきであります。稍々議論に流れましたが、私は茲に「女犯」さいふ題目の下に、僧侶の禁慾生活の厳行されなかつたこゝを史的方面より明かにし、佛教の夙に精神的に衰滅せるこゝに論及したのであります。

(二)

僧尼の禁慾は佛教の戒律の一であります。戒律なるものは『一切善本の根本』(涅槃經)であり、『無上菩提の根本』(華嚴經)ですから、佛道に入て解脱を求める者は、戒律を受持して入道の標幟としなければならぬのであります。その戒律には比丘には二百五十戒、比丘尼には五百戒もあるが、その中には、いづれも禁慾の持戒が嚴に規定されてあります。さりながら釋迦在位の時代にも、禁慾生活は出家得道の僧尼にのみ限られたもので、菩薩の中には妻帯者がありました。『般若經』には、菩薩を三類に分ち、初めから禁慾生活をなすもの、妻帯のもの、五慾を受けて出家せる者こそを擧げてありますが、所謂在家の菩薩なるものは、俗間に在つて妻帯せる者のこゝであります。『維摩經』に見える維摩居士の如きは、同經に「雖處居家、不着三界、示有妻子、常修梵行、現有眷屬、常樂遠離」こある如く、半俗半僧の生活をした在家の菩薩で、その妻の名は無垢さいひ、日上さいふ女の子を生んだこゝは『月上女經』の中に記してあります。また、妙光菩薩が喜徳女さいふ女を妻とし、須摩

提菩薩が須羅波女といふのを妻に有つてゐたことも『智度論』の中に記してあります。されば印度佛教に於ても妻帯の菩薩のあつたことは明白であります。

支那に於ては有名な僧侶の中にも妻帯者が稀でない。サンスクリット語の佛經を漢譯したことによつて世に名高い鳩摩羅什の如き人も『出三藏記』に記せるが如く妻帯者の一人であつた。そして之に倣つて妻を娶つた僧侶の多かつたことは『元亨釋書』に明記してあります。また龍道元、傳大士の如き名僧も矢張り妻帯者であつた。是に因つて考へますと、支那佛教にては、時代なり人物なりによつて禁慾の戒律の嚴行されなかつたことが判ります。彼の鳩摩羅什の如きは『小窓別記』に依るに、細行小節に拘はらなかつた人物でありました。

我が國にては奈良朝時代に規定された『大寶令』中の僧尼令を見ても判かる通り、僧尼には飲酒、肉食、房事を嚴禁し、僧房に婦女を停め、尼房に男夫を停めるが如きことは絶對的に禁止されてあります。この規定は嚴に勵行されたもので、弘仁三年、僧の良勝が一婦人同車したと云ふだけの廉で流刑に處せられたことさへある。さりながら禁慾の規定は寺院内に住める僧尼に對してのみ限られたもので、在家在俗の法師や比丘尼には及ばなかつた。それは所謂令外の僧尼で、公然肉食妻帯をした者であります。此様な僧侶が既に奈良朝時代から在つたことは、『靈異記』の記事に徴して明かで、例へば石川沙彌と云ふ法師は河内の石川郡生れの女を妻とし、奈良の京に住める姓名不詳の

一大僧の如きは妻子のあつた上にも金貨をしてゐた。また『今昔物語』を見るに僧と尼とが夫婦になつた例もあり、清少納言の『枕の草子』には有夫の尼のことが描かれてあります。しかし是等は固より令外の俗法師であつた。

處が平安朝時代以降には、俗法師でない僧侶の中にも妻帯者が尠くありません。『元亨釋書』に依るに、東大寺の明一、元興寺の慈實の如きは實にその一人であり、また、法勝寺の俊寛の如きも、僧都といふ名譽ある地位にありながら妻子を有つてゐました。當時の僧侶間に女犯が公然の祕密として行はれてゐたことは『沙石集』に妻帯聖のこゝを記した條下に、『後白河法皇は、隠すは上人、せぬは佛と仰せられけるさかや、この聖は隠す迄もなかりけり、今の世には隠す上人なほ少く、せぬ佛、愈々稀なりけり』とあるを見ても明かであります。また『古今著聞集』の中には、源義家の若い時に或る法師の妻と密會したといふことや、ある僧が白拍子のもゝに通つたので、その本妻が妬んだといふやうな記事もあります。妻帯した僧侶が何等の公の制裁を受けなかつたのを見るに、平安朝時代の末期頃よりは、大寶令の規定が最早や嚴行されずに、僧侶の女犯を默認したやうになつたことが明かであります。

天台宗の名僧澄憲も妻帯僧の一人で、八人の子持ちでありました。その第三子の聖覺法師は法然上人の門下から出た他力念佛の布教僧として名望のあつた人であつたが、これも矢張り妻帯僧の一人

で、七人の子を生みました。そしてその第三子の隆承も妻帯し、その長子の憲實にも妻があつて累代血脈を傳へた。後世人の信するが如くに、妻帯は決して親鸞から始まつたものではありません。寺院に住する僧侶でさへ、妻帯は公然の祕密であつた。まして非僧非俗の愚禿も公言した親鸞が公然肉食妻帯をなすに何の憚る處がありません。抑々佛弟子の七衆は、比丘、比丘尼、沙彌、沙彌尼、式沙摩那、優婆塞、優婆夷であります。その中、最後の二者は僧形であつても在家在俗の生活をなす信男信女でありますから、妻帯しても何等差支のない筈です。非僧非俗も名乗つた親鸞は、無論優婆塞たる覺悟で妻帯したのでありますから、之を女犯と稱することは出来ない。女犯と云ふ名は寺院に住んで出世間の生活をなせる僧侶の妻帯蓄妾に限られたのであります。それすら、平安朝時代の末頃より鎌倉時代にかけて名僧の間にも行はれたので、「叢林集」に依るに、前記の天台宗の俊寛、澄憲を始め、眞言宗の良快、報恩寺の道琳、淨土宗の聖覺、隆覺等、いづれも妻帯者であるが、末法の今の世に於ては佛は女犯を制せず明記してあります。それから日蓮宗の日朗、日輪、日常の輩も妻帯者であつたことは「禁斷日蓮義」に記してあります。此の如き事實に徴しても、平安朝時代より鎌倉時代にかけて女犯が公然行はれ、何等の制裁をも受けなかつたのは、蓋し前記の如く、末法の世だから佛は之を制しないと云ふ寛容の態度から默認看過したがためであらうと思はれます。それを可いことにして、聖道門の坊主共は邪淫戒を破りて妻帯蓄妾し、しかも善知識高僧面

をして高くまつてゐたのであります。

然るに鎌倉時代の初期に於て、法然上人の門下なる住蓮、安樂の兩僧が女犯の故を以て處刑されたことがあります。しかし、それは、此の兩僧が、やんごころなき高貴の女性と通じたので、後鳥羽上皇の逆鱗に觸れたがためであります。彼等はそのために羅切(陰莖切斷)の刑に處せられたことも云ひ或は斬首せられたことも傳へられて居ります。女犯と云つても、その相手が普通の女性でなかつたので、此の如き酷刑に處せられたのであります。普通の女犯であつたなら默過されたに違ひない。

(三)

以上説くが如く平安朝時代から鎌倉時代にかけて、寺院に住する僧侶間にも公然女犯が行はれて、特殊の場合を除くの外には、何等法的制裁を受けなかつたのであります。室町時代の應仁の大亂以後は天下麻の如くに亂れて、倫常も道義も殆んど地に墜ちて了つた結果、大山名寺の僧侶中にも、肉食妻帯を平氣でやつた者の多かつたことは、想像に難くない。然るに織田、豊臣の時代を経て、徳川氏の時代となり、天下の全く統一せられて無事太平の世となり、幕府は各種の法度を作つて、風教綱紀を維持進展するに努めた。その法度の大概をいへば、禁裡宮門跡、公家衆には公家法度があり、諸大名には武家諸法度があり、旗本諸士にはそれ／＼令條があり、僧侶には僧家の諸法度が

あつた。その中、親鸞の開いた浄土真宗を除き、他の寺院に住する僧侶に對しては、肉食妻帯を嚴禁しました。茲に於てか女犯は國法を犯す罪惡となり、従つて之を犯した僧侶は、幕府規定の法令によつて罰せられることになりました。徳川時代までは公然の秘密にして看過されてゐた僧侶の女犯も、茲に至つて法律の制裁を受けることとなつたのは、蓋し名教を重んじ、倫常を尙ぶ幕府の方針として當然の措置であります。況んや、佛教の弘通の普ねきと共に、僧侶が倫安に流れ、放縱に陥つて、酒に浸り肉に飽き、遊里に出入して賣笑婦に戯れ、また私かに妻妾を寺内に蓄へて「だいきく」稱へ、子の生れる時は之を養うて徒弟となし、後住に定めるやうな者も尠くは無い。此の如きは幕府にして看過すべからざる處であるから、女犯の僧侶を檢舉すれば之を晒し物にし、或は流刑に處し、情狀の重い者は死刑に處し、僧侶の腐敗墮落を懲罰防止するに努めたのであります。

江戸時代に於ける女犯事件の中最も顯著なのは、谷中日暮里にある日蓮宗の延命院の住職日道(四十一歳)が死刑に處せられた件であります。その沙汰書に依るに、日道は下谷善光寺阪源三郎の娘きんまたは西の丸大奥部屋方下女ころこ私通し、その外、屋形向を勤めた婦人兩三名へ艶書を送り、その女が寺に參詣した際密會を遂げ、或は通夜なごし申し立て、寺内に止宿させ、殊にころこいふ女の妊娠した由を知つて墮胎藥を與へる等、破戒無殘の所行の多いこと云ふので死刑を申渡され、また同院の納所坊主柳全(六十六歳)は吉原五十間道の清五郎母りせこいふ者こ私通した廉でさらし物の刑

に處せられた。そして是等の女犯僧に關係した數名の女子は、いづれも押込の處分に遭つた。

寛政八年の八月十六日から三日間に亘り、日本橋に女犯の僧七十餘人を晒し物にした。尤もその前から、一兩人づゝ檢舉して晒しものにしたこともあるが、しかし一度に七十餘人も並べて晒したことは、これが最初であつた。(寶曆現來集に據る)それは町奉行が吉原を始め、岡場所に手配りを置き僧侶の遊興して歸るのを待つて一時に召し捕へたのである。その中には諸宗の僧侶があつた、最も年長者は眞言宗常閑寺の西送(六十歳)で、最も年少の者は浄土宗駒込蓮光寺の所化知玄(十七歳)であつた。それから文政七年にも八月二十七日から二十九日迄、日本橋に於て日蓮宗妙法寺の所化六人を並べて、三日間晒しものにした。それは飯盛女や吉原の遊女を買ひまた魚肉を食つたが爲めであつた。

文政十三年四月には、京都に於ても女犯の僧侶が一時に檢舉された。その中十八人は遠島の刑に處せられ、之に關係した女はいづれも押込の處分に遭ひ、七人の僧は三條橋詰で三日間晒しものにした。遠島の刑に處せられた者の中の年長者は、禪宗の寶藏寺の光定(五十九歳)で、年少者は日蓮宗の妙顯寺の別頭(二十五歳)であつた。是等女犯僧の相手にした女には、素人女もあれば、藝者もあり、また尼もあつた。大阪に於ても文政十三年二月から女犯僧の檢舉があつたが、その發端は、道頓堀千日前に自安寺といふ日蓮宗の寺があつて、妙見を祭り大いに繁昌してゐたが、お針云つて、女を

寺内に晝夜留め置いたこゝが發覺して和尚の捕縛されてから、他の寺院にも檢舉の手が及んで、多數の僧侶が召し捕はれるこゝになつた。

此の如く幕府は女犯に對して寸毫も假借せず、輕きは晒しより、重きは流刑乃至死刑に處して嚴重を極めたが、唯親鸞を開祖とする真宗に限り、宗祖の許す所であるこゝ云ふ理由の下に、公然妻帯を許されたがため、真宗僧侶の妻帯が大いに眼に立つやうになりました。徳川時代までは諸宗共に妻帯を公然の祕密として黙過され、女犯に對する法的制裁までも無かつたのに、徳川時代に入つてから真宗以外の僧侶の女犯に嚴刑を科するこゝもなつたので、他宗の僧侶が真宗の僧侶の妻帯生活を羨むと共に、嫉妬心を抱くやうになつたのも、人情として無理のない所である。そのためであらう、真宗の開祖親鸞に對する非難攻撃の著書が徳川時代に至つて陸續出版せられるやうになりました。その著書は淨土宗の増上寺を中心とする僧侶に多く、親鸞は一念義の邪説を唱へた異端者たるのみならず、自ら肉食妻帯して佛戒を破つた墮落僧であるこゝ云つて居ります。之に對して東西本願寺を中心とする真宗の僧侶は、反駁辯疏の著述を出だし、親鸞の妻帯問題は江戸時代に於ける教界の大問題になつたのであります。

親鸞の妻帯を辯疏した著作も尠くは無いが、その中にも「親鸞の妻は九條關白兼實の女玉日姫で救世觀音菩薩の化身である。六角堂の救世菩薩が玉日姫になつて上人の配となり、一生の間能く莊嚴

に暮らし、臨終の折には引導して極樂に生ぜしむる誓願から、上人の妻になつたのである」こゝ云ふ「御傳抄」の記事の如きは、親鸞の妻帯の動機を神祕的に矯飾した妄談であつて、固より一笑に附すべきものでありますが、併し斯くまで辯疏しなければならなかつた程、當時の真宗側では親鸞の妻帯問題を苦にしてゐたのであります。さりながら元來真宗の開祖親鸞は、非僧非俗の愚禿を明言し、在家生活をなした人であるから、公然肉食妻帯をしても何等差支へは無い。されば、その流れを汲む真宗の僧侶が、宗祖と同じく妻帯するのも當然である。然るに前記の「御傳抄」に記するが如き妄誕無稽の神祕的挿話を持ち出してまで開祖の妻帯を辯疏しなければならなかつたのは、本願寺及び末寺の僧侶が、非僧非俗を標榜した愚禿親鸞の生活や精神を無視忘却して、他の諸宗同様に寺院生活をなし、一般の僧侶と同等に法衣を纏ひながら、肉食妻帯だけは開祖の爲す所に倣つたが爲めであります。

徳川時代には、親鸞の妻帯を飽迄非難攻撃した淨土宗の僧侶を始め他宗の人達も、明治七年、大政官から「自今肉食妻帯勝手たるべきこゝ」の布令を得てから、いづれも公然妻帯するやうになり、従つて親鸞攻撃を敢てする者も無くなつてしまつた。是に由つて之を見ても、江戸時代に於ける親鸞妻帯の攻撃は羨望嫉妬心から起つたこゝが推察されます。

説いて此に至れば、私共は學者の方が宗教家よりも遙かに優つてゐるこゝを認めます。プラトリー、

コペルニクス、スピノサ、ニュートン、カント、スペンサー、シヨペンハウエル等の如き碩學はいづれも一生不婚で清い生涯を送り、一意専心學問の研究軌推に没頭した。之を思ふに古今の名僧高僧を稱せられる者の中にも、本能の窘迫に苦しみ、妻帯するの已むなきに至つた者の尠く無いのは、所謂小人閑居の暇があつたからでしょう。彼の戒律を重んじて律宗を起した覺盛、叡尊、圓晴等の名僧も末法五濁の世に清淨純潔なる持戒の人を見んごするは、恰も市街に虎を見んごするが如きものであるご云ひ、また榮西、道元の如き高僧でさへ、識浪頻りに騒ぐご恰も猿猴の如き凡夫に於ては、坐禪工夫の心の絶え果てるごを認めた。基督教の高僧にも性慾の制克に悩んだ者も尠く無い。聖ヒロニムス、アントニウス、フランチスカ等の傳を讀めば、いかに彼等が生理的自然の要求を抑壓するに苦しんだかを知ることが出来ます。さりながら、出家得度の生活をなし、一意専心彼岸を欣求すべき身でありながら、煩惱の源たる本能の要求に打克つごが出来ず、自ら進んで肉食妻帯するやうな意志薄弱、道念不堅固の僧侶は、私共から見れば虚偽形式の生活をなし、自他を瞞着せるものご謂はざるを得ない。彼等にして本能の抑壓に苦しみ、妻帯の已むなきに至らば、須らく寺院を去つて俗人ごなり、法衣を脱して俗服を着るがよいのであります。思つて此に至れば、江戸時代に於ける女犯の法的制裁が、たごひ苛酷に失した譏りあるにせよ、流石に名教を重んじた爲政者の方針を知ることが出来ます。自ら佛弟子ご稱し、身に如法衣を纏う

ても、戒律を持するご能はざるが如き僧侶は、所謂沐猴にして冠するもので、僧侶たるの資格も權威もないものである。よしや内心では性慾の悶えに苦しんでも、之を抑制して純潔なる出家生活を送つごこそ、僧侶ごして俗衆の前に法を説き得べき資格權威があるのに、それが出来ないで邪淫戒を犯し、或は妻妾を蓄へて、本能に征服せられるやうな輩に對しては、法的制裁を加へるのが當然であります。然るに今や僧侶の肉食妻帯は公然に許可せられ、自力修行以て煩惱を絶つべき聖道門の僧侶でさへ、女犯の戒律を無視し、妻帯しても何等恥ぢないやうな爲體ごなりました。佛教の年を逐うて衰運に傾くのも決して偶然ではありません。

いかもの喰ひ

世には「いかもの喰ひ」ご云つて、變な物を口にするものが尠く無い。その多くは好奇癖や瘦我慢等に基つくものであるが、しかし又異嗜 *Hika* に出づる者もある。異嗜ごは普通人の食せざる物質を嗜食するの謂ひで、即ち食慾倒錯 *Perversion des Nahrungstriebes* 云ふべきものである。これは變質者に見ることが多いが、また萎黄病患者の石灰、鹽、沙等を嗜み、ヒステリー患者の惡臭惡味の物質、例へば阿魏等を食し、妊婦の土壤、藥、煙草汁等を食するが如きも亦た之に屬する。

『呂氏春秋』に、肉の美なるものとして、狸々の脣、獾々の灸、雋燕の翠なきを挙げ、また『朱子舜水談綺』に明朝時代の八珍として、狸脣、豹胎、玉脰、紫駝峯、熊蟠、龍肝、龍髓等を挙げてあるが、此等は普通の肉食に飽いた贅澤階級、或は好奇者流の選んだものである。江戸時代の正保慶安の頃旗本の水野十郎左衛門が統率して江戸市中を横行した大小神祇組の旗本奴の相集會する際には、土龍の汁、鱒の鱠、蚯蚓の鹽辛、蜈蚣の吸ひ物、鼠の蒲焼の如き、平人の食するこゝ能はざるを食つたといふこゝこであるが、これは異常珍奇なこゝこをして人眼を驚かしたいと云ふ性癖に出でたものである。

然るに他の一面には食欲の倒錯に因る「いかもの喰ひ」も尠く無い。私の少年時代の頃、大阪は千日前の見世物の中に、『山男』が生きたまゝの雀、蝦蟇等を食する興行物があつた。聞けば此の男は眞の山男でなく、小供の時から極端な異嗜があつて普通人の食し得ないものを嗜食するがため、香具師が山男と稱へて見世物にしたのであつた。

『乘穂録』に、『駿河の人、怪しき物を食ふこゝこを好み、一切の魚鳥試みずといふこゝこなし、ある時油紙の煙草人いっしやく赤蜻蛉あかかげを一所に食ひて腹痛みて病にふしたり』と見え、又た『北窓瑣談』には「近き頃京師に一老男子ありて、婦人の乳汁を飲むこゝこを好み、初産の婦人乳房かたくなりて乳汁出で難きものを吸ひ出して乳の道を通すといふにより、初産の婦人は皆此の老人を招きて、乳汁を吸ひ出さ

しむ、この老人日夜諸方に招かれて乳汁のみを飲み、他を飲食せずと云ふ云々』とある、『朝野僉載』には、豚と猫兒ねこを生きながら食つた者のありしこゝこを記して「貞觀中、恒州、有彭闓高瓊二人、闓豪時於大酺場上、兩朋竟勝、闓活捉一豚、從頭嚙至項、放之地上、仍走、瓊取猫兒、從尾食之、腸肚俱盡、仍鳴喚不止云々」とあり、『和漢博覽故事』には、花信といふ男が梅實を嗜むこゝこ甚しく、嘗て梅一斛を須臾にして喰ひつくしたこゝこを記してある、それから『五雜俎』には劉益が瘡癩を嗜み、鮮干叔明が臭蟲を嗜み、張懷肅が人精を權長孺が爪甲を、趙輝が經血を、劉俊が蚯蚓を嗜みしこゝこを記してある。

好んで蟲類を食する異嗜症に就ては『甲子夜話』に「田村屋只四郎といふ者あり、諸蟲何なんといふこゝこなく取り食ふ、蛇、蛙、蚯蚓を始め、皆生ながら食ふ、大小の諸蟲かく爲さざるは無し」といふものや又た『百家奇行傳』に「氏を武谷、俗稱を又三郎といひけり、常に蟲を食するを好み朝夕前栽を掃除し蝸蝓、半蟲、蜘蛛、蝶、蜥蜴、ひきがへる、すべて何によらず蟲だに見る時は忽ち捉りて之を食ふ」とあるものや『江戸塵拾』に「俳諧の點者津下よし門は大小名へ俳諧の上手として席へ出る、數盃の上、興に乗じ、いろ／＼の蟲を食ふこゝこ、常の菓子あまを食ふが如し、就中、蜻蛉を食ふこゝこを得たり」、こゝこいふ者なきがある、其他、煙草を其儘に食し、醬油を一升飲み、蕃菽を一斤食ひ、蟻蝨を丸焼にして喰つた者のこゝこに就ても『百家奇行傳』中に記してある。

狐憑の迷信の成立に關する考證

歐洲に於ては狼や犬が人間に憑くといふ迷信が夙に行はれて、所謂「リカントロピア」(Lycanthropia)「チナントロピア」(Cynanthropia)なる精神病があり、千七百年代の頃一時南歐に流行傳播した。今もあつた、處が我國にては狐が人に憑くといふ迷信が古昔よりあつて、所謂「アロペカントロピア」(Alopekantropia)即ち狐憑病を患ふる者が今猶ほ都鄙を通じて尠く無いやうである。狐妖の迷信は固より支那より傳來したものであるが、併し我國には最初から此迷信を取り入るゝ素質が既に存在し又之を世に傳播するだけの基礎も具つてゐた、それは出雲及び四國の犬神、蛇蟲や、備前備後の猫神、猿神等の迷信に於ても亦同様であるが、私は今こゝに特に狐憑に關する觀念に成立に就て少し許り研駁したる處を記述し、敢て同好同學の士の指教を仰ぎたいと思ふ。

抑々我國には太古時代より動物崇拜の風習があつた、それは「古事記」「日本書記」を始め、「常陸風土記」「筑前風土記」等の古史舊記に徴して明かなる處で、虎、狼、蛇の如きは夙に神として畏怖崇拜せられた、素盞鳴尊は蛇を「可畏之神」といひ、秦大津津父は狼を「汝これ貴神」といひ、又「萬葉集」には虎を「から國といふ神」といつた、さりながら狐を神として畏怖崇拜したことは上古時代に於ける

日本民族の原始的信仰には無いこゝで、支那思想の輸入後始めて這般の迷信が起つたのである。支那に於て狐を神とせしこゝは何時頃から起つたか明かでないが、「朝野僉載」に「初唐時百姓多事狐神、時有諺、曰、無狐魅不成村」とあるのを見れば唐時代の頃には狐神の迷信が盛んに行はれてゐたらしく思はれる、蓋し狐が人間を誑惑し或は人間に化すといふ迷信の夙に支那に行はれてゐたことは「搜神記」を始め「白氏文集」「五雜俎」「玄中記」「西陽雜俎」等に記する處を見ても明かである、此の迷信が狐には一種の超自然的魔力があり、従つて畏怖崇拜すべき神性を有する靈獸なりこの迷信を伴つたものであらう、而して我國に向つて這般の思想の入り來つたのは何時代であるか固より明瞭で無いが、「日本記」の齋明天皇の條下に「石見國言」「白狐見」とあるを見れば、既に近江朝廷以前に於て、狐を神獸視したりしこゝが分かる、さらぬだに太古時代より蛇、狼、虎等の獸類を崇拜せし日本國民は、更に支那傳來の迷信をも受け入れて狐をも神視するに至つたのである、されば奈良朝時代に入りて支那の思想と接觸するこゝ愈々大なるこゝ共に這般の迷信も世に擴がつた見え、「元明紀」には伊賀國より玄狐、遠江國より白狐を朝廷に獻上せしこゝを記し、「元正紀」には甲斐國の白狐を獻上せしこゝが記載せられてあるが、併し始めて狐を神として祭るに至つたのは平安朝時代よりのものであつて、伏見の稻荷社の如き、其顯著なるものである、「伊呂波字類抄」に依れば平安時代に於て伏見の稻荷社三所の中、中宮即ち命婦社に黒鳥といへる狐神を祭れるこゝは明かであ

り、而して此の命婦社が其後「白狐社」と稱せられしことは「稻荷社志料」中に記する處である。抑々稻荷社は元來稻の神たる宇賀之神を祭れるものであるのに、それが狐神を祭る神社に變化したことに就ては後に説明するが、狐の恠異をなすこの迷信が既に奈良朝時代より世に行はれてゐたことは「續日本紀」に「天平三年、難波宮鎮、恠、庭中有狐頭斷絶無而其身、但毛屎等散洛頭傍」にあるが如き記事に徴しても明かであり、それから平安朝時代に入りては「續紀」の仁明天皇條下に「當于禁中之上、有飛鳴者、其聲似海鳥、其類數百、群或、非日非、海馬是天狐也」と記し、「三代實錄」の清和天皇の條下に「紫宸殿前枝上狐遺屎」と見え、陽成天皇條下に「狐書鳴、自辰至申、其聲不絶」とあるやうに、國史の上に於ても狐が恠異をなすことが記載せられてある。併し狐が人間を欺瞞恠惑するこの迷信の記事に至つては平安朝時代に入りてから種々の物語本や隨筆中に記す處で、「今昔物語」には「狐の人の形に變ずることは昔より常のこゝなり」といひ、「源氏物語」に「森かけ見ゆる木の下を、うごましかの處や見え入りたるに、白き物のひろがりたるぞ見ゆる、彼は何ぞ立まきりて火をあかくして見れば、ものゝるたの姿なり、狐の變化したるか、にくし、みあらはさんきて今少し歩みよる云々」と見え、又「古今著聞集」に「狐多く常に化けり云々」とあるやうに此の時代に入りて狐妖の迷信世に廣く行はれ、野狐を一に「專女」と稱するやうになつた、專女とは元來老女の謂ひで「和名抄」に「今呼老女爲太子女」とある、然るにそれが狐の異名になつたのは能く人を誑かす老

女のあつた處から聯想したる結果である。「源氏物語」に記せる伊賀の專女を始めし「新猿樂記」に見ゆる野干阪伊賀專安の男祭、「山槐記」に見ゆる白專女、「百鍊抄」に記する白專女等、いづれも狐を指したものである。

此の如く平安朝時代になつてから、狐怪狐妖の迷信の著しくなつて來たのは、主として支那思想の傳播に由るので、即ち當時能く讀まれた漢土の雜書中の記事に刺戟せられし影響が大に與つて力あつたに相違ない、殊に當時の讀書階級に愛讀せられし「白氏文集」の如きは、狐の人間に化けて種々の恠異をなすことが誇張的に描寫せられてあるから、之が爲めに狐妖の迷信の益々助長せられたこと、想はれる、同文集に「古塚之狐妖且老、化爲婦人、顔色好、頭邊雲鬚面變粧、大尾曳、作長榜紅裳、徐々行、傍荒村路、日欲暮時人靜處、或歌或舞或悲啼、華眉不舉花顏低、忽然一笑千萬態、見者十人八九居、人心惡假貴重鎮、狐假女妖害猶淺、一朝一夕居人眼」とある、其他「中記」に於ても「狐五十才、能變化爲婦人、百歲爲美女、爲神巫、或爲丈夫、與女交接、能知千里外事、善蟲魅使人迷惑、智、千歲即與天通爲天狐」とある。

狐妖の迷信が遂に狐患者を出だすに至るのは必然の結果である、狐恠に關する記事の始めて物語本にあらはれたのは、「今昔物語」で、「文德天皇の女御、物の氣に煩ひ玉ひければ、世に驗ある僧を召し集めて種々の御祈修ありけれども露の驗なし、しかるに大和國葛木山の頂に金剛山といふ山に

一人の貴き聖人住みけり(中略)、天皇祈しめんき思食して召すべき由仰下されぬ、使聖人の許にゆきて此の由を仰するに、聖人たびく辭し申せきも宣旨背むき難きに由りて遂に参りぬ、御前に召して加持せしめ玉ふに、其驗あらたにして、女御の一人の侍女忽ち狂ひて哭き嘲けり走り叫ぶ、聖人いよく加持するに、女縛られて打ち責らるゝ間、懷中より一の老狐出で、轉びて倒れ伏す、其時聖人をもて狐をつながしめて此を教ふとあり。又その條下にも女に憑きし狐の修験者に追はれたことなきが記してある、それから「宇治拾遺物語」にも、狐の憑きし女のことを記して、「おのれは浮かれて罷り通りつる狐なり、塚屋に小供なき侍るが物を欲しがりつれば、斯様の所には食物ちろほふものぞかしきて詣でつるなり云々」といへるやうな記事がある。

元來我日本國民には神が人に憑附して、吉凶禍福を豫言宣託するといふ迷信が上古時代より行はれてゐる、崇神天皇の代に大物主神が倭迹日百襲姫命に憑りて我れを敬ひ祭らば國自ら平きなんぞ教へ、仲哀天皇の熊襲征伐の時、神が神功皇后に憑りて先づ新羅國を征せよと誨へしと云ふが如き、又宇佐八幡や伊勢の天照大神の屢々人に憑りて國事人事を宣託したと云ふが如き、國史上にも明記せる處で此の如く神憑の迷信を有せる我が國民が更に狐異狐妖をも信するの結果、其の憑附をも信するやうになるのは蓋し自明の理であらねばならぬ、之に加へて日本民族間には上古時代より神が他の形體に化して人に接するといふ迷信も行はれ、事代主命が八尋の熊罴に化して三島溝織姫に通

じ、大物主命が丹塗の矢に化して蹈鞞姫の陰部を突き、阿蘇郡彦、阿蘇郡媛の二神が人に化して景行天皇に接し、近江伊吹山の山神が大蛇に化し、信濃の山神が白鹿に化したといふが如き、いづれも上古時代に於ける傳說的信仰である、されば狐が人間に化し又人間に憑いていろいろの怪異をなすといふ支那の傳說的迷信に動かされ易く之を信するに至るのも當然である、而して這般の迷信は他の迷信と共に平安朝時代に大に行はれ、遂には狐を神靈視する思想も起つて之を祭るに至つた、稻荷社の狐を始めとし、野干阪の伊賀之專女の男祭等の如き則ち是れである、されば狐を殺したが爲めに刑罰に處せられしものもあつた、「百鍊抄」に藤原仲季が齊宮の邊で白狐を射殺したが爲め土佐國に流されしことを記し、「山槐記」には伴武道が齊院の邊で狐を殺した罪で刑せらるゝに當りて、前記の仲季が靈狐を射殺せし時のことを例に引き、白專女(白狐のこゝ)を殺すは神靈に異ならずとある、それから又「續古事談」にも「古へ野干を神の體となしたる社のほゞりにて狐を射たるものありけり。此者咎のあり無しのこと定め及びて諸卿さまへに申しける」とある。

此の如くにして狐神の信仰は一方に於て益々狐妖の念を昂むるに共に狐憑の迷信をも強めた、殊に稻荷の狐神に關する信仰に至つては今に至るも猶ほ俗間に廣く行はれて之を祭祀し、又其の能く人に憑附し所謂稻荷下ろしと云つて吉凶禍福を豫言するの神祕的能力あることが信ぜられるとある、然らば如何にして稻荷の狐神に關する信仰が成立した歟といふに、それは文字上の誤解より起つた

ので、其の謂はれを穿鑿してみるに實に馬鹿けたものである、之に就て左に少しく述べてみやう。

抑、稻荷神社は、食稻魂命、其他三座の神を祭れる神社であつて、食稻魂命は一に宇迦之御魂神、御食津神と稱せらるゝ、稻の食膳の神である、然るに此の御食津神を字青通りに附會して三狐の神となし、又た宇迦御魂神の燒米御食に供する神といふ意を専女三狐神と附會したる結果、稻荷神社の祭神を狐神と誤解し、果ては野狐を稻荷の神使と稱するに至つた。此の如き誤解がいつ頃から起つたかは明白で無いが、『御鎖座傳記』に字賀之御魂神、亦名専女、三狐神と見え、又た『倭姫世記』に字賀能美多麻神、三狐神とあるに徴すれば、略ほ其の年代を推知することが出来る、蓋し上記の二書は伊勢の外宮の神宮が偽作せる神道五部の書の一であつて、其の偽作せられたる年代は吉見幸和の考證に依れば、治承以後永仁以前とあるから、鎌倉時代の前から中期頃までの間に偽作せられたるものと認めねばならぬ、されば、稻荷神社の祭神を狐神とせる誤解迷信は此書の偽作せられたる頃に於て少くも或一部の神道者間に行はれてゐたことが明である、想ふに此様な誤解の起つたのは、稻荷山に狐が多く住んでゐたのこゝ、又た一方には夙に狐神の迷信が行はれてゐたので、稻荷の祭神たる御食津神をば其の發音のまゝに三狐神即三つの狐神と誤り、それが俗間に波及するに至つたが爲めである、而して其の結果は野狐を稻荷と稱して之を崇拜するこゝとなり赤小豆飯、油煮

等の供物を捧げ、居室の内に鎮守の小祠稻荷を勧請し、正一位稻荷大明神の幟を立て、又た毎年二月初午の日には都鄙を通じて稻荷山を參詣し、又た稻荷祠を祭るが如き風習となり、又た一方には狐神に福を求め利を得んとする者もあれば稻荷下しと稱して人の吉凶禍福を豫言するやうな巫祝も踵出し、之が爲めに益々狐妖狐憑の迷信が一般世人に普及するに至つた、『本朝食鑑』に『自古流俗傳稱、狐者稻荷之神使也、天下之狐悉拜詣洛之稻社能起華表能作妖魅其妖術之長、從其長者神位階授者有品』とあるが、此の如き迷信の結果として狐使ひの迷信も亦た前後して起らざるを得ない、『康富記』に此のこゝを記して『今朝、室町醫師高夫被禁獄、父子弟等三人也、此間使狐之沙汰風聞、而昨日於御臺御方、仰驗者被加持之處、一匹自御處出、則被縛件狐之後、被打殺云々』とある、此のこゝは足利時代の應永年代のこゝである、降つて江戸時代に至ても狐使が他人に狐を憑附せしめて種々の怪事をなすといふ迷信が汎く世に行はれた、所謂管狐とか、飯繩使ひなき云ふのも是れで、『本朝食鑑』には『近世本邦術家、有使狐者、呼稱修飯繩法』とある。

さり乍ら狐使ひの迷信は佛家に於ける茶吉尼天の法も親しい關係がある、平安朝時代の頃より既に茶吉尼天の信仰の行はれ、狐の尾を祭つて法を修せしこゝは『古今著聞集』等の記事に徴しても明かである、元來茶吉尼天なるものは印度の魔神であつて自在の通力を有し、好んで人間の心臓を食する神であるが、我國に於ては狐精に附會せられて白晨狐王菩薩或は貴狐天皇なきと稱せらるゝに

至つた、而して平安朝時代に於て既に盛んに行はれし茶吉尼天の修法は實に狐精を使役する法であつて、之がために益々狐憑の迷信を強むることになつたのである、狐を人に憑附せしめて、次で祈禱をなして其の狐を驅逐するといふ魔法を行つた悪僧のありしことに就ては江戸時代の雜書野乘中にも散見する處であるが、此の如き迷信は蓋し平安朝時代より行はれし茶吉尼天の法の惡流遺習を看做して可い、『伊勢萬筆』に日蓮宗の僧侶に狐を使ひて人に之を憑け置きて、祈禱をして其の狐を放すに妙を得たりしものありしことが記してある、今日に於ても尙ほ俗間には這般の迷信が行はれてゐる。

異病と見世物

見世物小屋がいつ頃から起つたものか未だ明白でない、されき淺井了意の『東海道名所記』卷一に「そのかた手に、あらゆる見物せばやきて、木挽町の方へ行きたれば、喜太夫の淨瑠璃、その他、誠か噓か異類異形の者を見する」ことあるから、既に萬治頃から在つたことは明かである、何となれば、『増訂武江年表』の記事に依るに、此の東海道名所記は、萬治元年に出來上り、寛文年間に至りて始めて刊行せられたものであるからである、但し萬治以前にも既に見世物のあつたこと、想はれるが、然し何とも明言することは出來ない、喜多村信節の如き博覧なる考證家でさへ「禽獸、その他、片輪の人なごを見世物とする」ことは、歌舞伎よりも前なるべけれど物に記るせし者少し」こと云つた、併し茲では見世物の起源を考證するのでは無いから、暫らく他日の詮議に譲ることとし、江戸時代の頃見世物となりし異病に就て聊か私の調査した處を既述するのが本篇の目的である。

べら坊

寛文年間の頃、べら坊といふ異形の男を見世物にした、この事は餘程評判が高かつたらしく、西鶴の『日本永代藏』卷の四「仕合の種を時鏡」の章中に「又た或年は形のおかしけなるを便亂坊べら坊名づけ、毎日錢の山をなして俄かに家藏求むべき人はさもなく云々」ことあり、又た元祿五年に死んだ俳人岡西惟中の著「消閑雜記」に「近頃道頓堀にべら坊といふ男あり、頭鋭く尖り、眼まん丸にして赤く、頤は猿に同じ云々」ことあり、又た菊岡沾涼の「世事談」には、べら坊を鄙萎べら坊書して「寛文十二年の春、大阪道頓堀に、異形の人を見す、其の貌醜きこと譬ふべきものなし、頭するさく尖り、眼眞丸に赤く、頤猿の如し、京師東武に及び、芝居を立つて見せける、是れよりかしこからぬ者を罵り辱しむる言葉みなれり」こと見ゆ、其他「大日本王代記」寛文十二年の條にも「べら坊といふ生ひ損ひ、京大阪の芝居にて見せる」ことある。

上記の如き異形の「べら坊」なるものは、抑も如何なる病者であつたらうか、高田與清の「松屋筆記」には之を説明して「べら坊」は「ヨロ／＼なき、云ひて力の無き由」にある、併しこれだけでは尙ほ確かでないが、想ふに身體の萎軟にして、堅立せぬのを「べら／＼」或は「べら／＼」いふ處から、輕蔑の意味をあらはせる坊の字を之に添へて「べら坊」呼んだのであらう、抑も人を呼んで坊「いひ、法師」いふのは、侮蔑嘲笑の意である、それは柳亭種彦の「用捨箱」を見ても明かなるが如く、吝嗇なる人間を世智辨坊、潔癖あるものを掃除坊、何事を爲しても遂げざるものを三日坊、周章狼狽するのを、さち面坊、身長の短いものを一寸坊、酔ひぎれを酔たん坊「云ふが如き類である、されば「べら坊」も、へら／＼べら／＼然たる身體の萎軟にして力なき者に對して侮蔑的につけし名稱なることは明かである、而て其の容貌の醜く、頭鋭く尖り眼圓くして赤しなき、あるは、單に其の外貌を記した迄のもので、私の觀る所を以てするに、此の異形の病者は、恐くは「ラヒチス」か又たは脊髄性筋萎縮症の如き者では無からうかと思はれる。

人を罵て「べら坊」いふことは、前述の「世事談」に記せるが、京阪等で見世物になつた上記の異病者につけた名稱から起つたものであらう。

日尾荆山の「燕居雜話」には、べら坊の名稱を博奕の言葉より起つたもの、様に説いてあるが、牽強附會の説らしく思はれるから、茲には引證しないことにした。

大女

齋藤月峯の「武江年表」延寶年間の條下に曰く、「堺町に、近江の國出生にておよめいへる大女(其の丈七尺三寸)を見せ物とす」がある、此の大女の世に評判高かりしことは、他の諸書にも記載せられてゐるのを見ても明かである、岡西惟中の「續無名抄」(延寶八年刊行)に「近頃道頓堀に大女房あり、丈七尺二寸、足の長さ一尺三寸、手の長さ一尺、全身すぐれて高く、力人にこえて達者究竟の男にも勝れり」とあり、又天和四年刊行の杉村治信の「古今男」の中にも、此女のことを記して「およめが大きさ八尺、天井にさゞく程に高くて色白ければ鹿子まだらの富士の如し云々」とあり、又、延寶二年版の「年代記」にも「近江國より丈七尺三寸ある大女、名をおよめと云ふ、見世物に出だす」と見ゆ。

上述の記事を概括するに、およめいへる大女は身長七尺二三寸で其の筋力異常に發達し、大阪の道頓堀に江戸の堺町の見世物になつたもので、女にしては甚だ珍奇なる「全身巨大發育」Allgemeiner Riesenvuchsである、この大女は延寶時代に現はれたものであるが、遙かに降て文化四年の頃にも亦た一の大女が江戸の見世物に出た、併し其身長は右の女よりも低くして六尺七寸許であつた、(「武江年表」の記事に據る)「嬉遊笑覽」に「文化の末、大女淀瀧と名をつけて見世物に出で、大なる馬下駄な

ご看板に見えたり」ごある。此の大女は元品川の鶴屋さいへる驛舎の抱への飯盛女で、年齢は二十歳、駿河は府中の産であつた、矢張り筋力強くして淺草の見世物に出た時は「大女の力持」さいふ看板を掲げ、碁盤を以て蠟燭の火を消し、四斗俵へ筆を結びつけて文字を書いたさいふごごである。

小男

侏儒の見世物に出るのは敢て珍らしくも無いが、併し身長著しく小なる者三例を擧げてみよう。
一は、延寶時代の頃に、大阪及び江戸の見世物ごなつた甫春さいふ小男である。「消閑雜記」に曰く「頭大甫春さいふものあり、顔色常體の如く美しさ人にこえたり、其丈一尺二寸、足脛すぐれて細く、四五歳にこえず云々」ご又た「古今男」にも「甫春の背の高さ一尺二寸、土人形の西行法師に似たり」ごあり、「二代男」にも「ある夜道頓堀の火屋に、一寸法師の夏書してゐるを、心をこめて見れば甫春なり」ごある。一尺二寸の侏儒は先づ珍らしい。

二は文久の初に出た侏儒で「増訂武江年表」に「小人島出生の親子三人渡來せりて、矮人を見世物ごなす、人徳は四十八歳にして身の丈一尺五寸、妻野女三十二歳身の丈一尺四寸四分、其の子節徳五歳、身の丈六寸なり」ごある。

三は「松屋筆記」中に記載せられたる小男で、「弘化二年の正月、兩國橋東に短人戲場あり、短人兄弟

年二十許にて、身の丈頭より足下に至て二尺五寸餘さいへり」ご見ゆ。

放屁男

安永三年の四月、江戸は兩國の見世物小屋に、霧降咲男さいふ放屁漢があらはれて、屁の曲撒ひりをなし、世人の大評判ごなつて、錦畫にも描かれ、又た平賀鳩溪の「放屁論」の材料ごなつた、同書に記して曰く「先頃より兩國橋の邊に、放屁男出たりて評判取りく、町々の風説あり(中略)いざ行きて見ばやめて二三輩うちつれて横山町より兩國橋の廣小路に渡らずして、右へ行けば、昔語花咲き、事くしく幟をたて、僧俗男女押し合ひしあふ中より、先づ看板を見れば、怪しの男、尻をもつ立てる後に、薄墨に限ぎりし、彼の道成寺三番叟なんご、數多の品を一所に寄せて畫きたる様、夢を描く筆意に似たれば、此の沙汰知らぬ田舎者の、もし來かゝりて見たならば、尻から夢を見るごや疑はんご、つぶやき乍ら、木戸をはいれば、上に紅白の水引ひきわたし、彼の放屁男は囃方ご共に、小高き處に坐す、其の人ご爲り、中肉にして色白、三日月形の撥鬘奴、縹の單に緋縮緬の繻絆、口上さはやかにして、憎氣なく、囃に合せ、先づ最初が目出度三番屁、トツハイヒヨロく、ヒツくく、拍子よく、次が鶏東天紅をブウブツご撒りわけ、其あごが水車ブウくくご放ながら、己が身を車がへり、さながら車の水勢に迫り汲みては移す風情なり云々。

右の放屁漢霧降喉男は、同年江戸より大阪に下り、曲屁福平と名を改め、道頓堀に興行して古今無雙の大當りを占め、三絃、小唄、淨瑠璃に合せて面白く屁をひりわけしこゝに『葦葎堂雜錄』に見ゆ。此の放屁漢は、想ふにウエルノイユの命名せし『音樂肛門』Anne musicaleにて、隨意に頻回放屁を發し之に一種の音律を伴はしむる奇症であらう。

金玉娘

これは『増訂武江年表』文化三年の條下に記載せられたるもので『友九郎の金主にて、葺屋町河岸小芝居に、金玉娘といふを見世物にす、容儀よき娘なるが、前陰より陰囊の如き者出で、前は塞がれり、みめ善き故に大に評判ありて見物多かりき、友九郎之を妾とし、彼の腫物を療治するまで、庸醫にあやまたれて死せりこかや』とある。想ふに陰唇より發生せし纖維腫の如きものであらう。

眼の飛び出す男

拙著『醫學に關する奇談異聞』に詳述したこゝがあるから、茲には再述しない。

狸々の様な子供

天保六年の頃、江戸兩國に狸々のやうに頭髮の赤い二人の小兒を見世物にしたこゝがある、豊前國宇佐郡小濱村の産れで、兄は十歳弟は八歳である『巷街贅説』卷の三に記して曰く兩童子は頭髮甚だ赤く、もろこしの毛に等しき由、世にいふ山師といへる者買ひ取り來り、頭毛の赤きより思ひついで、狸々に仕立て見世物に出だせり、能の狸々にこしらへ、裝束つけて少し許り舞をいたせた由、評判も無かりしなり』と見ゆ、而して同書には之を説明して『世に白痴といふ者、頭髮赤くして面色は白艶なるものなり、若くは此の類ひにや』とある、想ふに白斑病で、頭髮の色素の甚だ少量なものであつたのであらう。

巨大陰莖

天保年代の頃、下野栃木町にて巨大の陰莖を有せる盲者を見世物にし、鳴物に合せて其の陰莖を勃起させ又た陰莖の尖きを口にてくわへ、自在に働かせなきして木戸錢を取り公衆に見せたこゝがある、此のこゝは『鍋島百物語』といふ寫本に出てるさうであるが、私は同書を見たこゝはないから、畏友宮武外骨氏の『猥褻風俗史』中に引用せる同書の記事に依て紹述するのである、之に依れば、此の男の陰莖の長さは九寸五分あり、勃起すれば一倍して一尺八寸二分になるこゝである。されば評判まぢ／＼にて兩國の見世物にもするだらうとの噂もあつた、此の男の性質は甚だ愚鈍で且つ

病身であり、又た陰莖の巨大なるため妻を娶ることも出来ず、その上にも盲目であつたので、按摩を業としてゐたのを、香具師の毒手にかゝつて一時見世物になつたこのことである。

因にいふ、明治四十二年福岡市に開催せられし日本皮膚科學會總會に於て巨大陰莖を有する者を供覽したこゝがあつた、其の陰莖の長さ二十八仙迷(大約九寸)周囲の最も太き處即ち龜頭の部分は二十三仙迷(大約七寸)であつた。

江戸時代の國學者村田了阿は陰莖の巨大なりしたため商人を止めて出家した人である、但し其陰莖の大きに就ては明白でない。

蛇體の小童

『武江年表』の嘉永三年の條下に「向兩國に於て、奥州二本松生れの七歳の男子、惣身に鱗を生じたるを見世物とす」とある、此の兒童のこゝに就ては巷街贅説に詳記してあるから、其の大意を抄出してみる、名は金太郎といひ、出産後、年を経るに共に全身に鱗を生じ、蛇體の如くにて總身堅くなり、魚類油氣なきを食すれば總身瘙くなり、熱の様子にて水を嗜むとある、恐くは鱗屑疹であらう。

熊女(全身多毛症)

石川雅望の「都の手振り」の中、兩國の見世物の有様をしるせる條下に曰く、うすぎね被つぎたる女子を、高き處にすゑて、後には白き青き紙を隔て張りたるあたり障子をたてつ、副ひるたる男の、扇さかさまに取りて、先づしはぶきをさきに立て、見る人に向ひていへらく、此女子こそ、越の國なにかしの村なる獵人の子なれ、殺生の罪の子に報ひ侍りて、斯く惟しき身は生れにけり、されば十が一つ罪障の消え失せなんよすがもなれきて、此度びるてきて、普ねく人々に見せ奉るなりきて、彼の薄衣を取りのけつれば、けに言ひしに違はず、顔より手足まで一面に黒き毛生ひつゞきて、目鼻のつき處さへわかつたず、熊女と名づけつるも、こゝはりにこそ、人々打ち守り驚く云々、其後嘉永三年の頃にも、同じく兩國に丹波大江村の産、全身に黒毛生じたる女兒を熊小僧と名づけて見世物とせしこゝに『武江年表』に見ゆ。

醫學上より觀たる女形俳優

(一)

醫學上より觀たる女形俳優

好劇家の中には男優が女性に扮するを不自然として女形を排斥する者も尠く無いやうであるが、併し古今の有名なる女形が其入神の技藝と艶麗なる容姿を以て都人を惱殺したことは周知の事實であつて、江戸時代に於ける代表的女形芳澤あやめ、水木辰之助、荻野澤之丞、瀬川路考、岩井半四郎等の逸話や傳記を読めば如何に彼等の嬌態巧技が世に喝采を博して劇壇に一大異彩を放つたかを推知し得られる。若し果して彼等の體格音聲及び態度が女性に扮して不自然であつたならば、決して都人を惱殺する筈もなく、日本演劇史を飾る譯も無い、無論、彼等が技藝の習熟と向上に努めて日常の起居動作にも女性的習慣を失はない様に周到の注意を拂つてゐたことは、其の不自然なる點を掩ふてゐたかも知れない、併し其の舉動態度を女性的にした處で、其の身體の輪廓や音聲等が全然男子の特徴を露呈してゐたならば、決して見物に快感を與ふべき筈が無く、不自然はきこ迄も不自然に映じて『役者評判記』等にも其の盛名を謳はれなかつたであらう、是に由て之を觀れば、古來女形の名優は其の體格音聲等も矢張り女性的であつたから、其の入神の藝術と相待つて成功したのであらうと思はれる、私等の觀る處を以てすれば、今日女形排斥論の起るのは、現代の女形が其の體格音聲等は勿論、藝術の上にも、女性を活現し難い不自然と拙劣とに基づくので、詰まり古代に於けるが如き女形型の名優に甚だ乏しくなつた結果である。

古昔の女形の中には善く女性に扮して見物に何等不自然の感を起さしめざりしのみならず、却て女性を實際に目睹するが如き感を起させた者の多かつたは抑々何故であらうか云ふ疑問に對し、私は醫學上の見地より少しく説明を下してみたい。

(一)

私の觀る處を以てすれば古來一代に盛名を馳せたる女形は所謂模型的の女性的男子 Weibmann, Androgynie を認むべきもので、彼等の似顔繪や素顔繪を見ても其の體格が一見女性的であり、又た其の生活状態を照合してヒルシュフェルド、イワン、ブロッホ等の記述せし女性的男色者 Femininide Uranier の徴候を具つてゐる、こゝが容易に推定し得られる。

歐洲に於ても女形の俳優 Die als Damen auftretenden Schauspieler に女性的男子の多き、こゝは周知の事實である (Jahrbuch für sexuelle Zwischenstufen, 1901. Bd. 2.) 而して女性的男子なるものが通常の男子とは其の體質及び精神状態を異にし、女性的の色彩情調を帯びてゐることは既に小兒時代より之を認め得べく、ヒルシュフェルドの如きは十歳乃至十四歳の男兒に於て屢々此の如き者を發見したといふことである、同氏の嘗て實驗せし十二歳の一男兒は至て内氣の恥かしがりで、偏頭痛を病み、學校友達とは交らずに、いつも遁け隠くれ唯だ一人の友人と親密にして毎日書信を往復し、其の愛好する者は花と音樂で、數學上の才能には甚だ乏しかつた、そして其陰莖の發育も不完全で